

伊勢原市こども計画
令和7年度 個別事業評価

令和8年度第1回伊勢原市子ども・子育て会議

【事業評価】

令和7年度に達成すべき内容に対する進捗状況について、
担当課において次の3ランクで評価しました。

- A（計画どおり進捗した）
- B（概ね計画どおり進捗した）
- C（計画どおり進捗できなかった）

令和7年度 個別事業評価

施策の方向	施策	R7評価結果			
		A	B	C	—
1 ライフステージを通じたこども・若者施策の推進	(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	3	0	0	0
	(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	15	4	0	0
	(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	13	2	0	0
	(4) こどもの貧困対策	24	4	1	0
	(5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	15	2	0	0
	(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	1	1	0	0
	(7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	8	0	0	0
	93事業：	79	13	1	0
2 ライフステージ別のこども・若者施策の推進	(1) こどもの誕生前から幼児期まで	30	5	1	0
	(2) 学童期・思春期	7	2	0	0
	(3) 青年期	2	2	0	0
	49事業：	39	9	1	0
3 子育て当事者への支援施策の推進	(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	9	0	0	0
	(2) 地域子育て支援、家庭教育支援	4	2	0	0
	(3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	1	0	0	0
	(4) ひとり親家庭への支援	0	1	0	0
	17事業：	14	3	0	0
4 施策推進の基盤となる取組	(1) こども・若者の社会参画・意見反映	2	0	0	0
	(2) こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援	0	1	0	0
	(3) こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための気運醸成	1	0	0	0
	4事業：	3	1	0	0
合計163事業（再掲除く）：		135	26	2	0
評価割合 （該当評価／全評価）		82.8%	16.0%	1.2%	0.0%

※評価基準

A：計画どおり進捗した。 B：概ね計画どおり進捗した。 C：計画どおり進捗できなかった。

総括

上記のとおり、令和7年度の個別事業評価は、A：82.8%、B：16.0%、C：1.2%という結果となりました。こども計画全体としては概ね計画どおり遂行することができました。引き続き、こども計画で定めた各事業の目標を基に、毎年度事業評価を実施します。

伊勢原市こども計画 体系図

【基本理念】 こどもの育ちをみんなで支え こども・若者の未来をひらく
“こどもまんなか” のまち いせはら

＜施策の方向1＞ライフステージを通じたこども・若者施策の推進

【施策の方向1ー(1)】こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
1	こども・若者の権利に関する普及啓発	人権・広聴相談課	A
2	こどもの人権相談窓口の周知	人権・広聴相談課	A
3	児童虐待防止等事業	こども家庭相談課	A

【施策の方向1ー(2)】多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
4	福祉教育推進事業	地域福祉推進課	A
5	ミニディ(サロン)活動における世代間交流の推進	地域福祉推進課	A
6	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ課	B
7	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保育・幼稚園課	A
8	外国につながるこども及び保護者支援	保育・幼稚園課 市民協働課	B
9	子ども体験活動事業	こども若者支援課	A
10	子ども・若者の居場所づくり推進事業	こども若者支援課	A
11	市民参加の公園づくり	都市政策課	B
12	移動教室推進事業	教育指導課	A
13	創意ある学校づくり推進事業	教育指導課	A
14	特色ある教育推進事業	教育指導課	A
15	外国語教育推進事業	教育指導課	A
16	日本語指導等協力者派遣事業	教育指導課	A
17	文化教育推進事業	教育指導課 教育センター	A
18	青少年健全育成のための公民館事業	社会教育課	B
19	伊勢原市子ども読書活動推進事業	図書館・子ども科学館 教育指導課 こどもみらい課	A
20	サイエンスクラブ	図書館・子ども科学館	A
21	科学工作・実験教室	図書館・子ども科学館	A
22	出張科学館	図書館・子ども科学館	A

【施策の方向1ー(3)】こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
23	各種予防接種	健康づくり課	A
24	健康カレンダーの配布	健康づくり課	A
25	二次救急小児科医療体制の整備	健康づくり課	A
26	院内保育の助成	健康づくり課	A
27	高校生のための食育推進事業	健康づくり課	A
28	食育料理コンテスト	健康づくり課	A
29	母子・父子健康手帳の交付	こどもみらい課	A
30	乳幼児健康相談（すくすく健康相談）【産前・産後サポート事業】	こどもみらい課	A
31	7か月児健康相談	こどもみらい課	B
32	妊産婦健康診査	こどもみらい課	A
33	乳幼児健康診査	こどもみらい課	B
34	経過検診（とことこ健康相談・のびのび育児相談）	こどもみらい課	A
35	5歳児すこやか健康相談	こどもみらい課	A
36	思春期栄養改善事業	学校教育課	A
37	中学校給食事業	学校教育課	A

【施策の方向１－(4)】こどもの貧困対策

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
38	再就職への支援	商工観光課	A
39	子ども学習習慣づくり支援事業	地域福祉推進課	A
40	母子父子福祉相談	こどもみらい課	A
41	こども医療費助成事業	こどもみらい課	A
42	児童扶養手当支給事業	こどもみらい課	A
43	ひとり親家庭等医療費助成事業	こどもみらい課	A
44	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	こどもみらい課	A
45	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	こどもみらい課	A
46	母子家庭等自立支援給付金事業	こどもみらい課	A
47	妊婦等包括相談支援事業	こどもみらい課	A
48	ひとり親福祉協会への支援	こどもみらい課	A
49	ハローワークとの連携による「ひとり親家庭等の親」に向けた就労支援	こどもみらい課	A
50	JR通勤定期乗車券の購入割引	こどもみらい課	A
51	こども食堂への支援	こどもみらい課	A
52	高等学校等進学支援事業	こどもみらい課	B
53	幼児教育・保育の無償化	保育・幼稚園課	A
54	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	保育・幼稚園課	A
55	実費徴収に伴う補足給付事業	保育・幼稚園課	A
再掲	児童虐待防止等事業	こども家庭相談課	A
56	養育支援訪問事業	こども家庭相談課	B
57	こども家庭センター事業	こども家庭相談課	B
58	こどもなんでも相談事業	こども家庭相談課	B
59	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭相談課	A
60	児童育成支援拠点事業	こども家庭相談課	C
再掲	子ども体験活動事業	こども若者支援課	A
61	子ども・若者相談支援事業	こども若者支援課	A
62	公共施設等を活用した学習スペース（フリースペース）の提供	こども若者支援課	A
63	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	学校教育課	A
64	特別支援学級児童生徒就学支援	学校教育課	A
65	教育相談事業	教育センター	A
66	教育支援教室事業	教育センター	A

【施策の方向１－(5)】障がい児支援・医療的ケア児等への支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
67	日中一時支援事業	障がい福祉課	A
68	障害児相談支援	こども家庭相談課	A
69	はぐくみサポートファイルの配付	こども家庭相談課	A
70	障害児通所支援	こども家庭相談課	A
71	レスパイトサービス	こども家庭相談課	A
72	発達障がい児者及び家庭等支援事業	こども家庭相談課	A
73	医療的ケア児等コーディネーターの配置	障がい福祉課	A
74	児童発達支援センターの管理運営	こども家庭相談課	A
75	教育・保育施設での障がい児受入れ	保育・幼稚園課	A
76	保育所発達サポート事業	保育・幼稚園課	B
77	医療的ケア児の受入体制整備	保育・幼稚園課	B
78	児童コミュニティクラブでの障がい児受入れ	保育・幼稚園課	A
79	発達（療育）相談	こども家庭相談課	A
80	就学相談	教育センター	A
81	特別支援教育推進事業	教育センター	A
82	特別支援教育環境整備事業	教育センター	A
83	通級指導教室推進事業	教育センター	A

【施策の方向１－(6)】児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
84	母子生活支援施設への保護	こどもみらい課	A
再掲	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保育・幼稚園課	A
再掲	養育支援訪問事業	こども家庭相談課	B
再掲	児童虐待防止等事業	こども家庭相談課	A
再掲	こども家庭センター事業	こども家庭相談課	B
再掲	こどもなんでも相談事業	こども家庭相談課	B
再掲	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭相談課	A
再掲	児童育成支援拠点事業	こども家庭相談課	C
85	子育て短期支援事業	こども家庭相談課	B

【施策の方向１－(7)】こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
86	交通安全教育の推進	市民協働課	A
87	消費者保護事業	人権・広聴相談課	A
88	社会を明るくする運動	地域福祉推進課	A
再掲	子ども・若者相談支援事業	こども若者支援課	A
89	子ども・若者の非行・被害防止事業	こども若者支援課	A
90	若者のひきこもり支援事業	こども若者支援課	A
91	通学路の安全対策	学校教育課	A
92	道徳教育・人権教育の推進	教育指導課	A
93	情報教育推進事業	教育指導課	A
再掲	教育相談事業	教育センター	A

【施策の方向2-（1）】こどもの誕生前から幼児期まで（産前産後の支援の充実と体制強化、幼児教育・保育の質の向上 等）

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
再掲	こども家庭センター事業	こども家庭相談課	B
94	不妊症・不育症治療費助成事業	こどもみらい課	A
再掲	母子・父子健康手帳の交付	こどもみらい課	A
95	マタニティクッキング	こどもみらい課	A
96	母親・父親教室	こどもみらい課	B
97	祖父母教室	こどもみらい課	A
再掲	妊産婦健康診査	こどもみらい課	A
98	妊婦歯科検診	こどもみらい課	A
99	妊婦のための支援給付	こどもみらい課	A
再掲	妊婦等包括相談支援事業	こどもみらい課	A
再掲	乳幼児健康相談（すくすく健康相談）【産前・産後サポート事業】	こどもみらい課	A
100	多胎相談支援事業	こどもみらい課	A
101	訪問指導（妊産婦、未熟児、乳幼児）	こどもみらい課	A
102	産後ケア事業	こどもみらい課	A
103	妊産婦健康診査費用助成事業	こどもみらい課	A
104	新生児聴覚検査費用助成事業	こどもみらい課	A
105	乳児家庭全戸訪問事業	こどもみらい課	A
再掲	母子父子福祉相談	こどもみらい課	A
106	離乳食教室	こどもみらい課	A
再掲	7か月児健康相談	こどもみらい課	B
107	育児教室（わんわん、ダンボ）・親子教室（あいあいランド）	こどもみらい課	A
108	乳幼児健康教育	こどもみらい課	A
109	地域子育て支援拠点事業	こどもみらい課	A
再掲	乳幼児健康診査	こどもみらい課	B
再掲	経過検診（とことこ健康相談・のびのび育児相談）	こどもみらい課	A
110	乳幼児健康診査時集団・個別指導	こどもみらい課	A
再掲	5歳児すこやか健康相談	こどもみらい課	A
再掲	発達（療育）相談	こども家庭相談課	A
111	親子関係形成支援事業	こども家庭相談課	A
再掲	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保育・幼稚園課	A
112	通常保育事業	保育・幼稚園課	B
113	認定こども園の推進	保育・幼稚園課	A
114	幼児教育・保育施設等整備費補助	保育・幼稚園課	A
115	地域型保育事業の推進	保育・幼稚園課	A
116	産休明け保育事業	保育・幼稚園課	B
117	延長保育事業	保育・幼稚園課	A
118	休日保育事業	保育・幼稚園課	C
119	低年齢児保育推進助成事業	保育・幼稚園課	A
120	民間保育所運営費等助成事業	保育・幼稚園課	A
121	民間保育所建設費借入償還金助成事業	保育・幼稚園課	A
122	認可外保育施設補助事業	保育・幼稚園課	A
123	小規模保育施設指導監査	保育・幼稚園課	A
124	幼児教育アドバイザーの配置	保育・幼稚園課	B
125	病児・病後児保育事業	保育・幼稚園課	A
126	地域の育児支援事業	保育・幼稚園課	A
127	幼稚園教材費補助	保育・幼稚園課	A
再掲	教育・保育施設での障がい児受入れ	保育・幼稚園課	A
再掲	保育所発達サポート事業	保育・幼稚園課	B
再掲	医療的ケア児の受入体制整備	保育・幼稚園課	B

再掲	外国につながるこども及び保護者支援	保育・幼稚園課 市民協働課	B
再掲	院内保育の助成	健康づくり課	A
128	幼児家庭教育学級等	社会教育課	A
129	幼稚園・保育所と小学校の連携推進	教育指導課	B

【施策の方向2-（2）】学童期・思春期（多様な居場所づくり、いじめ防止対策の強化、不登校のこどもへの支援体制の整備・強化 等）

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
再掲	こども家庭センター事業	こども家庭相談課	B
再掲	こどもなんでも相談事業	こども家庭相談課	B
130	放課後児童健全育成事業	保育・幼稚園課	B
再掲	病児・病後児保育事業	保育・幼稚園課	A
再掲	児童コミュニティークラブでの障がい児受入れ	保育・幼稚園課	A
再掲	子ども体験活動事業	こども若者支援課	A
再掲	移動教室推進事業	教育指導課	A
131	小学校教科担当制等推進事業	教育指導課	A
再掲	特色ある教育推進事業	教育指導課	A
再掲	子ども学習習慣づくり支援事業	地域福祉推進課	A
132	小中学校校舎等改修事業	教育総務課	A
再掲	通学路の安全対策	学校教育課	A
133	学習活動支援事業	教育指導課	A
再掲	創意ある学校づくり推進事業	教育指導課	A
再掲	文化教育推進事業	教育指導課 教育センター	A
再掲	教育支援教室事業	教育センター	A
再掲	教育相談事業	教育センター	A
再掲	就学相談	教育センター	A
再掲	特別支援教育推進事業	教育センター	A
再掲	特別支援教育環境整備事業	教育センター	A
134	地域学校協働活動推進事業	社会教育課	A
再掲	食育料理コンテスト	健康づくり課	A
再掲	こども食堂への支援	こどもみらい課	A
再掲	児童育成支援拠点事業	こども家庭相談課	C
再掲	子ども・若者の居場所づくり推進事業	こども若者支援課	A
再掲	子ども・若者相談支援事業	こども若者支援課	A
再掲	子ども・若者の非行・被害防止事業	こども若者支援課	A
再掲	若者のひきこもり支援事業	こども若者支援課	A
再掲	情報教育推進事業	教育指導課	A
135	地域教育機関等連絡協議会の開催	教育センター	A
再掲	思春期栄養改善事業	学校教育課	A
再掲	中学校給食事業	学校教育課	A
136	部活動推進事業	教育指導課	A
137	家庭教育講演会	社会教育課	B
再掲	高校生のための食育推進事業	健康づくり課	A
138	子ども・若者健全育成支援事業	こども若者支援課	A

【施策の方向2-1(3)】 青年期（若者にとって魅力ある地域づくり、就職を希望する方への支援、結婚を希望する方への支援 等）

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
再掲	子ども・若者相談支援事業	こども若者支援課	A
再掲	若者のひきこもり支援事業	こども若者支援課	A
139	若者の就労支援事業	こども若者支援課	A
再掲	公共施設等を活用した学習スペース（フリースペース）の提供	こども若者支援課	A
140	はたちのつどいの開催	こども若者支援課	B
141	就業体験学生（インターンシップ）実習事業	職員課	A
142	若者の結婚支援事業	こども若者支援課	B
再掲	再就職への支援	商工観光課	A

【施策の方向３－(１)】子育てや教育に関する経済的負担の軽減

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
再掲	妊婦のための支援給付	こどもみらい課	A
再掲	不妊症・不育症治療費助成事業	こどもみらい課	A
143	出産育児一時金の支給	保険年金課	A
再掲	妊産婦健康診査費用助成事業	こどもみらい課	A
再掲	新生児聴覚検査費用助成事業	こどもみらい課	A
144	養育医療費助成事業	こどもみらい課	A
145	児童手当支給事業	こどもみらい課	A
146	乳幼児家庭に対するおむつ支給	こどもみらい課	A
再掲	こども医療費助成事業	こどもみらい課	A
再掲	児童扶養手当支給事業	こどもみらい課	A
再掲	ひとり親家庭等医療費助成事業	こどもみらい課	A
再掲	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	こどもみらい課	A
再掲	母子家庭等自立支援給付金事業	こどもみらい課	A
147	障害児福祉手当支給	障がい福祉課	A
148	特別児童扶養手当支給	こどもみらい課	A
149	重度障害者医療費助成	障がい福祉課	A
150	自立支援医療（育成医療）費給付	障がい福祉課	A
再掲	幼児教育・保育の無償化	保育・幼稚園課	A
再掲	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	保育・幼稚園課	A
再掲	実費徴収に伴う補足給付事業	保育・幼稚園課	A
再掲	幼稚園教材費補助	保育・幼稚園課	A
151	特別支援学校在学者福祉手当支給	障がい福祉課	A
再掲	子ども学習習慣づくり支援事業	地域福祉推進課	A
再掲	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	こどもみらい課	A
再掲	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	学校教育課	A
再掲	特別支援学級児童生徒就学支援	学校教育課	A
再掲	部活動推進事業	教育指導課	A
再掲	高等学校等進学支援事業	こどもみらい課	B

【施策の方向３－(２)】地域子育て支援、家庭教育支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
再掲	こども家庭センター事業	こども家庭相談課	B
再掲	マタニティクッキング	こどもみらい課	A
再掲	母親・父親教室	こどもみらい課	B
再掲	祖父母教室	こどもみらい課	A
再掲	多胎相談支援事業	こどもみらい課	A
再掲	訪問指導（妊産婦、未熟児、乳幼児）	こどもみらい課	A
152	市内企業等の「かながわ子育て応援団」認証取得の促進	こどもみらい課	A
153	必要な支援策を届ける広報の充実	こどもみらい課	A
再掲	乳児家庭全戸訪問事業	こどもみらい課	A
再掲	乳幼児健康診査時集団・個別指導	こどもみらい課	A
再掲	離乳食教室	こどもみらい課	A
再掲	育児教室（わんわん、ダンボ）・親子教室（あいあいランド）	こどもみらい課	A
再掲	乳幼児健康教育	こどもみらい課	A
再掲	地域子育て支援拠点事業	こどもみらい課	A
154	ファミリー・サポート・センター事業	こどもみらい課	B
155	子育てサポーター養成事業	こどもみらい課	A
再掲	養育支援訪問事業	こども家庭相談課	B
再掲	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭相談課	A

再掲	子育て短期支援事業	こども家庭相談課	B
再掲	親子関係形成支援事業	こども家庭相談課	A
再掲	発達障がい児者及び家庭等支援事業	こども家庭相談課	A
156	利用者支援事業（基本型）	保育・幼稚園課	A
157	一時預かり事業	保育・幼稚園課	B
再掲	地域の育児支援事業	保育・幼稚園課	A
再掲	幼稚園教材費補助	保育・幼稚園課	A
再掲	幼児家庭教育学級等	社会教育課	A
再掲	こども食堂への支援	こどもみらい課	A
再掲	児童育成支援拠点事業	こども家庭相談課	C
再掲	小学校教科担当制等推進事業	教育指導課	A
再掲	家庭教育講演会	社会教育課	B

【施策の方向３－(3)】 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
再掲	母子・父子健康手帳の交付	こどもみらい課	A
再掲	母親・父親教室	こどもみらい課	B
158	男女共同参画事業の推進	人権・広聴相談課	A
再掲	市内企業等の「かながわ子育て応援団」認証取得の促進	こどもみらい課	A

【施策の方向３－(4)】 ひとり親家庭への支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
再掲	母子父子福祉相談	こどもみらい課	A
159	ひとり親家庭等日常生活支援事業	こどもみらい課	B
再掲	児童扶養手当支給事業	こどもみらい課	A
再掲	ひとり親家庭等医療費助成事業	こどもみらい課	A
再掲	母子生活支援施設への保護	こどもみらい課	A
再掲	母子家庭等自立支援給付金事業	こどもみらい課	A
再掲	ひとり親福祉協会への支援	こどもみらい課	A
再掲	ハローワークとの連携による「ひとり親家庭等の親」に向けた就労支援	こどもみらい課	A
再掲	JR通勤定期乗車券の購入割引	こどもみらい課	A
再掲	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	こどもみらい課	A
再掲	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	こどもみらい課	A

＜施策の方向4＞施策推進の基盤となる取組

【施策の方向4－(1)】こども・若者の社会参画・意見反映

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
160	地元大学と連携した市の取組への学生の参画	経営企画課	A
再掲	就学体験学生（インターンシップ）実習事業	職員課	A
161	こども・若者の意見聴取	こどもみらい課	A
再掲	子ども・若者健全育成支援事業	こども若者支援課	A
再掲	子ども・若者相談支援事業	こども若者支援課	A
再掲	はたちのつどいの開催	こども若者支援課	B

【施策の方向4－(2)】こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
再掲	子ども・若者健全育成支援事業	こども若者支援課	A
162	教育研究、研修の充実	教育指導課	B
再掲	学習活動支援事業	教育指導課	A
再掲	情報教育推進事業	教育指導課	A
再掲	小学校教科担当制等推進事業	教育指導課	A
再掲	地域教育機関等連絡協議会の開催	教育センター	A

【施策の方向4－(3)】こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための気運醸成

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R7評価】
再掲	市内企業等の「かながわ子育て応援団」認証取得の促進	こどもみらい課	A
再掲	必要な支援策を届ける広報の充実	こどもみらい課	A
163	子ども・若者育成支援推進強調月間	こども若者支援課	A

施策の方向 1 ライフステージを通したこども・若者施策の推進

【施策の方向 1ー(1)】 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

1	こども・若者の権利に関する普及啓発	担当課	人権・広聴相談課
事業目的	こども・若者の権利に関する普及啓発を行います。		
事業内容	「こども基本法」や「子どもの権利条約」に関する普及啓発を行います。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	普及啓発の実施(市ホームページに関連記事を掲載)	普及啓発の実施(市ホームページに関連記事を掲載)	普及啓発の実施(市ホームページに関連記事を掲載)
	計画	普及啓発の実施(市ホームページに関連記事を掲載)	普及啓発の実施(市ホームページに関連記事を掲載)
	実績	普及啓発の実施(市ホームページに関連記事を掲載)	普及啓発の実施(市ホームページに関連記事を掲載)
R7	具体的な取組内容	ホームページにて「こども基本法」と「子どもの権利条約」について掲載し、こども基本法の基本理念や子どもの権利条約の原則などを紹介して、普及啓発を行いました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	次年度への課題	こども・若者の権利に関する普及啓発を継続的に実施していく必要があります。	
	今後の取組の方向性	伊勢原市人権施策推進指針(改定版)の基本目標の1つである「権利と自由とが保障されるまち」を目指すため、より効果的な啓発方法を検討し、こども・若者の権利に関する普及啓発を引き続き行います。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

2	こどもの人権相談窓口の周知	担当課	人権・広聴相談課
事業目的	こどもの人権を守るための相談窓口の周知を行います。		
事業内容	「こどもの人権110番」や「LINEじんけん相談」、「こどもの人権SOSミニレター」を周知します。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	事業の周知(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知)	事業の周知(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知)	事業の周知(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知)
	計画	事業の周知(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知)	事業の周知(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知)
	実績	事業の周知(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知)	事業の周知(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知)
R7	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	事業の周知(市内の小中学校への事業の協力依頼)	事業の周知(市内の小中学校への事業の協力依頼)	事業の周知(市内の小中学校への事業の協力依頼)
	計画	事業の周知(市内の小中学校への事業の協力依頼)	事業の周知(市内の小中学校への事業の協力依頼)
	実績	事業の周知(市内の小中学校への事業の協力依頼)	事業の周知(市内の小中学校への事業の協力依頼)
R7	具体的な取組内容	こどもの人権を守るための相談窓口「こどもの人権110番」や「LINEじんけん相談」、「こどもの人権SOSミニレター」について、広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載し、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知しました。また、市内の小中学校へ事業の協力を依頼することができました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	次年度への課題	引き続き、こどもの人権を守るための相談窓口の周知を実施していく必要があります。	
	今後の取組の方向性	伊勢原市人権施策推進指針(改定版)の基本目標の1つである「権利と自由とが保障されるまち」を目指すため、より効果的な周知方法を検討し、こどもの人権を守るための相談窓口の周知を引き続き行います。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

3	児童虐待防止等事業				担当課	こども家庭相談課			
事業目的		要保護児童、要支援児童及び特定妊婦などの適切な保護や支援を通じて、児童虐待の予防及び早期発見・対応に努めます。							
事業内容		要保護児童対策地域協議会の連携の強化、児童虐待の予防及び早期発見(初期対応)、適切な支援に関する取組を行います。							
目 標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	児童虐待相談の対応	6,782件 (実人数628人)	計画	6,500件 (実人数600人)	6,500件 (実人数600人)	6,500件 (実人数600人)	6,500件 (実人数600人)	6,500件 (実人数600人)	6,500件 (実人数600人)
			実績	6,074件 (実人数619人)					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	要保護児童対策地域協議会の実施	代表者会議 1回 実務者会議 2回 全ケース把握会議 12回	計画	代表者会議 1回 実務者会議 2回 全ケース把握会議 12回	代表者会議 1回 実務者会議 2回 全ケース把握会議 12回	代表者会議 1回 実務者会議 2回 全ケース把握会議 12回	代表者会議 1回 実務者会議 2回 全ケース把握会議 12回	代表者会議 1回 実務者会議 2回 全ケース把握会議 12回	代表者会議 1回 実務者会議 2回 全ケース把握会議 12回
			実績	代表者会議 1回 実務者会議 2回 全ケース把握会議 12回					
目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
普及啓発の実施	〈研修・講演会〉 実施回数 93回 参加者数 2,306人 〈啓発物品の配布〉 トイレットペーパー設置 500個 啓発コーナー設置 1,000個	計画	〈研修・講演会〉 実施回数 65回 参加者数 450人 〈啓発物品の配布〉 啓発コーナー設置 1,000個	〈研修・講演会〉 実施回数 65回 参加者数 450人 〈啓発物品の配布〉 啓発コーナー設置 1,000個	〈研修・講演会〉 実施回数 65回 参加者数 450人 〈啓発物品の配布〉 啓発コーナー設置 1,000個	〈研修・講演会〉 実施回数 65回 参加者数 450人 〈啓発物品の配布〉 啓発コーナー設置 1,000個	〈研修・講演会〉 実施回数 65回 参加者数 450人 〈啓発物品の配布〉 啓発コーナー設置 1,000個	〈研修・講演会〉 実施回数 65回 参加者数 450人 〈啓発物品の配布〉 啓発コーナー設置 1,000個	
		実績	〈研修・講演会〉 実施回数 77回 参加者数 1,652人 〈啓発物品の配布〉 啓発コーナー設置 1,000個						
		評価			A				
R 7	具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会の適正運営により、関係機関と連携し、児童虐待の未然防止、児童虐待の早期発見、早期対応に努めました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	要保護児童対策地域協議会の適切な運営により関係機関と連携し、児童虐待防止に係る普及啓発事業の実施や、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めました。					
	次年度への課題	児童虐待の予防及び早期発見、早期対応において、支援体制の強化や既存の地域資源を有効に活用し、必要な事業等について協議していく必要があります。							
	今後の取組の方向性	要保護児童対策地域協議会の連携の強化、児童虐待の予防及び早期発見(初期対応)、適切な支援に努めてまいります。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

4	福祉教育推進事業				担当課	地域福祉推進課				
事業目的	福祉作文の募集を通じて、福祉に関する意識を高めるとともに、思いやりの心を育てます。									
事業内容	こどもたちの福祉に関する意識を高め、思いやりの心を育むため、市内各小中学校へ福祉作文の募集を行います。									
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	福祉作文の募集	733点	計画	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続
			実績	福祉作文の募集754点						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	市内小中学校の児童・生徒を対象に、思いやりの芽を育てる福祉作文コンクールを実施し、社会における連帯感と思いやり助け合いの心と福祉意識の高揚を図りました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり福祉作文の募集を行いました。						
	次年度への課題	一定の時期に市内各小・中学校へ依頼する事項が集中し、学校の負担となってしまう現状があります。								
	今後の取組の方向性	引き続き子どもたちの福祉に関する意識を高め、思いやりの心を育むため、市内各小・中学校へ福祉作文の募集を行います。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

5	ミニデイ(サロン)活動における世代間交流の推進		担当課	地域福祉推進課				
事業目的	地域の高齢者の介護予防事業として実施しているミニデイ(サロン)活動(民生委員等地域ボランティアにより運営)における、高齢者とこどもたちとの地域交流の取組を支援します。							
事業内容	ミニデイ(サロン)に小学生等を招いたり、小学校に出向いたりして高齢者との交流を行います。こどもたちと高齢者が一緒になって、夏祭り、クリスマス会、卒業生を祝う会、昔遊びなどの行事を行います。							
目標	目標指標	現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	世代間交流を行っている、ミニデイ(サロン)のか所数	1か所	計画	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
			実績	5か所				
			評価	A				
R7	具体的な取組内容	○ハ幡台お楽しみ会 クリスマスやひなまつり等のイベント時に、ミニサロンで製作した飾りをこどもがいる家庭に配布し、地域交流を深めました。 ○東高森団地わかばの会 クリスマス会を開催し、こども会の親子約10組が参加し、地域交流を深めました。 ○ミニサロン岡崎 さくら会と合同で約30人のメンバーが伊勢原みのり幼稚園を訪問し、こども達と折り紙やお手玉、福笑いなどを通して交流しました。 ○片町ミニサロン 6月に七夕飾り作りを行い、こども会からも数人参加しました。7月にはミニサロンとして地域のお祭りに参加し、こども達との交流を深めました。 ○手作りテーション八雲 社会福祉協議会のサマースクールに協力して、7月末に小学生向けの手芸指導を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり実施しました。				
	次年度への課題	持続可能な地域交流の実現に向けて、運営スタッフが無理なく役割を担うことができるよう、運営支援が必要です。						
今後の取組の方向性	地域における世代間交流の場としての「ミニデイ(サロン)」は、今後も重要な役割を担っていくものと認識しております。引き続き、運営者の皆様と連携を密にし、共に持続可能な活動のあり方を模索しながら、支援を継続してまいります。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

6		子どものスポーツ活動の推進				担当課	スポーツ課			
事業目的		スポーツを通して、こどもの心身の発達を支援することにより、心と体の健全な育成を図ります。								
事業内容		スポーツ少年団の活動として体力づくりや仲間づくり、スポーツ少年団のジュニアリーダーの育成を実施します。また、スポーツ推進委員協議会の活動として特別支援学級在籍の児童生徒が運動やレクリエーションを体験する機会を提供します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	すこやか少年少女スポーツフェスティバルの参加者数		1,309人	計画	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
				実績	1,322人					
	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	スポーツ少年団のジュニアリーダー研修会の参加者数		30人	計画	35人	35人	35人	35人	35人	35人
				実績	31人					
	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	特別支援学級レクリエーション教室の参加者数		15人	計画	30人	30人	30人	30人	30人	30人
				実績	21人					
評価				B						
R7	具体的な取組内容		スポーツ少年団及びスポーツ推進委員が中心になって、スポーツ大会や宿泊研修会等を開催しました。参加者数は、現状値よりも増加しましたが、計画値には至りませんでした。							
	事業評価		B	A・B・Cの理由		スポーツ少年団会員の減少や特別支援学級への周知が足りないことなどが考えられます。				
	次年度への課題		対象となる児童生徒へのより一層の周知に努めると共に、熱中症対策など参加しやすい環境づくりを実施してまいります。							
	今後の取組の方向性		事業実施主体であるスポーツ少年団及びスポーツ推進委員協議会、特別支援学級への広報窓口である障がい福祉課との連携強化を図りながら、こどもの健全な育成の一助を担ってまいります。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

7		乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)				担当課	保育・幼稚園課			
事業目的		全てのこどもに家庭とは異なる環境や家族以外と関わる機会を提供し、成長を促すとともに、保護者の育児負担や孤立感・不安感の軽減につなげます。								
事業内容		保護者の就労等の有無に関わらず、月一定時間までの利用可能枠の中で、市内の教育・保育施設等を利用できる制度を創設します。 対象:0歳6か月～2歳の未就園児(仮) 料金:1時間当たり300円程度(仮)								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	制度の創設・事業の実施	制度の情報収集	計画	制度検討	事業開始	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施	
			実績	制度検討						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	関係法令や基準に従い必要な条例の制定等を行い、令和8年度からの実施に向けた体制の整備を進めました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由		条例の整備や事業者への説明などを行い、令和8年度から事業を実施できる体制を整えました。					
	次年度への課題	新たな制度であるため、実施事業者の確保・拡大と制度の浸透が必要です。								
	今後の取組の方向性	市民・事業者に対し事業について周知をはかるとともに、詳細な利用ニーズの把握と提供量の確保に取り組みます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

8		外国につながるこども及び保護者支援			担当課		保育・幼稚園課 市民協働課			
事業目的		外国につながるこどもが、地域社会において自立した市民として成長するための基盤づくりを促進するため、教育・保育施設の円滑な利用等に向けた支援をします。								
事業内容		外国につながるこどもが教育・保育を受けやすい環境を整備します。 外国につながるこどもを含めた外国籍市民等が安心して暮らせるよう、日常生活における様々な相談を受け付ける一元的相談窓口を整備します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	教育・保育を受けやすい環境の整備	関連する研修等の周知	計画	関連する研修等の周知	関連する研修等の周知	関連する研修等の周知	関連する研修等の周知	関連する研修等の周知	関連する研修等の周知	
			実績	関連する研修等の周知						
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	一元的な外国籍市民等相談窓口設置・運営	未設置	計画	設置・運営	事業検討	事業検討	事業検討	設置・運営	設置・運営	
実績			事業検討(令和10年度に見送り)							
評価				B						
R7	具体的な取組内容		【保育・幼稚園課】 外国につながるこどもなど多様な児童への対応に関する研修等について周知するとともに、必要な教育・保育を受けられるよう適切に対応しました。 【市民協働課】 令和7年度の窓口設置に向け、設置場所の選定や事業者との調整、周知方法の検討、補助金の活用方法の精査等の準備を行いました。が、外的要因により令和10年度に見送ることとなったため、来庁した外国人に対してスムーズな相談対応を行う傾聴ボランティアに係る制度設計を行い、令和8年度から配置予定となっています。							
	事業評価	B	A・B・Cの理由		【保育・幼稚園課】 外国につながるこどもについても、特段の不利益はなく教育・保育施設等の利用ができています。 【市民協働課】 令和7年度予算要求までに、事業者や入管庁との調整、窓口の在り方の検討を重ねてきましたが、庁舎レイアウトの変更が見送られたため当初予定していた場所に窓口が設置できなくなったことや、入管庁の外国人受入環境整備交付金要綱改正に伴い、補助の一部が対象外となったため、一元的窓口の設置は令和10年度以降に見送ることとしたためです。					
	次年度への課題	【保育・幼稚園課】 教育・保育施設等における外国につながるこどもの割合は増加傾向にあり、引き続き、安定した受入を行うための体制等が必要です。 【市民協働課】 社会情勢や市内の外国人を取り巻く環境の変化を注視しながら、当該窓口については、一度ゼロベースに戻し、傾聴ボランティア配置による相談件数や内容等を鑑みながら必要な機能や規模について再検討していきます。								
	今後の取組の方向性	【保育・幼稚園課】 引き続き、外国につながるこどもにとっても、教育・保育を受けやすい環境の整備に努めます。 【市民協働課】 市の財政状況も踏まえ、必要最小限のスペックを見極めながら、令和10年度以降に設置するための予算を精査していきます。 窓口の設置に向けて上記取組を進めつつ、引き続き出入国在留管理庁の電話サービスや無料の翻訳システム等を活用し、外国籍市民が安心して行政手続きができるよう環境を整えます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

9	子ども体験活動事業			担当課	こども若者支援課				
事業目的	多様な学習体験や地域との交流の機会を通じて、こども・若者の自立を支援します。								
事業内容	放課後子ども教室や少年地域体験学習事業、国内姉妹都市少年交流事業等を通じて、こどもが様々な体験・経験をするための機会を提供します。 特に、放課後子ども教室の実施に当たっては、放課後児童対策パッケージに基づき、児童コミュニティクラブとの連携、一体的な取組を進めるため、児童コミュニティクラブ支援員等と放課後子ども教室のコーディネーターの連携を強化し、実施日の調整、共通プログラムの企画等を行います。また、地域学校協働活動事業の一事業として、放課後のこどもたちの安全・安心な居場所づくりのために、地域学校協働活動推進員並びに教育委員会や小学校と連携・協力して、総合的な放課後対策を推進します。								
目標	目標指標	現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	多様な体験学習へ参加したこどもの延べ人数	6,928人	計画	10,570人	11,620人	12,000人	12,100人	12,200人	12,200人
			実績	8,631人					
	目標指標	現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	姉妹都市との交流団体に対する助成の実施	3団体	計画	3団体	2団体	3団体	2団体	3団体	3団体
			実績	3団体					
	目標指標	現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
放課後子ども教室の実施か所数	9か所	計画	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	
		実績	10か所						
評価			A						
具体的な取組内容	青少年指導員連絡協議会や子ども会といった団体と連携し、地域資源を生かした様々な体験・経験機会を提供しました。また、国内姉妹都市少年交流事業の補助等を行うとともに、市内全小学校での放課後子ども教室を実施し、安全で安心な場所で様々なプログラムによる体験機会を提供しました。								
事業評価	A	A・B・Cの理由	単なる体験機会の提供だけではなく、地域の青少年育成団体やボランティアなどと連携し地域社会との交流や異学年交流を図り、こども・若者の健全育成に寄与しました。						
次年度への課題	子どもたちの生活様式やニーズが多様化する中、体験学習事業の内容を逐次見直していく必要があります。また、青少年指導員や放課後子ども教室のサポーターなどのボランティアにおいては、担い手の確保が課題となっています。								
今後の取組の方向性	引き続き、子どものための体験活動の機会について、内容を見直しながら提供していきます。 また、活動の担い手確保について、持続可能な体制構築に向けた検討を進めてまいります。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

10	子ども・若者の居場所づくり推進事業				担当課	こども若者支援課			
事業目的	こども・若者の居場所づくり活動を支援し、健やかな育成を図ります。								
事業内容	公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置プランに沿った施設の見直しに適切に対応しながら、「こども大綱」に基づく、こども・若者の健全育成や活動の拠点となる地域における居場所づくりを推進します。								
目標	目標指標		現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	こども・若者の育成や活動の拠点となる、地域における居場所づくり	児童館 青少年広場	計画	地域集会施設等 青少年広場	地域集会施設等 青少年広場	地域集会施設等 青少年広場	地域集会施設等 青少年広場	地域集会施設等 青少年広場	地域集会施設等 青少年広場
			実績	地域集会施設等 青少年広場					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	こども・若者の育成及び活動の拠点として、児童館や青少年広場の運営を行いました。また、令和8年度から自治会の集会施設で「こども・若者の居場所づくり事業」を実施するための準備を行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	施設の運営、維持管理を行うとともに、地域の集会施設で「こども・若者の居場所づくり事業」を行う準備を円滑に進めました。					
	次年度への課題	令和8年に開始する予定の「わかばりびんぐ」事業2箇所について、安定的なこども・若者の居場所として運営していく必要があります。							
	今後の取組の方向性	公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置プランに沿った施設の見直しに対応しながら、地域におけるこども・若者の居場所づくりを推進していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

11	市民参加の公園づくり			担当課	都市政策課				
事業目的	こどもが安全で安心して公園で遊べるように施設改修や公園管理を推進します。								
事業内容	市民ニーズに対応した公園づくりを進めるため、地元住民と公園の在り方の検討を行い、公園施設(遊具等)の更新を行うとともに、公園愛護会により、市民参加型の公園管理を推進します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	公園愛護会の増加	76団体	計画	82団体	84団体	86団体	88団体	90団体	90団体
			実績	76団体					
			評価	B					
R7	具体的な取組内容	各愛護会に対して、消耗品を支給等の支援を継続的に実施しました。							
	事業評価	B	A・B・Cの理由	計画値に達しませんが、2団体設立し、1団体廃止、公園愛護会に設立は着実に増加しています。					
	次年度への課題	高齢化等による愛護会の廃止を防ぐため、既存団体の新たな仲間を増やす取組が必要です。							
	今後の取組の方向性	公園愛護会の現状を把握することで課題をより明確化し、既存団体の存続、新規団体の増加につながる取組の検討をしていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

12		移動教室推進事業			担当課	教育指導課			
事業目的		学習指導要領に基づく、地域の科学館や図書館を活用した学習を展開することで学校教育を充実します。							
事業内容		図書館・子ども科学館における移動教室を実施します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学校4年生、6年生)	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学校4年生、6年生)	計画	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生)	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生)	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生)	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生)	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生)	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学校4年生、6年生)
			実績	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生)					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	小学4年生、6年生、東海学級の移動教室を実施するとともに、各校からの要請により、科学館職員が学校へ出向き、出張科学館として出前授業を行いました。「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を2回開催しました。(2回目はオンライン開催)							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校4年生、6年生、東海学級の移動教室を予定どおり実施し、体験活動を充実させることができました。					
	次年度への課題	「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」等において、移動教室の在り方が児童の実態や学校のニーズに合った取組となっているか、継続的に確認や検討を行う必要があります。バス賃代の高騰への対応と児童の安全確保への対応の両立を図ることが求められます。各学校の担当者が毎年代わるため、学校と教育委員会の双方で引き継ぎを十分に行う必要があります。							
	今後の取組の方向性	移動教室は、各学校における学習活動を充実発展させるために、場所を移して施設・設備を有効に活用して行うものであります。「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努めながら、体験活動をととしてより効果的な学習の理解につながる移動教室を継続実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

13		創意ある学校づくり推進事業			担当課	教育指導課				
事業目的		児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域と連携を図りながら、創意ある教育活動を推進します。								
事業内容		各学校で、「地域とともにある学校」、「総合的な学習の時間」等、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、学校・家庭・地域社会が連携協力（「学校運営協議会」の運営）して、地域を挙げて子どもを育む教育を充実します。								
目標	目標指標		現状値（R5）		R7	R8	R9	R10	R11	目標値（R11）
	教育活動に参加した地域指導協力者数	年間2,947人	計画		年間約4,000人	年間約4,000人	年間約4,000人	年間約4,000人	年間約4,000人	年間約4,000人
			実績		年間約8,468人					
	目標指標		現状値（R5）		R7	R8	R9	R10	R11	目標値（R11）
	「学校運営協議会」を各校で開催	全小中学校で年2～3回実施	計画		全小中学校で年2～3回実施	全小中学校で年2～3回実施	全小中学校で年2～3回実施	全小中学校で年2～3回実施	全小中学校で年2～3回実施	全小中学校で年2～3回実施
		実績		全小中学校で年2～3回実施						
評価					A					
R7	具体的な取組内容		・「地域とともにある学校づくり」を進める法的に位置付けられた組織である「学校運営協議会」において、各小中学校の学校教育目標の承認を行うとともに、通学路の安全点検、災害・防犯対策等様々な課題について協議することができました。 ・多くの地域指導協力者の協力を得ながら、奉仕活動や生産活動、文化芸術活動等、様々なふれあい体験活動を行いました。							
	事業評価		A	A・B・Cの理由		「学校運営協議会」においては全小中学校で年2～3回開催し、学校運営協議会委員が保護者や地域の代表として授業を参観するとともに、学校と情報共有を行うことができました。				
	次年度への課題		「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）と社会教育課が携わっている「地域学校協働活動」の一体的推進を図り、創意ある教育活動を推進するため、教育委員会が開催する「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」等において、学校・家庭・地域のよりよい協働のあり方を今後も研究・検討していく必要があります。							
	今後の取組の方向性		未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会の実現や、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現のため、これまで以上に学校・家庭・地域の連携を図り、引き続き、これまでの取組を生かして、創意ある教育活動を推進していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

14	特色ある教育推進事業			担当課	教育指導課				
事業目的	大山小学校において豊かな自然や伝統文化、少人数の環境等を生かした特色ある教育活動を推進します。								
事業内容	地域の自然や伝統文化、少人数の環境を生かした体験的な活動の充実を図り、特色ある豊かな教育活動を行います。また、小規模特認校制度を活用し学区外からの児童の受入れを行うことで、学校規模の適正化や教育活動のさらなる活性化を図ります。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	地域の自然や伝統文化を生かした活動の充実	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	計画	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等
			実績	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等					
			評価	A					
具体的な取組内容	外国語及び外国語活動の低学年の授業においても外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、総合的な学習の時間等を活用して、自然体験や創作狂言を作って披露するなど、伝統文化の学習の充実を図りました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	外国語及び外国語活動の低学年の授業においてALTを計画どおり配置し、事業を実施することができ、自然体験や創作狂言についても、計画どおり実施できたためです。					
	次年度への課題	大山小学校での特色ある取組を充実させるとともに継続的に実施し、そこから得られたことを市内小中学校で共有し活用できるよう担当者の会議等で情報を発信するとともに、今後の見通しを示しながら研究を深められるようにしていきます。							
	今後の取組の方向性	大山小学校での特色ある取組を充実させるため、今後の見通しを示しながら学校運営や教育課程等の在り方について研究を深められるようにしていきます。また、取組について市内小中学校で共有し、それぞれの学校において、地域の特色を生かした教育活動へと活用できるよう担当者の会議等で情報を発信していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

15	外国語教育推進事業	担当課	教育指導課						
事業目的	小中学校における外国語教育を推進するとともに、国際理解教育を充実します。								
事業内容	各小中学校へALT(外国語指導助手)を配置します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	ALT配置時数(1クラス)	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	計画	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間
			実績	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図りました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができました。					
	次年度への課題	引き続き学校現場のニーズを踏まえたALTの効果的な配置を行うとともに、ALTを活用した授業や評価について研究を進め、ALTの資質向上や、国際理解教育の充実を図る必要があります。							
	今後の取組の方向性	実践的コミュニケーション能力の育成を図るためには、ネイティブ・スピーカーによる指導が有効であることから、今後もALTの効果的な配置を検討し、ALTを活用した授業や評価について小中学校の連携も意識しながら授業研究を実施し、研究を進めていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

16		日本語指導等協力者派遣事業			担当課	教育指導課				
事業目的		小中学校在籍の外国籍・海外帰国等児童生徒の日本語習得の支援や学校生活への円滑な適応を支援します。								
事業内容		日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	児童生徒の実態に応じた日本語指導等協力者の派遣 (小学校9校、中学校4校)	日本語指導を必要とする児童生徒107人に対し、実態に応じて日本語指導協力者14人を派遣実施	計画	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者を派遣実施	
			実績	日本語指導を必要とする児童生徒126名に対し、実態に応じて日本語指導協力者13名を派遣実施						
			評価	A						
具体的な取組内容		日本語指導を必要とする児童生徒126名に対し、実態に応じて日本語指導協力者13名を派遣しました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができました。						
	次年度への課題	日本語指導等を必要とする児童生徒数は全体的に増加傾向にあります。また個々のニーズが多様化しているので、さらなる支援が必要です。受入れに当たっては、日本語指導や生活面・学習面での指導について特段の配慮が必要です。								
	今後の取組の方向性	外国につながるのがある児童生徒の支援を推進するため、今後も日本語指導等協力者の派遣を継続するとともに緊密な連携のもと、多様化しているニーズに組織的・計画的に指導・支援しながら派遣事業の拡充に努めます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

17	文化教育推進事業	担当課	教育指導課 教育センター								
事業目的	児童生徒の感性、表現力、想像力を磨き、豊かな人間性の育成に努めます。										
事業内容	児童生徒による文化活動や音楽鑑賞の文化行事に対して助成を行い、児童生徒の豊かな情操や感性を培う体験の場を提供します。										
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)		
	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5・6年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	計画	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展		
				実績	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展						
					評価	A					
	具体的な取組内容	小学校音楽鑑賞会と演劇鑑賞会は文化会館で開催することができました。中学校音楽会、演劇発表会、中学校書き初め展については計画どおり実施することができました。また、読書感想文コンクールについても計画どおり実施しました。									
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のため、計画した事業を実施することができました。							
	次年度への課題	児童・生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童・生徒の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために今後も文化行事の充実を図る取組が必要であると考えます。									
	今後の取組の方向性	令和8年度も、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施できるよう、文化教育の推進に努めます。									

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

18		青少年健全育成のための公民館事業			担当課	社会教育課					
事業目的		こどもたちの知的好奇心を高め、豊かな心を育みます。									
事業内容		各公民館で、こども・若者向けの公民館事業を実施します。									
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	学習・体験事業の参加者数	898人	計画	900人		900人	950人	950人	1,000人	1,000人	
			実績	881人							
			評価	B							
R7	具体的な取組内容	自然とのふれあい教室、親子料理教室、折り紙教室等子ども向けの講座や親子向け、地域団体との連携事業を実施し、子どもたちに学習や体験の場を提供しました。									
	事業評価	B	A・B・Cの理由		7公民館全てで実施することができ、子どもたちに学習、体験の場を提供することができましたが、目標人数を達成することができなかったためです。						
	次年度への課題	今年度は参加者の目標を達成することができなかったため、参加者のニーズに対応した取組を行う必要があります。									
	今後の取組の方向性	子どもたちの知的好奇心を高め、豊かな心を育む活動の場を、全7公民館で提供できるように事業を進めていきます。									

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

19		伊勢原市子ども読書活動推進事業				担当課	図書館・子ども科学館 教育指導課 こどもみらい課		
事業目的		こどもたちの年齢や成長に合った「本との出会い」の場を提供し、読書の普及を行うことで、こどもの豊かな心を育みます。							
事業内容		こどもの成長に合わせた読書普及事業を実施します。 伊勢原市における子ども読書活動の推進に向けて、学校図書館を「学習センター」「情報センター」「読書センター」としての環境づくりを図ります。							
目 標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	読書マラソン大会の実施回数	年1回	計画	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
			実績	年1回					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	学校図書館の環境整備	各校に図書整備員を月1.5日配置	計画	各校に学校図書館司書を週1日配置	各校に学校図書館司書を週2日配置	各校に学校図書館司書を週2日配置	各校に学校図書館司書を週2日配置	各校に学校図書館司書を週2日配置	各校に学校図書館司書を週2日配置
			実績	各校に図書整備員を月1.5日配置					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
7か月健康相談時に絵本を配布するブックスタート提供率	100%(受相者587人)	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%						
評価			A						
具体的な取組内容		【こどもみらい課】 保育士が絵本の読み聞かせや内容紹介を行い、絵本を1冊配布しました。 【教育指導課】 学校図書館の蔵書の充実を図るため、計画的に図書を購入するとともに、定期的に派遣した図書整備員により、学校図書館の整備に努めました。 【図書館・子ども科学館】 11月1日から2月28日にかけて、100冊以上の本を読むことを目標にした「読書マラソン大会」を実施し、76人から達成の報告がありました。子どもたちが多くの本と出会い、また家族と一緒に読書を楽しむ機会となる事業を開催し、読書啓発を図りました。							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由		【こどもみらい課】 計画どおり実施することができました。 【教育指導課】 図書の廃棄内容を見直したことにより、蔵書冊数は増えつつも、目標値までは達成できていない状況です。 【図書館・子ども科学館】 システム更新に伴い電子図書館と連携されたことにより、7年度から電子図書館の資料も読書マラソンの対象になったため、より多くの図書から読みたい本を探し、読書マラソン大会に参加することが可能になりました。				
次年度への課題		【こどもみらい課】 読み聞かせを通じた親子のふれあいの大切さを、広く普及させていくことが大切です。 【教育指導課】 蔵書冊数の増加だけでなく、適切に図書の廃棄を行い、児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をする必要があります。 【図書館・子ども科学館】 図書館利用が少ない中高生への働きかけが課題です。							
今後の取組の方向性		【こどもみらい課】 継続実施し、親子のふれあいのきっかけとなる読み聞かせを広めていきます。 【教育指導課】 今後も学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」としての環境にするために、蔵書のデータベース化や学校司書の配置に向けて取り組みます。 【図書館・子ども科学館】 多くの子どもたちが参加したくなるような、魅力ある事業を今後も継続して実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

20		サイエンスクラブ			担当課	図書館・子ども科学館			
事業目的		科学に関する事業を通じてこども同士の交流促進を図ります。							
事業内容		子ども科学館の施設を活用して年間を通じての工作・実験・天文の教室を開催し、こどもたちが理科・科学を体験する場を提供することで、こども同士の交流の場を設けます。							
目 標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	サイエンスクラブの実施回数	年12回	計画	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回
			実績	年12回					
			評価	A					
具体的な取組内容		化学、物理、生物、天文等、毎回異なる分野の科学実験や工作のほか、各会員がそれぞれ興味を持ったテーマで1年間自由研究に取り組み、最後に発表会を行いました。毎回の授業や野外研修を通じて、会員同士や親子が交流を深める場ともなりました。							
R 7	事業評価	A	A・B・Cの理由		学校行事や家庭の都合で参加できない会員については、本人の希望を確認したうえでクラブ活動日とは別に補講日を設け、全員が同じ体験・学習ができるようにしました。				
	次年度への課題	今年度は参加者が多く、教室の内容によっては日程を二日に分けて実施したことがあったため、教室の実施方法に工夫が必要です。							
	今後の取組の方向性	人気の高い事業であり、今後も継続して実施していきます。子どもたちが多くの体験を通じて、自分の興味を見つける場とするとともに、親子の交流の場となるように努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

21		科学工作・実験教室			担当課	図書館・子ども科学館				
事業目的		科学工作教室や実験教室を通じて親子のふれあいの場を提供するとともに、生涯学習活動の充実を図ります。								
事業内容		子ども科学館において、募集事業や入館者を対象とした科学工作・実験教室等を実施します。								
目標	目標指標		現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	科学工作・実験教室等の実施	科学工作・実験教室、サイエンスショー、天体観察会等の実施 795回	計画	科学工作・実験教室、サイエンスショー、天体観察会等の実施	科学工作・実験教室、サイエンスショー、天体観察会等の実施	科学工作・実験教室、サイエンスショー、天体観察会等の実施	科学工作・実験教室、サイエンスショー、天体観察会等の実施	科学工作・実験教室、サイエンスショー、天体観察会等の実施	科学工作・実験教室、サイエンスショー、天体観察会等の実施	
			実績	実施 751回						
			評価	A						
具体的な取組内容		入館者を対象とした工作・実験教室及びサイエンスショーや、どなたでも参加できる天体観察会(雨天曇天時中止)等を実施しました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	入館者対象の教室及び事前申し込み制の工作・実験教室を年709回、サイエンスショーを年36回、クエーデの日を年6回、計画どおり実施しました。						
	次年度への課題	来館者のニーズに合わせ、より魅力的な教室を実施する必要があります。								
	今後の取組の方向性	来館者が低年齢化していることから、親子で参加できるような簡単な工作教室を実施します。また、道具の扱い方や薬品の使用等、理科の基本を学ぶことを目的とした教室も実施します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

22		出張科学館			担当課	図書館・子ども科学館					
事業目的		幼稚園や保育所等に出張訪問し、こどもたちに理科の楽しさを伝え、自由な発想を育む取組を進めます。									
事業内容		依頼先施設を訪問し、サイエンスショーや工作実験教室等を実施します。									
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	市内幼稚園・保育所・子ども会等での出張科学館の実施		計画	市内幼稚園・保育所・子ども会等での実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等での実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等での実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等での実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等での実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等での実施		
			実績	実施 38回							
			評価	A							
	具体的な取組内容		幼稚園や保育所等に出張訪問し、サイエンスショーやシャボン玉ショー、工作・実験教室を実施しました。								
R7	事業評価		A	A・B・Cの理由	依頼先施設と事前調整を行い、希望に添った事業を実施しました。						
	次年度への課題		出張対応可能な職員に限られるため、日程調整に工夫が必要です。								
	今後の取組の方向性		幼稚園や保育所等では、出張科学館を年間事業として計画しているところも多く好評であるため、今後も同様に事業を継続していきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

23	各種予防接種				担当課	健康づくり課				
事業目的		感染症の予防と重篤化防止のため、法で定められた予防接種を実施します。								
事業内容		予防接種法で定められた予防接種を実施します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	予防接種の実施	予防接種法で定められた予防接種を実施	計画		予防接種法で定められた予防接種を実施	予防接種法で定められた予防接種を実施	予防接種法で定められた予防接種を実施	予防接種法で定められた予防接種を実施	予防接種法で定められた予防接種を実施	予防接種法で定められた予防接種を実施
			実績		予防接種法で定められた予防接種を実施					
	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	制度周知	いせはら健康家族カレンダー、ホームページ、就学前検診による周知のほか、個別に出生時に冊子と予診票の配布、就学时以降の市民への個別ハガキによる周知を実施	計画		いせはら健康家族カレンダー、ホームページ、就学前検診による周知のほか、個別に出生時に冊子と予診票の配布、就学时以降の市民への個別ハガキによる周知を実施	いせはら健康家族カレンダー、ホームページ、就学前検診による周知のほか、個別に出生時に冊子と予診票の配布、就学时以降の市民への個別ハガキによる周知を実施	いせはら健康家族カレンダー、ホームページ、就学前検診による周知のほか、個別に出生時に冊子と予診票の配布、就学时以降の市民への個別ハガキによる周知を実施	いせはら健康家族カレンダー、ホームページ、就学前検診による周知のほか、個別に出生時に冊子と予診票の配布、就学时以降の市民への個別ハガキによる周知を実施	いせはら健康家族カレンダー、ホームページ、就学前検診による周知のほか、個別に出生時に冊子と予診票の配布、就学时以降の市民への個別ハガキによる周知を実施	いせはら健康家族カレンダー、ホームページ、就学前検診による周知のほか、個別に出生時に冊子と予診票の配布、就学时以降の市民への個別ハガキによる周知を実施
			実績		いせはら健康家族カレンダー、ホームページ、就学前検診による周知のほか、個別に出生時に冊子と予診票の配布、就学时以降の市民への個別ハガキによる周知を実施					
	評価				A					
	具体的な取組内容	定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり広報掲載や個別勧奨通知を実施しました。						
	次年度への課題	接種率の向上を図っていく必要があります。								
今後の取組の方向性	接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていきます。									

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

24		健康カレンダーの配布			担当課	健康づくり課			
事業目的		感染症予防や健康づくりのため、予防接種や乳幼児の健康診査等の情報を周知します。							
事業内容		健康診査、予防接種等の日程等を掲載した「健康カレンダー」を新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	新聞折込による配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込による配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	計画	新聞折込による配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込による配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込による配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込による配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込による配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込による配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布
			実績	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	新聞折込や市役所窓口、各公民館等で健康カレンダーの配布をしました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	当初の予定どおりに配布を行うことができました。					
	次年度への課題	掲載内容やレイアウト、配布方法について検討します。							
	今後の取組の方向性	紙媒体の継続について検討します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

25	二次救急小児科医療体制の整備				担当課	健康づくり課				
事業目的	救急医療体制を整備することで安定した医療を確保します。									
事業内容	休日夜間における入院・手術の必要な小児の二次救急患者に対し、関係医療機関の協力を得て、適切な医療の供給を図ります。現在は、秦野市と連携し、輪番制で小児救急を実施しており、二次救急患者の確実な受入れを行える体制を整えています。									
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	二次救急患者の受診率	100%	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
			実績	受診率 100%						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	輪番制で小児救急体制を維持しました。						
	次年度への課題	受入状況等医療体制について把握し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続していく必要があります。								
	今後の取組の方向性	安定した医療環境を確保するため、引き続き秦野市と連携し輪番制で小児救急医療体制を維持します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

26		院内保育の助成			担当課	健康づくり課			
事業目的		院内保育を実施する市内の医療機関に勤務する看護職員等の子育て環境を整備します。							
事業内容		市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	実施医療機関数	2か所	計画	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
			実績	実施施設 2か所					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等の確保を図りました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり実施施設2カ所に助成しました。					
	次年度への課題	補助金の交付継続のための財政確保が必要です。							
	今後の取組の方向性	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図ります。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

27		高校生のための食育推進事業				担当課	健康づくり課				
事業目的		思春期世代から青年期にかけての次世代を担う世代が、自身の適正体重を知り、その維持・改善のため、食生活への関心、意識を高め、実践できるような食育事業を実施します。									
事業内容		市内にある県立高校への骨量測定や食育授業、保護者向けの食育普及啓発等を実施します。									
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	高校2校での食育推進事業の実施	2校で3事業の実施	計画	2校で2事業以上の実施	2校で2事業以上の実施	2校で2事業以上の実施	2校で2事業以上の実施	2校で2事業以上の実施	2校で2事業以上の実施		
			実績	2校で4事業の実施							
			評価	A							
R7	具体的な取組内容	市内県立高校2校に対し、食育授業や食育通信の発行、骨量・ヘモグロビン推定値測定、食育相談などを行いました。内1校に対しては、これまでの実施方法に加え、新たに球技大会時の試合の空き時間を利用した取組を実施できました。									
	事業評価	A	A・B・Cの理由		計画どおりに実施できたことに加え、1校に対しては新たな形で取組を実施できました。						
	次年度への課題	生徒が参加しやすい事業方法について、各校との調整が必要です。									
	今後の取組の方向性	引き続き、各高校と調整しながら継続していきます。									

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

28		食育料理コンテスト				担当課	健康づくり課			
事業目的		児童生徒が、食づくりを通して食への関心や意識を高め、食の自立を進めるための食育体験として実施します。								
事業内容		児童・生徒対象の食育料理コンテスト。小学生親子・中学生・高校生の3部門に分け、朝食やお弁当作りなどをテーマに実施します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	参加者合計数 約1,550人以上	1,667人	計画	約1,550人以上	約1,550人以上	約1,550人以上	約1,550人以上	約1,550人以上	約1,550人以上	
			実績	1,707人						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容		例年通り、小学生・中学生・高校生の3部門に分けて、夏休みの宿題として実施しました。							
	事業評価		A	A・B・Cの理由		コンテスト開始以来初めて小学校全10校から応募がありました。				
	次年度への課題		少子化により児童生徒数が減っており、参加者の減少は想定されます。							
	今後の取組の方向性		引き続き、各校と調整しながら実施を継続していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

29		母子・父子健康手帳の交付				担当課	こどもみらい課		
事業目的		妊娠届出により、母子・父子健康手帳を交付し、妊娠、出産、育児等の保健指導を行います。							
事業内容		妊娠届出時に保健師などの専門職が個別面接を行い、母子・父子健康手帳を交付し、妊娠、出産、育児等に関する情報提供を行います。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	母子・父子健康手帳の交付	母子・父子健康手帳の交付数 627人	計画	母子・父子手帳の交付	母子・父子手帳の交付	母子・父子手帳の交付	母子・父子手帳の交付	母子・父子手帳の交付	母子・父子健康手帳の交付
			実績	交付数 548冊					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	妊娠届出時に、保健師、助産師等の専門職が面接し、母子・父子健康手帳を交付するとともに、妊婦支援給付金の申請案内をしました。伴走型相談支援として、妊娠・出産・育児などに関する情報提供を行い、相談窓口についても周知しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、母子手帳・父子手帳を交付しました。					
	次年度への課題	メンタル既往歴、複雑な背景を持つ妊婦が増えているため、一人一人の状況把握に努める必要があります。							
	今後の取組の方向性	面談等を通じて妊婦の実態把握に努め、個別の相談に応じながら、母子・父子手帳を継続して交付します。							

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

30		乳幼児健康相談(すくすく健康相談)【産前・産後サポート事業】			担当課		こどもみらい課		
事業目的		産前や産後のサポート、乳幼児の成長・発達や育児支援を行うため、発育発達相談、保健指導を実施します。							
事業内容		産前・産後から子育て期に至るまで、各公民館などで、保健師などの専門職が子育てに関する相談や保健指導を行います。							
目 標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	健康相談の実施回数	市内7か所 年45回(相談件数1,445件)	計画	年45回	年45回	年45回	年45回	年45回	年45回
			実績	年43回					
			評価	A					
具体的な取組内容		保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が個別に相談対応を行いました。中央公民館に加え、すくすくルームにも保育士によるあそびブースを設け、子どもへの関わり方についての助言、発達を促進するためのあそびの提案を行いました。							
R 7	事業評価	A	A・B・Cの理由	公民館の空調の不具合や予約が入らない日もあり、実施を見送った日もありましたが、それ以外は計画どおり開催することができました。					
	次年度への課題	会場によって、参加人数のばらつきがあります。参加人数、相談内容の動向を注視し柔軟に対応していきます。							
	今後の取組の方向性	産前産後サポート事業として、気軽に相談しやすい環境整備を引き続き行っていきます。							

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

31		7か月児健康相談				担当課	こどもみらい課				
事業目的		7か月児を対象に、発育・発達の観察や必要な保健指導を行い、乳児の健全な成長発達を促します。									
事業内容		保健師などの専門職による保健指導や、保護者への子育ての情報提供や不安の解消等、子育てのサポートを行います。									
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	相談割合	98.5%	計画	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績	96.2%							
			評価	B							
R7	具体的な取組内容	7～8か月児の全員を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が、発育・発達状況の確認、個別相談等を実施しました。									
	事業評価	B	A・B・Cの理由		未受診者全員に対して、ハガキ、電話、訪問で、受診勧奨をしましたが相談を希望されなかったため、全対象児には実施しませんでした。						
	次年度への課題	未受診者がなくなるよう、本健康相談の必要性を理解してもらえるような保護者への丁寧な説明が必要です。									
	今後の取組の方向性	専門職による発達発育の確認や育児相談の場としてだけでなく、子どもの育ちや関わり方について知る機会として、事業を実施していきます。									

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

32		妊産婦健康診査			担当課	こどもみらい課					
事業目的		妊産婦健康診査の受診勧奨を行い、胎児の健康保持・増進、異常の早期発見と対応により、安全・安心に産前産後を過ごせるよう支援します。									
事業内容		妊娠届時に妊産婦健康診査費用補助券を配布し、産前産後の医療機関での健康管理を促します。妊婦・胎児の状態の確認や異常を早期に発見し、早期対応、早産・死産の防止、心身障がいの発生予防及び産後うつ等の早期発見早期対応により、産前産後の健康管理を行います。									
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	妊産婦健康診査の実施	妊産婦健診受診者 627人	計画	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	
			実績	補助券配付数 585冊 妊婦健診延べ 受診者数 6,526人 産婦健診延べ 受診者数 535人							
			評価	A							
R7	具体的な取組内容		妊娠中の健康管理のため、妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が全数面接し、妊産婦健康診査補助券を配布するとともに受診勧奨を行いました。多胎妊婦に対しては、14回以上妊婦健診を受けた場合に追加助成があることを周知しました。								
	事業評価		A	A・B・Cの理由		妊娠届出者全員に面接を行い、補助券を配付し、妊産婦健診について受診勧奨しました。					
	次年度への課題		妊婦の健康管理の充実及び経済的負担を軽減するため、妊婦健診費用補助券の受診券化及び助成費用の拡充が必要です。								
	今後の取組の方向性		次年度より、妊婦健康診査補助券の受診券化及び、経済的負担を軽減するために妊婦健康診査費用助成額を増額します。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

33		乳幼児健康診査			担当課	こどもみらい課			
事業目的		乳幼児の成長や発達を確認し、問題の早期発見を支援するとともに、育児に関する必要な情報を提供します。							
事業内容		乳幼児健康診査の受診勧奨を行い、4か月、お誕生日前、1歳6か月、2歳児、3歳児を対象とした健康診査を実施します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	乳幼児健康診査の受診率	99%	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			実績	・4か月 99.8% ・お誕生日前 93.7% ・1歳6か月 98.1% ・2歳児 96.2% ・3歳児 97.3%					
			評価	B					
R7	具体的な取組内容	4か月、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健診は月2回集団で予定どおり実施しました。お誕生日前健診は医療機関に委託して実施しました。							
	事業評価	B	A・B・Cの理由	目標には及ばないものの、お誕生日前健診以外の健診は高い受診率でした。					
	次年度への課題	さらに未受診者への受診勧奨をしていく必要があります。							
	今後の取組の方向性	乳幼児健康診査の受診勧奨を行い、継続して実施します。未受診者の実態把握を行い、健診案内はがきの郵送や、電話、家庭訪問にて受診勧奨していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

34	経過検診(とことこ健康相談・のびのび育児相談)				担当課	こどもみらい課			
事業目的	乳幼児健康診査等で経過観察が必要な児に対し、専門医や心理相談員による個別相談を行います。								
事業内容	乳幼児の発育・発達等を含む健康課題について、専門医による診察や経過観察を行い、心理相談員による発達等の個別相談を行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	経過検診の開催回数	年6回	計画	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
			実績	経過検診年6回 専門医受診45人 心理相談10人					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	経過観察が必要な児について、専門医や心理相談員による個別相談を実施し、必要時、受診や相談機関につなげることができました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり実施しました。					
	次年度への課題	今後も継続して児の状況を見守り、必要な支援等につなげていくことが大切です。							
	今後の取組の方向性	経過観察の必要な児を把握し、早期に相談介入できるよう、引き続き事業を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

35		5歳児すこやか健康相談		担当課	こどもみらい課				
事業目的		就学を控えた5歳児のうち、保育所等に通所していない児童等を対象とし、発達や情緒、社会性等の課題を早期に相談できるよう支援します。							
事業内容		5歳児のうち、保育所等に通所していない児童等を対象にスクリーニング調査を行い、支援が必要な方に対し、保健師等の事後相談を行います。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	スクリーニング調査の実施	スクリーニング調査の継続実施(420人対象)	計画	スクリーニング調査の継続実施	スクリーニング調査の継続実施	スクリーニング調査の継続実施	スクリーニング調査の継続実施	スクリーニング調査の継続実施	スクリーニング調査の継続実施
			実績	調査実施対象者数370人発送					
			評価	A					
具体的な取組内容		対象者370人に対して4回に分けてスクリーニング調査を発送。246人から回答を得て、希望者27人に相談対応しました。未回収のうち、通園の確認できない児6人に対してはこども家庭センター内で協議し、訪問や相談を行いました。1名は保護者の同意を得て小学校へ情報提供しました。							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり実施しました。					
次年度への課題		5歳児健康診査実施に向けて、関係機関と情報共有が必要です。							
今後の取組の方向性		就学前に支援を必要としている児を把握して相談に応じ、安心して就学を迎えられるよう、引き続き事業を実施します。サポート方法についてはこども家庭センター内でさらに検討を重ねていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

36		思春期栄養改善事業		担当課	学校教育課					
事業目的		中学生の食育の推進を図ります。								
事業内容		思春期におけるカルシウムの必要性を伝えることで、食生活を通じて生徒が自ら健康管理ができるようになるため、中学校で骨量測定等を実施し、必要に応じて栄養改善を促します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	対象生徒に対する骨量測定を取り入れた栄養指導の実施		対象生徒695人に骨量測定等を実施	計画	対象生徒全員に対する骨量測定等の継続実施	対象生徒全員に対する骨量測定等の継続実施	対象生徒全員に対する骨量測定等の継続実施	対象生徒全員に対する骨量測定等の継続実施	対象生徒全員に対する骨量測定等の継続実施	対象生徒全員に対する骨量測定等の継続実施
				実績	実施人数計643人					
				評価	A					
具体的な取組内容		市内4中学校の各校で年1回ずつ中学2年生643名に対し、栄養教育を実施しました。								
R7	事業評価		A	A・B・Cの理由	計画どおり事業を実施することができました。					
	次年度への課題		引き続き、骨量測定器の借用や中学生への指導時間確保等、関係各所と連携を深める必要があります。							
	今後の取組の方向性		食育指導は、幼児教育から高等学校まで、切れ目のない食育を推進していくことで、健康な食習慣の定着を図っていくことが大変重要です。今後も、小学校の栄養教諭等と中学校の連携を支援し、継続した食の指導に努めていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

37		中学校給食事業			担当課	学校教育課				
事業目的		中学校における食育推進及び保護者・生徒への昼食支援を行います。								
事業内容		市内中学校において、選択制完全給食を実施します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	市立中学校における選択制完全給食実施	4校実施	計画	市内中学校における選択制完全給食の継続実施	市内中学校における選択制完全給食の継続実施	市内中学校における選択制完全給食の継続実施	市内中学校における選択制完全給食の継続実施	市内中学校における選択制完全給食の継続実施	市内中学校における選択制完全給食の継続実施	市内中学校における選択制完全給食の継続実施
			実績	4校実施						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	安全、安心で栄養バランスのとれた中学校給食を実施しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	市立4中学校における選択制完全給食を実施することができました。						
	次年度への課題	物価高騰する中、保護者負担に配慮して、学校給食を実施していく必要があります。								
	今後の取組の方向性	食育の推進を図るとともに選択制完全給食を継続して実施します。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

38	再就職への支援			担当課	商工観光課				
事業目的	求職者に対する職業相談・紹介を行い、就業機会の拡大を図ります。								
事業内容	出産等により退職し、その後復職を希望する人に対する就業支援を推進します。 ・伊勢原市ふるさとハローワークにおける職業相談、紹介等の実施。 ・国や県、近隣他市と連携した就業支援の実施。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	職業相談の実施	職業相談件数 4,455件	計画	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業相談を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業相談を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業相談を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業相談を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業相談を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業相談を実施
			実績	・職業相談件数 4,468件					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	職業紹介の実施	紹介件数 1,638件	計画	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業紹介を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業紹介を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業紹介を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業紹介を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業紹介を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて職業紹介を実施
			実績	・紹介件数 1,429件					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	就業支援の実施	・「女性のための再就職セミナー」の実施 参加者11人 ・県と連携した「街頭労働相談会」の実施 参加者29人 ・国や県、近隣市町及び金融機関等と連携した「企業合同就職面接会」の実施 参加者124人 ・伊勢原市雇用促進協議会による「企業・学校就職担当者情報交換会」の実施 参加者 企業19人 学校21人	計画	国や神奈川県、近隣他市と連携した就業支援を実施	国や神奈川県、近隣他市と連携した就業支援を実施	国や神奈川県、近隣他市と連携した就業支援を実施	国や神奈川県、近隣他市と連携した就業支援を実施	国や神奈川県、近隣他市と連携した就業支援を実施	国や県、近隣他市と連携した就業支援を実施
			実績	・「女性のための再就職セミナー」の実施 参加者4人 ・県と連携した「街頭労働相談会」の実施 参加者31人 ・国や県、近隣市町及び金融機関等と連携した「企業合同就職面接会」の実施 参加者126人 ・伊勢原市雇用促進協議会による「企業・学校就職担当者情報交換会」の実施 参加者 企業28人 学校19人					
	評価			A					
R7	具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて、就業相談・紹介等を実施しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	平日は継続して就業相談等を行い、奇数月には1回、「就職応援講座」を定期的に開催し、就労支援を継続的に行いました。					
	次年度への課題	伊勢原市ふるさとハローワーク等、ハローワークの周知及び講座の積極的な周知が必要です。							
	今後の取組の方向性	伊勢原市ふるさとハローワークでの継続的な求職活動のサポートの他、ハローワーク等と連携し、「合同就職面接会」や「街頭労働相談会」等、求職者向けのイベントを実施していきます。 引き続き、市とハローワークの連携を深めながら、求職者のサポートに向け、「女性のための再就職セミナー」等の事業を継続していくとともに、市内公共施設等で周知を行います。 また、来所者数や世間動向を鑑みて、本施設の運営体制等を定期的に見直すことで、より良い施設運営を目指します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

39	子ども学習習慣づくり支援事業	担当課	地域福祉推進課						
事業目的	生活保護世帯、生活困窮者世帯における小学校5年生・6年生、中学生の学習習慣づくり等を通して、こどもの社会的自立を支援し、貧困の連鎖を解消します。								
事業内容	生活保護世帯、生活困窮者世帯における小学校5年生・6年生、中学生を対象に週1回～2回、学習指導を行うことで、高校進学・卒業のための学習習慣をつくり、学業からの離脱防止を図ります。また、進学に係る貸付や生活保護の制度について説明し、こどもや保護者の高校進学等への意欲向上を図ります。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	高校中途退学率の低下	中途退学率9% (・高校在籍者23人 ・中途退学者2人)	計画	中途退学率5%	中途退学率5%	中途退学率5%	中途退学率5%	中途退学率5%	中途退学率5%
		実績	中途退学率0% 高校在学者21名 中途退学者0名						
		評価	A						
R7	具体的な取組内容	昨年度に引き続き、事業者と調整を行いながら、事業実施に取り組みました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	これまでの取組から中途退学者を計画以上に下げることができたためです。					
	次年度への課題	事業者と調整を行い、事業実施に取り組み、多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努め、高校中途退学率の低下に努める必要があります。							
	今後の取組の方向性	生活保護世帯、生活困窮者世帯への事業周知を行い、より多くの参加者に対して学習支援の提供を行い、高校進学等への意欲の向上、学業や学歴の重要性の理解醸成を図ることで、学業からの離脱防止に努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

40		母子父子福祉相談		担当課	こどもみらい課					
事業目的		ひとり親家庭等に対し、生活の安定と向上のための相談相手となり、自立援助の増進を図ります。								
事業内容		ひとり親家庭等の生活全般、子育て、生活援助などに関し、母子父子自立支援員が相談に応じます。また、認可保育所においても、同様のサービスを行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	母子父子自立支援員による相談の実施	母子父子自立支援員による相談の実施 (相談件数414人)	計画	母子父子自立支援員による相談の実施	母子父子自立支援員による相談の実施	母子父子自立支援員による相談の実施	母子父子自立支援員による相談の実施	母子父子自立支援員による相談の実施	母子父子自立支援員による相談の実施	
			実績	160人						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行いました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を継続して行いました。						
	次年度への課題	ひとり親家庭等に対する相談体制を継続していく必要があります。								
	今後の取組の方向性	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

41		こども医療費助成事業			担当課	こどもみらい課				
事業目的		こどもの健全な育成及び健康の増進を支援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。								
事業内容		0歳から18歳の年度末までの入院や通院にかかる保険診療医療費の一部を助成します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R6)
	医療費の助成の実施		対象児童数 10,259人	計画	受給対象者に対する助成の継続実施	受給対象者に対する助成の継続実施	受給対象者に対する助成の継続実施	受給対象者に対する助成の継続実施	受給対象者に対する助成の継続実施	受給対象者に対する継続実施
				実績	対象児童数 13,027人 実施件数 189,209件					
				評価	A					
R7	具体的な取組内容	令和6年10月からの対象年齢拡大により、対象児童数及び実施件数が前年よりも増加しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由		計画どおり受給対象者に対する助成を実施できました。					
	次年度への課題	制度にのっとり、対象者への助成を継続していく必要があります。								
	今後の取組の方向性	継続して事業を実施します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

42		児童扶養手当支給事業		担当課	こどもみらい課				
事業目的		ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、対象となる児童の福祉の増進を図ります。							
事業内容		ひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	受給対象者に対する支給の実施	受給者数 438人 (全部支給者 208人、一部支給者 230人) ・全部支給停止者数 127人	計画	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施
			実績	受給者数 448人 (全部支給者 232人、一部支給者 216人) ・全部支給停止者数 116人					
			評価	A					
具体的な取組内容		父母の離婚や父・母の死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童について、家庭の生活安定と児童福祉の推進及び児童の自立促進に寄与することを目的として、支給要件に該当する児童を監護する母又は父等に手当を支給しました。							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり受給対象者に対する支給を実施できました。					
	次年度への課題	申請者等に丁寧な説明を行い、適正な給付を行うことが重要です。							
	今後の取組の方向性	継続して事業を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

43		ひとり親家庭等医療費助成事業			担当課	こどもみらい課				
事業目的		ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、経済的負担を軽減します。								
事業内容		ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、家族が病気等で受診したときの医療費の一部を助成します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	受給対象世帯に対する助成の実施	対象世帯数： 446世帯	計画	受給対象世帯に対する支給の実施	受給対象世帯に対する支給の実施	受給対象世帯に対する支給の実施	受給対象世帯に対する支給の実施	受給対象世帯に対する支給の実施	受給対象世帯に対する支給の実施	
			実績	1,151人 (453世帯)						
			評価	A						
具体的な取組内容		ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。								
R7	事業評価		A	A・B・Cの理由		計画どおりひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成することができました。				
	次年度への課題		申請者に丁寧な説明を行い、適正な給付を行うことが重要です。							
	今後の取組の方向性		継続して事業を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

44		ひとり親家庭等入学支度金支給事業			担当課	こどもみらい課			
事業目的		ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。							
事業内容		ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、児童が小学校・中学校に入学する際に入学支度金を支給します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	受給対象者に対する支給の実施	【5月支給】 小学校入学:32人 中学校入学:29人	計画	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施	受給対象者に対する支給の実施
		【2月支給】 小学校入学:31人 中学校入学:46人	実績	小学校入学 30人 中学校入学 53人					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり入学に必要な費用の一部を支給することができました。					
	次年度への課題	対象者を取り巻く社会情勢等を注視しながら、事業を継続していくことが大切です。							
	今後の取組の方向性	継続して事業を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

45		母子父子寡婦福祉資金の貸付制度			担当課	こどもみらい課				
事業目的		所得が不安定なひとり親家庭等が、貸付を活用して安定した生活を送れるよう支援します。								
事業内容		ひとり親家庭等の経済的自立やこどもの福祉の増進を図ることを目的として、低金利又は無利子で資金を貸し付けます。								
目 標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	対象者への貸付の実施	新規貸付 6件	計画	貸付の実施	貸付の実施	貸付の実施	貸付の実施	貸付の実施	貸付の実施	
			実績	新規貸付 8件						
			評価	A						
R 7	具体的な取組内容	県の事業について、貸付や償還の相談を適正に行いました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	県の事業である貸付等の相談を受け、受付事務を行いました。						
	次年度への課題	相談者等に対し、丁寧な説明を継続していくことが大切です。								
	今後の取組の方向性	貸付及び償還の相談について、継続して事業を実施します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

46		母子家庭等自立支援給付金事業			担当課	こどもみらい課			
事業目的		母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業により、ひとり親家庭の自立を支援します。							
事業内容		母子・父子家庭の母又は父の自立を支援するため、教育訓練講座の受講料の一部補助や、養成機関に修業し、指定の資格を取得する際に、給付金を支給します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	申請者に対する補助の実施	自立教育講座受講修業者 0件 高等教育訓練促進給付金等受給者 4人	計画	補助の実施	補助の実施	補助の実施	補助の実施	補助の実施	補助の実施
		実績	申請者 2件						
		評価	A						
具体的な取組内容		・母子家庭等自立支援教育訓練給付事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、市が指定する教育訓練講座を修了した場合に、その受講料の一部を支給。(自立支援教育訓練給付金0件) ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために養成機関で修業する際、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給しました。(高等職業訓練促進給付金2件)							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由		ひとり親家庭等の自立を支援するため、各種給付金を支給しました。				
次年度への課題		相談者に対し、丁寧な説明を継続していくことが大切です。							
今後の取組の方向性		制度周知を行いながら、継続して事業を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

47		妊婦等包括相談支援事業		担当課	こどもみらい課					
事業目的		妊婦とその配偶者等に対して面談等による情報提供や相談を行います。								
事業内容		妊娠届出から保健師等による面談を行い、必要な支援につなぐ等の伴走型相談支援を行います。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	妊婦等包括相談支援事業の実施	妊娠届出面接627人 妊娠8か月アンケート 乳児家庭全戸訪問573人	計画		相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施
			実績		妊娠届出面接585人 妊娠8か月アンケート551人 乳児家庭全戸訪問555人					
			評価		A					
具体的な取組内容		妊娠届出時に保健師・助産師等の専門職が面接を行いました。妊娠8か月では、全員にアンケートを郵送し情報発信するとともに、希望者には面接や訪問を行いました。出産後は、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問で助産師や保健師が育児相談、情報提供等を行い、必要な支援につなぎました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由		計画どおり実施しました。					
	次年度への課題	メンタル既往歴や未婚での出産など、複雑な背景を持つ母親や家庭が増えているため、関係機関等と協力して対応していくことが重要です。								
	今後の取組の方向性	引き続き、妊娠中から専門職が妊産婦等に寄り添い、情報提供や相談に応じるとともに、必要な支援につないでいきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

48		ひとり親福祉協会への支援		担当課	こどもみらい課					
事業目的		伊勢原市ひとり親福祉協会が行う母子、父子及び寡婦の自立更正を支援します。								
事業内容		母子・父子・寡婦家庭の親睦を図り、学びあいながら暮らしやすくしていくための会(自助グループ)に対し、情報提供や入会促進等を支援します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	市ホームページ等における情報提供や入会促進の支援	市ホームページ：入会促進 いせはら暮らし安心メール：情報提供	計画		市ホームページ等における情報提供や入会促進の支援	市ホームページ等における情報提供や入会促進の支援	市ホームページ等における情報提供や入会促進の支援	市ホームページ等における情報提供や入会促進の支援	市ホームページ等における情報提供や入会促進の支援	市ホームページ等における情報提供や入会促進の支援
			実績	会員数 55世帯						
			評価	A						
具体的な取組内容		ひとり親家庭への支援行事を通じて、仲間づくりや社会活動に対する支援を図りました。当団体への補助金支給、開催事業への後援支援について、市SNS等で、行事の告知情報を発信しました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	団体への実施事業への支援を行い、ひとり親同士の親睦を図りました。						
	次年度への課題	必要に応じて、団体への継続した協力が必要です。								
	今後の取組の方向性	団体の実施事業に対する支援と、ひとり親同士の親睦を継続して行います。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

49		ハローワークとの連携による「ひとり親家庭等の親」に向けた就労支援			担当課	こどもみらい課				
事業目的		ひとり親である父や母に対し、生活の不安を解消し、安定した就業環境を提供します。								
事業内容		毎年8月に行われる児童扶養手当の現況届提出期間内に、ハローワーク平塚との連携による特設就労相談を実施します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	特設就労相談窓口の開設実施	市民ホールに臨時相談窓口を開設 計2回	計画	特設就労相談窓口の開設実施	特設就労相談窓口の開設実施	特設就労相談窓口の開設実施	特設就労相談窓口の開設実施	特設就労相談窓口の開設実施	特設就労相談窓口の開設実施	
			実績	臨時相談窓口を開設 計2回						
			評価	A						
具体的な取組内容		毎年8月に行われる児童扶養手当の現況届提出期間内に、ハローワーク平塚との連携による特設就労相談を実施しました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり就労相談を実施できました。						
	次年度への課題	ひとり親世帯の安定した生活のため、ハローワークとの継続した連携・協力が必要です。								
	今後の取組の方向性	継続して事業を実施していきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

50	JR 通勤定期乗車券の購入割引				担当課	こどもみらい課			
事業目的	児童扶養手当を受給している人が、JR通勤定期乗車券を購入する際、乗車券代金の割引が適用されることなどの制度周知や利用促進を図ります。								
事業内容	JR通勤定期乗車券の購入割引について、制度周知を図ります。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	市ホームページ等における 制度周知	制度周知	計画	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知
			実績	制度周知					
			評価	A					
R7	具体的な 取組内容	児童扶養手当を受給している人が、JR通勤定期乗車券を購入する際、乗車券代金の割引が適用されることについて、市ホームページやパンフレット等で周知を行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり制度周知に努めました。					
	次年度への課題	継続した制度周知が必要です。							
	今後の取組 の方向性	継続して制度周知を行っていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

51	こども食堂への支援	担当課	こどもみらい課						
事業目的	地域コミュニティの中でこどもが安心して過ごせる場所を提供します。								
事業内容	NPO 法人等が主催することも食堂に対して、実施場所の提供等について支援します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	実施場所の提供等の支援	中央公民館21日 成瀬公民館12日	計画	実施場所の提供等の支援	実施場所の提供等の支援	実施場所の提供等の支援	実施場所の提供等の支援	実施場所の提供等の支援	実施場所の提供等の支援
			実績	中央公民館17日 成瀬公民館12日					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	NPO法人地域福祉を考える会が開催する「こども食堂」等について、開催場所の確保や使用設備の利用減免を行い、実施支援を図りました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	年間を通じて、計画どおり開催することができました。					
	次年度への課題	安定した事業実施に向けて、必要な協力を継続していくことが大切です。							
	今後の取組の方向性	継続して事業を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

52		高等学校等進学支援事業			担当課	こどもみらい課				
事業目的		就学援助世帯等のこどもが、家庭の経済状況に左右されることなく、本人が望む学校へ進学できるよう支援します。								
事業内容		就学援助世帯等のこどもを対象に、学習塾等の費用の一部を助成します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	学習塾等の費用の助成		検討段階		計画	事業開始	費用助成	費用助成	費用助成	費用助成
					実績					
					評価					
				B						
R7	具体的な取組内容		スタディクーポン（電子クーポン）事業を導入している近隣自治体の状況把握や、事業者への聞き取りを行うなど、調査・研究を実施しました。							
	事業評価		B	A・B・Cの理由		調査・研究は実施しましたが、事業化に向けた準備には至りませんでした。				
	次年度への課題		先進市の取組を把握しながら、本市の実状にあった制度設計に努める必要があります。							
	今後の取組の方向性		物価高騰の長期化や不安定な社会情勢などを考慮しながら、こどもの貧困対策として真に必要なサービスを検討していくことが重要で							
		す。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

53		幼児教育・保育の無償化			担当課	保育・幼稚園課			
事業目的		生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから幼児教育・保育の無償化を実施します。							
事業内容		3歳から5歳までのこどもの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料を無償化します。 (0歳から2歳児のこどもの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化します)							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施	計画	対象者へ制度の周知と助成の実施	対象者へ制度の周知と助成の実施	対象者へ制度の周知と助成の実施	対象者へ制度の周知と助成の実施	対象者へ制度の周知と助成の実施	対象者へ制度の周知と助成の実施
			実績	対象者への助成の実施					
			評価	A					
具体的な取組内容		対象の年齢区分及び住民税非課税世帯の幼稚園、保育所、認定こども園の利用料を無償化するため、施設等利用給付及び教育・保育給付を行ったほか、施設等利用給付認定を受けて、幼稚園、認定こども園における預かり保育及び認可外保育施設等を利用したときの利用料に対する給付を行いました。							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり対象者への助成等を行い無償化を実施できました。					
	次年度への課題	施設種別や利用形態によって無償化の方法が異なるなど、利用者にとって必ずしも分かりやすいとは言えない面があるほか、施設によって制度の運用に伴う労力的負担が生じています。							
	今後の取組の方向性	引き続き無償化を実施するとともに、利用者への周知と分かりやすい説明に努めるほか、国等に対して、制度の運用に伴い生じる施設側の労力的負担を補填します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

54	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	担当課	保育・幼稚園課							
事業目的	保育料・利用者負担額にかかる保護者の経済的負担を軽減します。									
事業内容	同一世帯で2人以上のこどもが施設型給付費を受ける施設等に入所する場合に、階層に応じて保育料・利用者負担額を減額します。									
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	計画	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	
			実績	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 624人 ・免除 68人						
			評価	A						
具体的な取組内容	国制度に基づき対象世帯の保育料の減免を行い、経済的負担を軽減しました。									
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての対象世帯に対して減免措置を実施しました。						
	次年度への課題	一部の自治体が国制度以上の減免措置を独自に設けているため、保護者から同様の対応を求める要望が寄せられることがあります。								
	今後の取組の方向性	引き続き、国制度に基づき、対象世帯の保育料・利用者負担額の減免を行い、経済的負担の軽減に努めます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

55		実費徴収に伴う補足給付事業			担当課		保育・幼稚園課					
事業目的		保護者の世帯所得の状況に応じ、教育・保育に必要な財政的な支援を行うことで、一人一人のこどもの健やかな育ちを等しく保障します。										
事業内容		生活保護世帯など、世帯の所得状況等を勘案して、教育・保育施設等に保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用、並びに幼児教育・保育の無償化に伴い私学助成幼稚園における給食副食費について、保護者が負担する費用の一部を国の補助制度に基づき助成します。										
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	国制度に基づく補助の実施		教材費 0人 副食費 22人		計画	対象世帯に対する制度の周知と補助の実施	対象世帯に対する制度の周知と補助の実施	対象世帯に対する制度の周知と補助の実施	対象世帯に対する制度の周知と補助の実施	対象世帯に対する制度の周知と補助の実施	対象世帯に対する制度の周知と補助の実施	
						実績	教材費 5人 副食費 13人					
						評価	A					
R7	具体的な取組内容		補助対象世帯(教材費等: 保育所等を利用する生活保護世帯等、副食材料費: 私学助成幼稚園を利用する世帯のうち低所得世帯および第3子以降の子どもがいる世帯)に制度や申請方法等を周知し、教材費や給食費等の一部について補助を行いました。									
	事業評価		A	A・B・Cの理由		全対象世帯に申請方法を周知し、すべての申請者に対し補助を行いました。						
	次年度への課題		対象世帯への周知を徹底していますが、対象世帯数に対して申請件数が少ない傾向です。									
	今後の取組の方向性		対象世帯が、希望に反して補助を受けられないこととならないよう、申請方法の周知等について、必要に応じて見直しを行っていきます。									

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

56		養育支援訪問事業			担当課	こども家庭相談課				
事業目的		子育て等に対して不安を抱える家庭の居宅を訪問し、養育支援を実施することにより、養育上の諸問題の解決、虐待要因の解消を図り、虐待を未然に防止します。								
事業内容		養育支援が特に必要な家庭に対して、専門員が居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等支援を行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	専門員の派遣件数	4件	計画	5件	5件	5件	5件	5件	5件	
			実績	3件						
			評価	B						
R7	具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会で受理したケースについて、保護者の精神的不安定さや養育力の低さなどの原因により、養育環境が脆弱と思われる家庭に対して、専門職派遣の支援を短期集中的に実施し、児童虐待の早期対応と未然防止に努めました。								
	事業評価	B	A・B・Cの理由	保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して、こども家庭センターの相談員での支援を行い、養育支援訪問事業の活用が少なかったことなどにより、計画数を下回りました。						
	次年度への課題	高い専門性に特化した支援が求められることから、より適切な事業や方法を検討しながら、支援を行う必要があります。								
	今後の取組の方向性	養育支援が特に必要な家庭に対して、専門員が居宅を訪問し支援を行います。								

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

57		こども家庭センター事業			担当課	こども家庭相談課											
事業目的		子育て世代包括支援センター（母子保健機能）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）の両機能を一体化した「こども家庭センター」を運営し、子育てに関する包括的な支援を切れ目なく提供します。															
事業内容		支援が必要な妊産婦や子育て家庭に対し、必要に応じて合同ケース会議においてサポートプランを作成し、母子保健・児童福祉の双方の機能が連携した一体的な相談支援を実施します。															
目 標	目標指標		現状値（R5）		R7		R8		R9		R10		R11		目標値（R11）		
	地域子育て相談機関の設置 か所数		未設置		計画	設置検討		4か所		4か所		4か所		4か所		4か所	
					実績	情報収集											
	目標指標		現状値（R5）		R7		R8		R9		R10		R11		目標値（R11）		
	合同ケース会議の開催回数		未実施		計画	月2回		月2回		月2回		月2回		月2回		月2回	
実績					月1～2回												
評価					B												
R 7	具体的な取組内容		令和7年度よりこども家庭センターを設置し、合同ケース会議の開催やサポートプランの作成などに取り組み、母子保健・児童福祉の双方の機能が連携した一体的な相談支援に取り組みました。														
	事業評価		B		A・B・Cの理由		合同ケース会議での協議など一体的な相談支援を実施しましたが、地域子育て相談機関の設置について検討までに至りませんでした。										
	次年度への課題		包括的な支援を行うために、地域資源の開拓や、地域子育て相談機関の設置を検討していく必要があります。														
	今後の取組の方向性		こども家庭センターを運営し、地域資源の開拓や、子育てに関する包括的な支援に努めます。														

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

58		こどもなんでも相談事業			担当課	こども家庭相談課			
事業目的		専門の相談員が、こどもや保護者等が抱える困りごとや悩み等の相談を受け付け、よりよい解決策が見つかるよう、ともに考え、適切な機関と連携し支援します。							
事業内容		こども家庭センター内に「こどもなんでも相談室」を開設し、専門の相談員が、こどもや保護者等が抱える困りごとや悩み等の相談を受け付け、よりよい解決策が見つかるよう、ともに考え、適切な機関と連携し支援します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	「こどもなんでも相談室」での相談支援の実施	検討段階	計画	・「こどもなんでも相談室」の開設 ・相談支援の実施	相談支援の実施	相談支援の実施	相談支援の実施	相談支援の実施	相談支援の実施
			実績	・相談支援の実施					
			評価	B					
具体的な取組内容		「こどもなんでも相談室」の標榜はしていませんが、専門の相談員が、こどもに関する困りごとや悩み等の相談を受け付け、適切な機関と連携し支援しました。							
R7	事業評価	B	A・B・Cの理由	相談員が、こどもに関する困りごとや悩み等の相談を受け付けましたが、「こどもなんでも相談室」の標榜はしませんでした。					
	次年度への課題	支援が必要なこどもたちが成人した以降も、切れ目なく支援が行える体制が必要です。							
	今後の取組の方向性	教育委員会と連携し、こどもたちの生活や悩みを把握する方法を検討します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

59		子育て世帯訪問支援事業			担当課		こども家庭相談課									
事業目的		家事・子育て等に対して不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家事・子育て支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の未然防止に努めます。														
事業内容		支援が必要な家庭に対して、訪問支援員を派遣し、家事支援や育児、養育支援等を行います。														
目 標	目標指標		現状値(R5)		R7		R8		R9		R10		R11		目標値(R11)	
	訪問支援員の派遣件数		6件		計画	21件		21件		21件		21件		21件		21件
					実績	48件										
					評価	A										
具体的な取組内容		保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対してヘルパー派遣や送迎の支援を短期集中的に実施し、児童虐待の未然防止、早期対応に努めました。														
R 7	事業評価		A		A・B・Cの理由		家事・子育て等に対して不安を抱える子育て家庭、妊産婦のいる家庭に訪問や送迎を行い家庭や養育環境を整え、虐待の未然防止に努めました。									
	次年度への課題		保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して、より適切な支援につなぐために他事業との調整が必要です。													
	今後の取組の方向性		支援が必要な家庭に対して、他事業との調整を行いながら、訪問支援員を派遣し、家事支援や育児、養育支援等を行い、虐待の未然防止に努めます。													

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

60		児童育成支援拠点事業			担当課		こども家庭相談課									
事業目的		養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童に対し、居場所となる場を開設し、児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善な利益の保障と健全な育成を図ります。														
事業内容		課題を抱える児童に対して安全・安心な居場所を提供し、生活習慣の形成、学習支援や食事支援等を行います。														
目標	目標指標		現状値(R5)		R7		R8		R9		R10		R11		目標値(R11)	
	家庭や学校等に居場所がない児童等に対する居場所の開設		未整備		計画	整備検討	整備検討	1か所	1か所	1か所	1か所					
					実績	未整備										
					評価	C										
R7	具体的な取組内容		児童館等でのこども・若者の居場所づくりが進み、本事業の優先順位は高くないと判断し、整備検討は行いませんでした。													
	事業評価		C	A・B・Cの理由		整備検討を行いませんでした。										
	次年度への課題		類似した他事業との整理が必要です。													
	今後の取組の方向性		類似した他事業の対象や内容等の情報収集を行い、本事業の目的達成のために必要な形態を整理します。													

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

61	子ども・若者相談支援事業			担当課	こども若者支援課				
事業目的	悩みを持つこども・若者と保護者からの相談に対応します。								
事業内容	学校生活や友人関係などの悩みを抱えるこども・若者からの相談及びこどもの生活態度や親子関係などの悩みを抱える保護者からの相談に対応します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	・相談実施 ・制度周知	・相談件数 29 件 (ひきこもりに関する相談含む) ・ヤングテレホン周知カードの配布、広報いせはら、市ホームページへの掲載	計画	・相談実施 ・制度周知	・相談実施 ・制度周知	・相談実施 ・制度周知	・相談実施 ・制度周知	・相談実施 ・制度周知	・相談実施 ・制度周知
		実績	・相談件数:56 件 ・制度周知						
		評価	A						
具体的な取組内容	こども・若者に関する相談業務を電話や面談、メールなどで受け、青少年相談員が関係機関と連携を図りながら適切な対応をしました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	こども・若者に関する様々な相談について継続的に適切な対応を図りました。					
	次年度への課題	継続的な相談窓口の確保と、周知方法の検討、多様化する相談内容に対応するため関係各課や機関との連携が課題です。							
	今後の取組の方向性	庁内外の関係機関とのより一層の連携強化を図るとともに、相談窓口の周知を行います。							

事業評価: A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

62		公共施設等を活用した学習スペース(フリースペース)の提供			担当課	こども若者支援課					
事業目的		自宅以外での学習を希望することも・若者の支援及び第3の居場所づくりを実施します。									
事業内容		市内における学習スペース(フリースペース)の設置状況及び設置ニーズを把握し、公共施設を活用した新たなスペースづくりに取り組みます。									
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	学習スペース(フリースペース)の提供か所数		現状把握		計画	・現状把握 ・設置検討	・現状把握 ・設置検討	1か所開設	1か所運営	1か所運営	1か所運営
					実績	・現状把握 ・設置検討					
					評価	A					
R7	具体的な取組内容		既存の学習スペース(フリースペース)の設置状況の把握及びニーズの調査を行いました。								
	事業評価		A	A・B・Cの理由		状況把握及びニーズ調査を適切に実施しました。					
	次年度への課題		公共施設のスペースの転用について、現在の利用状況や利用者に対する周知など様々な調整が必要となっています。								
	今後の取組の方向性		こども・若者本人の意見や希望を捉えながら、新たな設置場所の具体的な検討を進めます。								

事業評価: A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

63	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	担当課	学校教育課
事業目的	経済的な理由で就学困難と認められる家庭に対して、必要な援助を行い、児童生徒が等しく教育を受けることができる環境をつくりまします。		
事業内容	経済的な理由で小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を助成します。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	市立小中学校14校及び県立中等教育学校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を実施	計画	該当者全員に対する助成の継続実施
		実績	助成実施人数 746人
		評価	A
R7	具体的な取組内容	支援を要する児童生徒の保護者に対して学用品費など経費を助成しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 当初の周知に加え、家庭状況の変化を想定し、当初認定後にさらなる制度の周知を行い、追加認定を行いました。
	次年度への課題	就学援助制度の周知の徹底、支援を必要としている家庭に支援を提供できるよう制度周知へ向けた一層の取組が必要です。	
	今後の取組の方向性	就学援助制度の周知徹底を図り、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行います。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

64	特別支援学級児童生徒就学支援	担当課	学校教育課
事業目的	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して学用品費等の助成を行い、経済的負担の軽減及び特別支援教育の推進を図ります。		
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、こどもの学習活動にかかる費用の一部を助成し経済的負担の軽減を図ります。また、教育センター等と連携をとり、経済的な支援を必要としている全ての家庭に支援を提供できる体制を整え、特別支援教育の推進を図ります。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	市立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している。経済的な支援が必要な保護者に対して、学用品費等の助成を実施	計画	該当者全員に対する助成の継続実施
		実績	助成実施人数 195人
		評価	A
R7	具体的な取組内容	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学习交通費などの経費の一部を助成しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。
	次年度への課題	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、制度周知へ向けた一層の取組が必要です。	
	今後の取組の方向性	制度周知のための取組を進めます。特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行います。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

65		教育相談事業			担当課		教育センター									
事業目的		児童生徒の健やかな成長を支援する教育相談事業の充実を図ります。														
事業内容		複雑多様化する様々な相談に対応するため、臨床心理士をはじめとする専門職の増員を図り、心理・福祉・教育の多職種による切れ目ない支援を行います。														
目標	目標指標		現状値(R5)		R7		R8		R9		R10		R11		目標値(R6)	
	一日当たりの教育相談員・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置人数		10人/日		計画		10.2人/日		10.8人/日		10.8人/日		10.8人/日		10.8人/日	
					実績		10.2人/日									
					評価		A									
具体的な取組内容		教育センターにおける教育相談や小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによるそれぞれの相談・活動・対応件数は、令和6年度と比較しほぼ同数でした。また教育・心理・福祉の専門性による連携を深め、総合的・効果的に児童生徒の相談支援事業を推進しました。														
R7	事業評価		A		A・B・Cの理由		令和6年度と比較し、教育センターにおける教育相談や小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによるそれぞれの相談・活動・対応件数は専門性ごとに増減はありますが、全体数としては、ほぼ同数となっています。このことから、総合的・効果的に相談支援事業を推進することを通して、教育・心理・福祉の専門性が明確になり、校内支援体制が充実してきたことが推察されます。									
	次年度への課題		相談支援に繋がらないケースもまだ多く見られます。													
今後の取組の方向性		相談支援に関わる専門的な人材の配置を今後も適正に行うとともに、関係機関との連携を図ったり、相談支援の方法などを工夫したりして、困りを抱えた子どもや保護者により多くの相談支援が届く仕組みを構築していきます。														

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

66		教育支援教室事業			担当課	教育センター			
事業目的		不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行います。							
事業内容		不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室の連携を深め、在籍校等に通学できるようにすることや社会的自立に向けた生きる力を身につけるための適切な支援を行います。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	教育支援教室の設置・運営	継続実施	計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
			実績	継続実施					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	不登校状態にある児童生徒12人(8人の体験入室を含む)が教育支援教室に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。また、教育支援教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	学習や小集団活動、行事等を行う中で、通室生は自分のペースで体験を積んだり、学校行事に参加したりできました。また、南コミュニティセンターでの活動にも慣れ、安心、安全に活動することができました。					
	次年度への課題	不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。							
	今後の取組の方向性	教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応していきます。また、在籍校等に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動等による援助・指導を行います。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

67		日中一時支援事業		担当課		障がい福祉課				
事業目的		障がい児者の日中における活動の場を確保し、障がい児者を日常的に介護している家族の一時的な負担の軽減、障がい児者の家族の就労を支援します。								
事業内容		利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	利用希望者に対するサービス支給	71人	計画	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定
			実績	67人						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	障がい児者の日中における活動の場を確保し、障がい児者を日常的に介護している家族の一時的な負担の軽減、障がい児者の家族の就労を支援します。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対する聞き取り、相談を行い、適切なサービスを支給決定できたためです。						
	次年度への課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受け入れ体制の確保と新規参入を促す必要があります。								
	今後の取組の方向性	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受け入れ体制の確保と新規参入を要請していきます。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

68		障害児相談支援			担当課		こども家庭相談課									
事業目的		障がい児や発達に不安のあるこどもに対し、就学前から就学、就労に至るまでの一貫した相談支援体制の充実を図ります。														
事業内容		障がい児や発達に不安のあるこどもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行います。														
目標	目標指標		現状値(R5)		R7		R8		R9		R10		R11		目標値(R11)	
	支援計画作成申請者への作成費の給付		832人		計画		支援計画作成申請者への作成費の給付		支援計画作成申請者への作成費の給付		支援計画作成申請者への作成費の給付		支援計画作成申請者への作成費の給付		支援計画作成申請者への作成費の給付	
					実績		976人								支援計画作成申請者への作成費の給付	
					評価		A									
R7	具体的な取組内容		障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障がい児相談支援の支給決定をしました。なお基幹相談支援センターの運営委託化について、児童に係る部分は令和元年10月より伊勢原市児童発達支援センターへ業務委託し、未就学児及びその保護者への支援をしました。													
	事業評価		A		A・B・Cの理由		障がい児や発達に不安のある子どもに対し、障がい児相談支援の支給決定を適切に実施できました。									
	次年度への課題		相談支援事業は継続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければなりません。そのためには、人材（相談支援専門員）を確保するとともに、質の高い効果的な事業運営を図らなければなりません。今後も相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要があります。													
	今後の取組の方向性		障がい児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、引き続き相談員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備を行います。													

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

69		はぐくみサポートファイルの配付				担当課	こども家庭相談課				
事業目的		保護者がこどもの成長を記録することで、こどもに関わる情報を一元管理し、保護者が相談や支援が必要になったときに、保護者と関係機関の間で情報を共有することで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。									
事業内容		こどもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを配付し、支援に活用します。									
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	利用希望者に対するファイルの配付	250冊	計画	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	
			実績	250冊							
			評価	A							
具体的な取組内容		こどもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用しました。									
R7	事業評価		A	A・B・Cの理由		希望者に対しファイルを前年並みの数量配布し、支援に活用することができました。					
	次年度への課題		はぐくみサポートファイルの活用方法等について、引き続き周知が必要です。								
	今後の取組の方向性		こどもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるはぐくみサポートファイルを希望者に配付します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

70		障害児通所支援			担当課	こども家庭相談課			
事業目的		こどもの成長や発達に応じた適切な支援が身近な地域で受けられるよう、通所によるサービスの充実を図ります。							
事業内容		未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスを行います。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	利用希望者に対するサービス支給の決定	児童発達支援 480人 放課後等デイサービス 447人 保育所等訪問支援 100人	計画	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定
			実績	児童発達支援 519人 放課後等デイサービス 538人 保育所等訪問支援 126人					
			評価	A					
具体的な取組内容		未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をしました。							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対するサービス支給の決定を適切に実施できました。					
	次年度への課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向に有り、障がい児の発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要です。							
	今後の取組の方向性	引き続き、発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

71	レスパイトサービス	担当課	こども家庭相談課						
事業目的	知的障がい児者がいる家族の日頃の心身の疲れを軽減するとともに、本人の社会性と自立心を養います。								
事業内容	障がい児者の家族が疾病等のために家族内の介護が困難となった場合や家族の日頃の介護疲れを解消する場合などに、夏季・春季・冬季期間、民間事業所で障がい児を一時的に預かり、養育や介護を行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	夏季、冬季、春季の期間で学校の長期休暇中の事業実施日数	・夏季23日 ・冬季 5日 ・春季 5日	計画	・夏季23日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季23日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季23日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季23日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季23日 ・冬季 5日 ・春季 5日	
			実績	・夏季21日 ・冬季 5日 ・春季 5日					
			評価	A					
具体的な取組内容	知的障がい児者を持つ親・家族が一時的に障がい児者の介護から解放されることによって、日頃の心身の疲れを回復させる目的で、レスパイトサービス事業(知的障がい児者の一時預かり事業)を夏期、冬期、春期に実施しました。								
事業評価	A	A・B・Cの理由	会場である小学校等において、部屋を借用可能な最大日数で実施できました。						
R7	次年度への課題	利用者が年々減少しています。また、冬期・春期期間において、障がい児者の個々の特性に配慮された会場の確保が困難な状況です。							
	今後の取組の方向性	日中一時支援事業や放課後等デイサービス等の福祉サービスが市内で充実してきたこと、安全にサービスを提供する施設の確保が困難であることから、冬期・春期期間におけるサービスの提供は今年度で終了します。冬期・春期期間にレスパイト等を目的に預かりが必要な方に対しては、日中一時支援事業や短期入所等のサービスを丁寧に案内していきます。夏期期間については、安全にサービスを提供できる環境も整っており、レスパイトサービス事業の支援体制により安心して利用している利用者のため、今後も継続して実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

72		発達障がい児者及び家庭等支援事業			担当課	こども家庭相談課				
事業目的		こどもの行動変容を目的として、親がほめ方や指示などの具体的な養育スキルを獲得することを目指します。								
事業内容		発達障がいがある児童の保護者を対象とした「ペアレントトレーニング講座」を実施します。また、発達障がいのある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた「ペアレントメンター」を養成し、専門家にはできない当事者による寄り添い支援を提供します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	ペアレントトレーニングの実施 ペアレントメンターの養成		ペアレントトレーニングの実施 ペアレントメンターの養成の検討	計画	ペアレントトレーニングの実施 ペアレントメンターの指導者の育成	ペアレントトレーニングの実施 ペアレントメンターの指導者の育成	ペアレントトレーニングの実施 ペアレントメンターの指導者の育成	ペアレントトレーニングの実施 ペアレントメンターの指導者の育成	ペアレントトレーニングの実施 ペアレントメンターの指導者の育成	ペアレントトレーニングの実施 ペアレントメンターの養成講座の実施
				実績	体験講座:17人 本講座:4人 フォローアップ講座:4人					
				評価	A					
R7	具体的な取組内容		児童発達支援を利用している保護者を対象に全2回の体験講座、全9回の本講座を実施しました。また、ペアレント・メンター育成のため前年度の本講座受講者4名を対象に2回のフォローアップ講座を実施しました。							
	事業評価		A	A・B・Cの理由	受講者が全課程を修了することができました。					
	次年度への課題		本講座では受講可能な人数が限られているため、受講希望者全員を受け入れることができませんでした。また、ペアレント・トレーニングが効果的な層に適切に周知し、参加を促していくための検討が必要です。							
	今後の取組の方向性		「ペアレント・トレーニング」という技法を知ってもらうために、体験講座を広く周知して開催していきます。また、ペアレント・メンター養成のための講座を引き続き実施するとともに、ペアレント・メンターの活用についても検討します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

73		医療的ケア児等コーディネーターの配置			担当課	障がい福祉課			
事業目的		医療的ケア児(者)や重症心身障がい児(者)及びその家族が適切な支援を受けることにより、地域において安心して生活できるよう、必要な相談体制の整備を図ります。							
事業内容		医療的ケア児等及びその家族に対し、必要なサービスの紹介・調整を行うとともに、関係機関等へつなぐ役割を担う医療的ケア児等コーディネーターを配置します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	コーディネーターの配置	1人配置	計画	コーディネーターの配置	コーディネーターの配置	コーディネーターの配置	コーディネーターの配置	コーディネーターの配置	コーディネーターの配置
			実績	1人配置					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	医療的ケア児等コーディネーターを1名配置し、医療的ケア児(者)とその家族からの相談に応じ、ニーズに合わせた関係機関との連携を密に図り、適切な情報提供やサービス利用への橋渡しを行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	コーディネーターを1名配置し、医療的ケア児等及びその家族に対する総合的な相談支援体制を整備することができました。					
	次年度への課題	医療機関や教育機関等、関係機関における医療的ケアに対する理解促進と連携強化をさらに深める必要があります。							
	今後の取組の方向性	医療的ケア児等及びその家族が地域で安心して生活できるよう、引き続き専門的な相談支援を充実させます。関係機関との連携体制を強化し、切れ目のない支援を提供できるよう、継続的な情報交換の機会を設けていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

74	児童発達支援センターの管理運営				担当課	こども家庭相談課				
事業目的	発達に不安のあるこどもやその家族に対し、早期の段階において専門的な相談や支援を行う施設として、児童発達支援センターの管理運営を行います。									
事業内容	地域の障がい児（発達の遅れに心配のある児童を含む。）やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設（児童発達支援センター）の管理運営を行います。									
目標	目標指標	現状値（R5）		R7	R8	R9	R10	R11	目標値（R11）	
	事業の継続実施 ・児童発達支援センター事業（こども支援部会等を中心とした地域との連携等） ・児童発達支援事業 ・相談支援事業（障がい児相談及び基幹相談）	・児童発達支援センター事業（こども支援部会4回開催） ・児童発達支援事業（延べ5674人） ・相談支援事業（障がい児相談及び基幹相談）（845件）	計画	事業の継続実施 ・児童発達支援センター事業（こども支援部会等を中心とした地域との連携等） ・児童発達支援事業 ・相談支援事業（障がい児相談及び基幹相談）	事業の継続実施 ・児童発達支援センター事業（こども支援部会等を中心とした地域との連携等） ・児童発達支援事業 ・相談支援事業（障がい児相談及び基幹相談）	事業の継続実施 ・児童発達支援センター事業（こども支援部会等を中心とした地域との連携等） ・児童発達支援事業 ・相談支援事業（障がい児相談及び基幹相談）	事業の継続実施 ・児童発達支援センター事業（こども支援部会等を中心とした地域との連携等） ・児童発達支援事業 ・相談支援事業（障がい児相談及び基幹相談）	事業の継続実施 ・児童発達支援センター事業（こども支援部会等を中心とした地域との連携等） ・児童発達支援事業 ・相談支援事業（障がい児相談及び基幹相談）	事業の継続実施 ・児童発達支援センター事業（こども支援部会等を中心とした地域との連携等） ・児童発達支援事業 ・相談支援事業（障がい児相談及び基幹相談）	
			実績	・児童発達支援センター事業（こども支援部会5回開催） ・児童発達支援事業（延べ5124人） ・相談支援事業（障がい児相談及び基幹相談）（100件）						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	児童発達支援の通所サービスの提供、福祉サービスの利用援助・社会支援の活用等のために相談支援等を業務委託し、情報共有や適宜連携していくことで、障がい児や発達に不安のあるこども及びその保護者へ支援をしました。また、地域全体の福祉サービスの質の向上や人材育成、情報共有等の場としてこども支援部会の企画・運営を行いました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	サービスの提供、情報共有、連携等が適切に実施できました。						
	次年度への課題	地域の中核的な療育支援施設として、地域とのつながりを強化していくなど、機能を強化していく必要があります。								
	今後の取組の方向性	地域の中核的な療育支援施設として、地域のインクルージョン促進のため、地域の保育所等における障害のあるこどもの育ちの支援や保育所等の支援力の向上を図るため、保育所等との並行通園の実施や地域移行の推進、研修会等の開催をします。また、その他中核機能の強化についても引き続き検討していきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

75	教育・保育施設での障がい児受入れ	担当課	保育・幼稚園課
事業目的	特別な支援が必要なこどもが集団の中で教育・保育を受けることができる環境を整備します。		
事業内容	特別な支援が必要なこどもが通園している幼児教育・保育施設の設置者に対して、特別な支援が必要なこどもを受け入れた場合の運営費の一部を助成します。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	補助対象児童が通園に対する補助の実施	計画	補助の実施
		実績	補助の実施
		評価	補助の実施
R7	具体的な取組内容	特別な支援が必要なこどもを受け入れる施設に対し、障がい等の程度に応じて、必要な費用の補助を行いました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	次年度への課題	効率的で公平な補助の観点から、国・県の同様の補助制度との整合性や、補助の対象とする要件等の整理が必要です。	
	今後の取組の方向性	国・県の同様の補助制度との整合性や、補助の対象とする要件の整理等を行い、効率的で公平な補助制度となるよう補助の内容を見直します。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

76	保育所発達サポート事業	担当課	保育・幼稚園課
事業目的	保育所の入所児とともに集団生活を送ることで、発達に心配のある未就学のこどもの段階的な発達を支援します。		
事業内容	公立保育所で一定期間通所させ、こどもの状態に応じた保育を行います。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	希望者への実施	計画	希望者への実施
		実績	希望者への実施
		評価	希望者への実施
R7	具体的な取組内容	受入体制は整えていましたが、利用申込はありませんでした。	
	事業評価	B	A・B・Cの理由
	次年度への課題	限られた受入体制で効率的に利用を受け入れ、事業の効果を発揮していく必要があります。	
	今後の取組の方向性	事業の効果を発揮できるよう、児童発達支援事業所等との連携による効率的な事業の周知と、受入体制の充実に取り組みます。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

77		医療的ケア児の受入体制整備			担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		医療的ケア児に対する総合的な受入体制の構築を図ります。								
事業内容		医療的ケア児を受け入れる教育・保育施設に対し、受入体制整備に係る支援を行います。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	医療的ケア児の受入体制の整備		支援策の検討	計画	受入体制支援	受入体制支援	受入体制支援	受入体制支援	受入体制支援	受入体制支援
				実績	支援策の検討					
				評価	B					
R7	具体的な取組内容	医療的ケア児の受入体制構築を支援できるよう、国県補助制度の活用とあわせて入所調整の手法などの検討を行いました。								
	事業評価	B	A・B・Cの理由	体制を構築していく上での課題を一定程度明確化できました。						
	次年度への課題	看護師の雇用等による受入体制の構築は施設にとって負担が大きい一方、ニーズを正確に見込むことは困難であることなどが課題です。								
	今後の取組の方向性	引き続き、国権補助制度の活用、入所調整の手法などを検討するとともに、各施設の意向の把握と課題の解消に努めます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

78		児童コミュニティクラブでの障がい児受入れ			担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		障がい児が地域の中でともに生活が送れるように、児童コミュニティクラブで預かりを行います。								
事業内容		入所を希望し、入所要件を満たす全ての障がい児が児童コミュニティクラブに入所できるよう、地域と協力しながら各クラブの受入体制を整備します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	各クラブに支援員を追加配置	各クラブに支援員を追加配置 新規受入れ7人	計画	各クラブに指導員を追加配置	各クラブに指導員を追加配置	各クラブに指導員を追加配置	各クラブに指導員を追加配置	各クラブに指導員を追加配置	各クラブに支援員を追加配置	
			実績	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間5人新規受入れ						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	国基準を超える支援員を配置するなどにより、障がい児をはじめ多様な児童の受け入れに対応しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	障がいの有無等を問わず児童の預かりを行いました。						
	次年度への課題	限られたスペースで多くの児童や多様な児童の預かりを行うため、個々の児童の特性等に応じた最適な環境の提供が難しい面があります。								
	今後の取組の方向性	他法・他施策の活用も視野に入れ、可能な限り個々の児童の特性等に適した、放課後における預かりや居場所を提供できるよう取り組みます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

79		発達(療育)相談		担当課	こども家庭相談課				
事業目的		専門職による療育相談を行い、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげ、子育てに対する不安の解消を図ります。							
事業内容		心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、専門的な助言及び支援をします。 また、認定こども園や保育所、障害児相談支援事業所、教育センター等の関係機関と連携をすることにより、発達に困難さを抱えるこどもの支援ができるように環境を整えていきます。							
目 標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	乳幼児発達(療育)相談の実施件数	2,693件 (実人数352人)	計画	2,500件 (実人数350人)	2,500件 (実人数350人)	2,500件 (実人数350人)	2,500件 (実人数350人)	2,500件 (実人数350人)	2,500件 (実人数350人)
			実績	1,861件 (実人数282人)					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	認定こども園等へ訪問する巡回相談の実施か所数	12か所	計画	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
			実績	13か所					
評価			A						
R 7	具体的な取組内容	発達(療育)相談の新規相談、継続相談の対応を行いました。また、巡回相談による保育園や認定こども園等へ巡回相談を実施しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	専門職による発達(療育)相談を実施し、こどもの発達に関するアセスメントを行い、今後の支援について保護者と検討できました。また、巡回相談については、園等へ訪問し児童観察後に担任とカンファレンスを実施できたためです。					
	次年度への課題	発達(療育)相談に関しては、母子保健事業の乳幼児健診等、関係課からの切れ目ない支援の継続を目指すため、発達検査に抵抗がある家庭に対しても継続的に相談を受ける体制へ変更する必要があります。							
	今後の取組の方向性	発達相談での発達検査に抵抗がある家庭に関しても、専門職による相談を受けられるよう、具体的な体制づくりを行い令和8年度より実施していきます。 また、巡回相談に関しては、令和8年度から各施設からの相談にも対応できるよう調整し、実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

80	就学相談	担当課	教育センター						
事業目的	特別な教育的支援を要する幼児、児童生徒の健やかな成長を支援します。								
事業内容	個別に支援が必要な児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、教育ニーズに即した教育の決定に向けた就学相談を行います。								
目 標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	就学相談の実施	就学相談の実施(125人)	計画	就学相談の継続実施	就学相談の継続実施	就学相談の継続実施	就学相談の継続実施	就学相談の継続実施	就学相談の継続実施
			実績	132人					
			評価	A					
R 7	具体的な取組内容	就学相談を必要とする保護者を対象に就学相談説明会を開催し、その後面談、園訪問、学校見学を経て合意形成を行いました。令和7年度は132名の就学相談申し込みがあり、担当指導主事2名と就学相談員2名で就学相談を行いました。また、新就学を含め169名について、伊勢原市教育支援委員会にて就学相談・支援に関する審査、審議及び判定を行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。					
	次年度への課題	就学相談の総件数が年々増加しており、保護者との合意形成のための十分な時間の確保や就学相談の流れや手続きの明確化が課題となっています。							
	今後の取組の方向性	保護者との合意形成のため十分な時間を確保し、新就学児童の障がいの実態に応じて、引き続き関係機関と情報を共有し切れ目のない支援づくりに努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

81	特別支援教育推進事業			担当課	教育センター				
事業目的	支援を必要とする児童生徒が、社会的自立を目指して学び、活動できるようにします。								
事業内容	支援を必要とする児童生徒が、それぞれの状況に適した教育を受けられるよう、適切な就学指導等を行います。(市教育支援委員会の開催、特別支援学級の設置など)								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	教育支援委員会の継続開催	教育支援委員会の継続開催(年5回)	計画	教育支援委員会の継続開催(年5回)	教育支援委員会の継続開催(年5回)	教育支援委員会の継続開催(年5回)	教育支援委員会の継続開催(年5回)	教育支援委員会の継続開催(年5回)	教育支援委員会の継続開催(年5回)
			実績	教育支援委員会の継続開催(年5回)					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	特別支援学級の設置・運営	継続実施	計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績			継続実施						
評価			A						
R7	具体的な取組内容	伊勢原市教育支援委員会を開催し、169人に関する調査、審議及び判定を行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学級が必要な市内小中学校全校に特別支援学級を配置することができました。また、教育支援委員会では一人ひとり丁寧にかつ適正に審議を行うことができました。					
	次年度への課題	教育支援委員会での審議件数が年々増加しています。特別支援が必要な児童生徒数の増加や教育的ニーズが多様化する中で、児童生徒にとってよりよいまなびの場を、柔軟に検討していくことが必要です。							
	今後の取組の方向性	各小中学校や就学前機関、その他教育機関と引き続き情報を共有し、切れ目ない支援体制づくりに努めます。児童生徒の適切なまなびの場について、柔軟に検討し、特別支援教育の推進を図ります。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

82		特別支援教育環境整備事業			担当課	教育センター			
事業目的		支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに即した指導環境を整備します。							
事業内容		特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活を介助するための職員を配置します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	小中学校への介助員の配置	市の規定に基づく配置 小学校40人 中学校11人	計画	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置
			実績	市の規定に基づく配置					
			評価	A					
具体的な取組内容		特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置しました。							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	規定に基づく介助員(小学校46人、中学校13人)を配置し、児童生徒一人ひとりを複数で見ること、適切な支援を行うことができました。					
	次年度への課題	特別支援学級に在籍する児童生徒が増加し、特別支援学級介助員の人数の確保が必要です。また、医療的ケアが必要な児童生徒が増加していることから看護師資格を持つ介助員の確保など、様々な児童生徒の多岐にわたるニーズへの対応が必要です。							
	今後の取組の方向性	適正配置ができるよう、介助員の勤務日数等の検討を行い、特別支援学級介助員の働きやすい環境を整えます。また、介助員研修会の充実により、介助員の資質向上のための支援を行います。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

83		通級指導教室推進事業			担当課	教育センター			
事業目的		小学校の通常の学級に在籍する、集団生活への適応や言語発達に課題のある児童への支援を行います。							
事業内容		通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・保護者・在籍校への指導・支援を行うとともに、自校通級や巡回指導など、通級指導教室の在り方について検討を進めます。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	通級指導教室の設置・支援と在り方の検討	継続実施と研究・検討	計画	継続実施と研究・検討	継続実施と研究・検討	継続実施と研究・検討	継続実施と研究・検討	継続実施と研究・検討	継続実施と研究・検討
			実績	継続実施と研究・検討					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	「まなびの教室」は、担当教員3人で、39人の指導にあたり、集団生活への適応を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で24人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。まなびの教室の巡回指導へ向け、準備を進めました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	指導の必要な児童の受け入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、教員巡回型指導の実施に向けて、試行や準備を進めました。					
	次年度への課題	個別教育計画の活用をするとともに、教員巡回型指導の課題を整理し、今後の拡充に向け、準備や検討を行う必要があります。							
	今後の取組の方向性	通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・保護者・在籍校への指導・支援を行うとともに、教育的ニーズのある児童が指導を受けられるよう、自校通級や教員巡回型指導の検討と拡大を実施していく必要があります。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

84	母子生活支援施設への保護				担当課	こどもみらい課			
事業目的	母子生活支援施設入所への保護を行い、母子家庭の保護者及び児童の自立の促進を支援します。								
事業内容	必要な母子に対し、福祉資源を包括的に活用し、生活基盤の確立を目指し、婦人相談員や管轄内児童相談所と連携し、施設入所の支援を図ります。また、退所後の地域生活への移行時についても、その他の援助を行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	対象の母子の措置入所	措置入所の支援体制の充足 100%	計画	措置入所の支援体制の充足 100%	措置入所の支援体制の充足 100%	措置入所の支援体制の充足 100%	措置入所の支援体制の充足 100%	措置入所の支援体制の充足 100%	措置入所の支援体制の充足 100%
			実績	O世帯					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	婦人相談担当と連携体制を継続し、必要に応じた支援を検討しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	結果的に母子生活支援施設の入所者はいませんが、継続して支援体制を図ることができました。					
	次年度への課題	他制度の利用も兼ね合わせた支援体制の継続が必要です。							
	今後の取組の方向性	必要に応じて母子生活支援施設への保護を行い、母子家庭の保護者及び児童の自立の促進を支援します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

85		子育て短期支援事業		担当課		こども家庭相談課												
事業目的		保護者の疾病等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童に対し、保護を適切に行うことで、児童及びその家庭への在宅支援の充実を図ります。																
事業内容		児童を養育する家庭において、保護者の疾病や子育ての疲れなどの理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合に、宿泊を伴う「ショートステイ」や夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」などの短期的な預かりを行います。																
目標	目標指標		現状値(R5)		R7		R8		R9		R10		R11		目標値(R11)			
	ショートステイ・トワイライトステイの整備		未整備		計画		整備検討		ショートステイ 1か所 トワイライト 1か所		ショートステイ 1か所 トワイライト 1か所		ショートステイ 1か所 トワイライト 1か所		ショートステイ 1か所 トワイライト 1か所		ショートステイ 1か所 トワイライト 1か所	
					実績		情報収集											
					評価		B											
R7	具体的な取組内容		平塚児童相談所管内含め近隣の市町の実施状況について、情報収集を行いました。															
	事業評価		B		A・B・Cの理由		近隣市の実施状況について、情報集取を行いました、具体的な整備の検討には至っていません。											
	次年度への課題		平塚児童相談所管内では、児童養護施設の設置がある自治体においても、整備が進んでおらず、本市においての実施も困難な状況です。															
	今後の取組の方向性		本事業の実施が可能な事業者等について、こども分野に限らず、調査していきます。															

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

86		交通安全教育の推進			担当課	市民協働課				
事業目的		交通安全教育を通じて事故のない社会を目指します。								
事業内容		保育園、幼稚園、小学校、中学校などにおいて、こどもの成長や発達に応じて、交通安全意識高揚のための啓発や交通安全指導等の交通安全教育を推進します。								
目 標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	交通安全教育の実施回数	年44回	計画	年40回	年40回	年40回	年40回	年40回	年40回以上	
			実績	44回						
			評価	A						
R 7	具体的な取組内容	交通安全教室を保育所、幼稚園、小学校、中学校等において開催しました。 (保育所・幼稚園21回、小学校13回、中学校8回、その他2回(二輪車講習、こども自転車大会への参加) 計44回)								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	従来の形式で交通安全教室を継続的に実施しているほか、スクエアドストレイト型の交通安全教室の開催や、こども自転車大会への参加など、様々な手法を展開し、目標を達成しました。						
	次年度への課題	教育・保育施設、地域への交通安全教育を効果的に行い、交通安全意識の啓発等を図るために、警察署や教育機関、関係団体との連携が必要です。								
	今後の取組の方向性	引き続き、交通安全教室の実施を積極的に周知することにより、全ての教育・保育施設において、交通安全教育が実施できるよう支援し、交通安全意識の啓発や交通安全指導等を推進していくとともに、自転車の交通事故が近年増加傾向にあることから、公民館講座や出前ミーティングを活用し、自転車の安全な乗り方についての講座を実施し、自転車のルールやマナーの周知・啓発を図ります。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

87		消費者保護事業		担当課	人権・広聴相談課				
事業目的		消費者被害の未然防止を図るため、相談体制の維持及び啓発、消費者教育を行います。							
事業内容		「青年期」の対象者も含めた消費生活相談の実施、各種啓発事業、消費生活講座を実施します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	・普及啓発の実施(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知) ・「はたちのつどい」及び「公園緑花まつり」で啓発資料の配布	・普及啓発の実施(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知) ・「はたちのつどい」及び「公園緑花まつり」で啓発資料の配布	計画	・普及啓発の実施(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知) ・「はたちのつどい」及び「公園緑花まつり」で啓発資料の配布	・普及啓発の実施(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知) ・「はたちのつどい」及び「公園緑花まつり」で啓発資料の配布	・普及啓発の実施(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知) ・「はたちのつどい」及び「公園緑花まつり」で啓発資料の配布	・普及啓発の実施(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知) ・「はたちのつどい」及び「公園緑花まつり」で啓発資料の配布	・普及啓発の実施(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知) ・「はたちのつどい」及び「公園緑花まつり」で啓発資料の配布	・普及啓発の実施(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知) ・「はたちのつどい」及び「公園緑花まつり」で啓発資料の配布
			実績	・普及啓発の実施(広報いせはらと市ホームページに関連記事を掲載、いせはらくらし安心メールと市公式LINEアカウントで周知) ・「はたちのつどい」及び「公園緑花まつり」で啓発資料の配布					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	消費者被害の未然防止を図るため、広報いせはら、市ホームページ、いせはらくらし安心メール、市公式LINEアカウントに関連記事を掲載し周知しました。また、「公園緑花まつり」と「はたちのつどい」にて啓発資料を配布し、市内高校にも啓発資料を配布し消費生活講座の案内をしました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり、関連記事を掲載し、普及啓発を実施することができました。					
	次年度への課題	引き続き、消費者被害の未然防止を図るため、普及啓発を実施し相談窓口の周知を行っていく必要があります。							
	今後の取組の方向性	青年期の対象者も含めた効果的な周知方法を検討し、消費者被害の未然防止を図るため、普及啓発を引き続き行います。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

88		社会を明るくする運動			担当課	地域福祉推進課				
事業目的		全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築きます。								
事業内容		伊勢原駅前において街頭キャンペーンを行うとともに、公共施設等で展示会を開催します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	啓発活動の実施	街頭キャンペーン実施	計画	街頭キャンペーン実施 展示会実施	街頭キャンペーン実施 展示会実施	街頭キャンペーン実施 展示会実施	街頭キャンペーン実施 展示会実施	街頭キャンペーン実施 展示会実施	街頭キャンペーン実施 展示会実施	街頭キャンペーン実施 展示会実施
			実績	街頭キャンペーン 参加100人 展示会の実施						
			評価	A						
具体的な取組内容		国が主導して進めている“社会を明るくする運動”について、強調月間である7月に、伊勢原駅前での啓発街頭キャンペーン及び市役所1階ホールでの啓発展示会を開催します。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	伊勢原市保護司会や更生保護女性会と連携しながら、地域の各種団体や学校、警察等と協力して啓発活動を実施することができました。						
	次年度への課題	地域と連携しながら、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える活動を継続して行う必要があります。								
	今後の取組の方向性	国が進める活動と同調しながら、引き続き、地域の各種団体や警察、学校等と連携しながら、取組を継続します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

89		子ども・若者の非行・被害防止事業				担当課	こども若者支援課			
事業目的		街頭パトロールや啓発活動を通じて、非行被害や犯罪の防止に取り組みます。								
事業内容		学校や地域との連携・協力による街頭パトロールの実施により、こども・若者の非行・被害防止に取り組みます。 青少年相談室補導員や青少年指導員、警察等と連携し、薬物乱用防止やSNSの適正な使い方、闇バイト等犯罪被害の防止について周知・啓発を行います。 7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ街頭キャンペーンを行うほか、市内在学の小学校5年生から高校生に対し、啓発チラシを配布します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	街頭指導の実施	街頭指導件数 368回	計画	街頭指導の実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施	
			実績	街頭指導件数: 355回						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	街頭指導として非行防止パトロールや啓発活動などを青少年相談室補導員・警察等と連携して継続的に実施しました。また、薬物乱用防止やSNSの適切な使い方について、市内小学5年生から高校生を対象にチラシを配布する等の周知・啓発を行いました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由		年間を通じて学校や地域と連携した街頭パトロールを計画的に実施し、7月の街頭キャンペーンを通じて被害・非行防止活動を行いました。					
	次年度への課題	多様化する被害・非行について、早期発見と指導・助言を行う効果的な方法を検討する必要があります。								
	今後の取組の方向性	継続的に、地域や学校と連携し、街頭指導や啓発活動を行い、効果的な実施方法について検討し取り組んでいきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

90		若者のひきこもり支援事業		担当課	こども若者支援課					
事業目的		ひきこもりや不登校に悩むこども・若者とその保護者を支援します。								
事業内容		ひきこもりや不登校に悩むこども・若者やその保護者からの相談に対応し、必要な支援に繋がります。また、居場所事業や県が実施する事業への協力による支援を行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	若者のひきこもり支援事業の実施	・相談件数6件 ・居場所事業(本人向け、保護者向け)の実施 各4回 ・県主催の居場所事業(本人向け)への協力1回 ・ひきこもり支援に係る講演会の開催1回 ・庁内外関係機関との連携体制(プラットフォーム)づくり	計画	・相談実施 ・情報発信 ・居場所事業(本人向け、保護者向け)の実施 ・県との連携	・相談実施 ・情報発信 ・居場所事業(本人向け、保護者向け)の実施 ・県との連携	・相談実施 ・情報発信 ・居場所事業(本人向け、保護者向け)の実施 ・県との連携	・相談実施 ・情報発信 ・居場所事業(本人向け、保護者向け)の実施 ・県との連携	・相談実施 ・情報発信 ・居場所事業(本人向け、保護者向け)の実施 ・県との連携	・相談実施 ・情報発信 ・居場所事業(本人向け、保護者向け)の実施 ・県との連携	
			実績	・相談件数29件 ・居場所事業(本人向け、保護者向け)の実施 各毎月1回 ・県主催の居場所事業(本人向け)への協力1回 ・ひきこもり支援に係る講演会の開催1回						
			評価	A						
	具体的な取組内容	電話・窓口・メールにて、ひきこもりや不登校に悩むこどもや若者本人およびその家族からの相談に対応し、適切な支援を検討しました。またそういった悩みを持つ本人のための居場所「アオハルルーム」およびその家族のための「午後カフェ」事業について、毎月それぞれ1回実施し居場所づくりを進めました。また、県の居場所づくり事業への協力や、ひきこもりについて地域や周囲の方々の理解を深めるための講演会を実施しました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	ひきこもりに関する相談業務を関係機関等と連携して行いました。また、悩みをもつこども・若者およびその家族のための居場所づくりを継続的に行いました。						
	次年度への課題	引きこもりに悩む本人やご家族の相談件数が増えており、相談体制の強化や関係する機関との連携が一層求められています。								
	今後の取組の方向性	相談者との継続的な関係構築のため、居場所事業や相談窓口業務を引き続き運営します。また、関係機関との連携を図り、社会参画の一步となるボランティア体験の実施に向けて検討します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

91		通学路の安全対策			担当課	学校教育課			
事業目的		児童生徒が安全に安心して通学できる環境を整備します。							
事業内容		通学路の安全確保を図るため、学校、教育委員会、PTA、警察、自治会等が協力して各小中学校通学路の安全点検を行い、危険箇所については、道路等関係部署や警察等関係機関と連携しながら改善を図ります。							
目標	目標指標		現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	小中学校の通学の安全点検の実施回数	各校年1回(小中学校14校)	計画	各校年1回(小中学校14校)	各校年1回(小中学校14校)	各校年1回(小中学校14校)	各校年1回(小中学校14校)	各校年1回(小中学校14校)	各校年1回(小中学校14校)
			実績	各校年1回(小中学校14校)					
			評価	A					
具体的な取組内容		小学校10校、中学校4校で、教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。							
R7	事業評価		A	A・B・Cの理由		全14校(小学校10校、中学校4校)でPTA等との合同の安全点検を実施し、参加者が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。10校の点検に市役所関係機関、警察が同行しました。同行できなかった学校から改善要望があがった箇所は、所管部門で現地確認を行いました。			
	次年度への課題		大きな整備が必要、改善に時間がかかるなどの課題があります。 横断歩道や信号機の設置等の要望は、基準等で設置が困難である場合があります。						
今後の取組の方向性		すべての小・中学校で、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

92		道徳教育・人権教育の推進			担当課	教育指導課			
事業目的		学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実に向けた取組を推進します。また、教職員の人権感覚を磨き、人権教育に対する認識を高め、理解を深めるための取組を推進します。							
事業内容		道徳教育の充実を図るため、小中学校の道徳教育推進教員が連絡会・研修会等で道徳教育への理解を深めます。また、人権教育に対する認識を深め、指導力の向上を図るために研修会・移動教室を実施します。あわせて、研究会・研究大会等への教員の派遣を行うとともに人権教育推進指定校による指定研究発表を3年毎に実施します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	道徳教育 道徳教育推進連絡会：年1回実施、県道徳教育研修会：年1回実施 人権教育 人権教育推進指定校研究発表(3年毎に1回実施)、人権教育研修会：年2回実施、人権移動教室：年1回実施	道徳教育推進連絡会：年1回 県道徳教育研修会：年1回 人権教育推進指定校研究発表：年1回 人権教育研修会：年2回 人権移動教室：年1回	計画	・道徳教育推進連絡会：年1回 ・県道徳教育研修会：年1回 ・人権教育推進指定校研究発表：年1回 ・人権教育研修会：年2回 ・人権移動教室：年1回	・道徳教育推進連絡会：年1回 ・県道徳教育研修会：年1回 ・人権教育研修会：年2回 ・人権移動教室：年1回	・道徳教育推進連絡会：年1回 ・県道徳教育研修会：年1回 ・人権教育研修会：年2回 ・人権移動教室：年1回	・道徳教育推進連絡会：年1回 ・県道徳教育研修会：年1回 ・人権教育推進指定校研究発表：年2回 ・人権教育研修会：年2回 ・人権移動教室：年1回	・道徳教育推進連絡会：年1回 ・県道徳教育研修会：年1回 ・人権教育研修会：年2回 ・人権移動教室：年1回	・道徳教育推進連絡会：年1回 ・県道徳教育研修会：年1回 ・人権教育研修会：年2回 ・人権移動教室：年1回
			実績	・道徳教育推進連絡会：年1回 ・県道徳教育研修会：年1回 ・人権教育研修会：年2回 ・人権移動教室：年1回					
			評価	A					
具体的な取組内容		・道徳教育推進連絡会(6月5日開催、14名参加) ・県道徳教育研修会(8月25日開催、講師 齋藤孝 氏 20名参加) ・人権教育研修会 (1回目7月29日開催、講師 BURAKU HERITAGE代表 上川 多実 氏、18人参加、 2回目2月2日開催、講師 NPO法人エンパワメント神奈川 阿部真紀 氏、原沢千明 氏、新濱ゆたか 氏、 「全国人権教育研究会派遣実習報告会」を兼ねて実施、65名参加) ・人権移動教室(7月4日中沢中学校で開催、講師 横浜国際人権センター会長 杉藤 旬亮 氏、108名参加)							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができ、教職員の人権感覚を磨き、人権教育に対する認識を高めることができました。					
次年度への課題		・連絡会・研修会への参加教員が校務分掌による役割としての参加が多く、担当者以外の教員には直接伝わらないことが課題です。							
今後の取組の方向性		・担当者以外にも広く参加を募ること、担当者は各校へ周知するよう声をかけていきます。 ・道徳教育・人権感覚を磨き、人権教育に対する認識を高め、理解を深めるための取組を推進します。 ・令和8年度より人権教育推進指定校を決めておりません。その関係で人権教育研修会が1回のみとなります。その一方で今まで指定校1校のみが取り組んでいた人権教育は、市内全小中学校が学校研究の中に人権教育的要素も含め、意識的に取り組んでいくようにしていきます。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

93	情報教育推進事業				担当課	教育指導課			
事業目的	児童生徒の情報活用能力や情報モラルを育成するとともに、教職員の校務の効率化を図り、児童生徒一人一人に向き合う時間を増やします。								
事業内容	校務支援システムや学習でのコンピュータの活用を図るため、教職員に対して研修会等を実施します。また、児童生徒に対してインターネットや携帯電話などの適切な使い方を始めとする情報モラル教育を充実します。								
目 標	目標指標	現状値 (R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (R11)
	情報教育研修会の実施回数	年1回	計画	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
			実績	年1回					
	目標指標	現状値 (R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (R11)
	ICT活用研修会の実施回数	年3回	計画	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
			実績	年2回					
	目標指標	現状値 (R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (R11)
	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	計画	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備
			実績	コンピュータの機器の整備					
	目標指標	現状値 (R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (R11)
コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施	計画	コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施	
		実績	コンピュータを活用した教育活動の実施						
目標指標	現状値 (R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (R11)	
情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	計画	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	
		実績	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)						
評価			A						
R 7	具体的な取組内容	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの一層の活用を図るため、教職員のニーズを踏まえ、ICTを活用した授業づくりに関する研修会等を実施しました。また、各校の取組状況を共有したり効果的な指導方法について研究することで、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成に努めました。各校情報教育担当者を中心として情報共有等の連携を密にし、1人1台端末をはじめとしたICT機器の安定した運用制度の確立に向けて検討を進めました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	1人1台端末の整備及び校内ネットワークの一層の活用のため、教職員のニーズを踏まえた研修会の実施や情報提供を行うことができました。また、各校との連携を密にしながら、指導法の共有や運用制度の検討等を行い、情報教育の推進を図ることができました。GIGAスクール構想で機器の更新や教職員パソコン等の情報機器の運用及び更新についても、適切に行うことができました。					
	次年度への課題	教職員用パソコン等の更新に向けては、学校と連携を図り、スムーズな導入及び運用の開始を図る必要があります。GIGAスクール構想で整備した機器の運用については、導入後は1人1台端末をより一層活用し、資質能力を育む授業づくりや校務の効率化に取り組む必要があります。さらに、校務の更なる効率化やセキュリティ強化に向けた校務ネットワークの在り方について検討していく必要があります。							
	今後の取組の方向性	1人1台端末をより一層活用し、資質能力を育む授業づくりや校務の効率化に取り組みます。さらに、校務の更なる効率化やセキュリティ強化に向けた校務ネットワークの在り方について検討していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

施策の方向2 ライフステージ別のこども・若者施策の推進

【施策の方向 2-(1)】 こどもの誕生前から幼児期まで
(産前産後の支援の充実と体制強化、幼児教育・保育の質の向上 等)

94	不妊症・不育症治療費助成事業			担当課	こどもみらい課					
事業目的	少子化及び経済的負担軽減策として、保険適用外の不育症、不妊症治療費の助成を行う。									
事業内容	不妊治療（先進医療分）にかかった費用の一部を助成（上限5万円）します。また、保険適用外の不育症治療にかかった費用の一部を助成（上限20万円）します。									
目標	目標指標	現状値（R5）		R7	R8	R9	R10	R11	目標値（R11）	
	不妊症・不育症治療費助成の実施	不育症治療費助成0件 一般不妊治療費助成6件	計画	不妊症・不育症治療費助成の実施	不妊症・不育症治療費助成の実施	不妊症・不育症治療費助成の実施	不妊症・不育症治療費助成の実施	不妊症・不育症治療費助成の実施	不妊症・不育症治療費助成の実施	
			実績	不育症治療費助成1件 不妊治療費（先進医療分）助成88件						
			評価	A						
具体的な取組内容	不妊治療（先進医療分）について、保険治療と併用して実施した不妊治療（先進医療分）にかかった費用の一部を助成（上限5万円）しました。 不育症治療については、保険適用外の治療費用の一部（上限20万円）を助成しました。									
事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成しました。							
次年度への課題	不妊治療費（先進医療分）について申請者が増加傾向のため、十分な予算確保が必要です。									
今後の取組の方向性	不妊治療費（先進医療分）助成事業を継続します。 不育症治療助成事業についても、申請者は少ないですが、保険適応外治療もあるため、継続実施します。									

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

95		マタニティクッキング			担当課		こどもみらい課			
事業目的		初妊婦を対象に妊娠期の健康増進を図るため、食生活の基本が身につくように支援をします。								
事業内容		初妊婦に対し教室を開催し、試食や栄養教育を通じて食生活の改善を促し、妊婦・胎児の健康を確保します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	教室の実施回数		年6回 参加者数105人	計画	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
				実績	年6回					
				評価	A					
R7	具体的な取組内容	年間6回開催しました。妊婦と夫を合わせて72人の参加がありました。講義と実演、調乳指導、試食の提供も継続して実施し、妊娠期における栄養・食生活の改善をめざし、個別対応による食事調査や塩分測定を行いました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由		塩分測定や調乳実演等、自身の食生活の見直しや体験をしてもらうことで、より理解を深めていただくことができました。					
	次年度への課題	夫の参加が増えている状況をふまえ、引き続き妊娠期および若い世代への食育の推進を図る必要があります。								
	今後の取組の方向性	教室は継続して実施します。実演と試食の提供も継続して実施します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

96		母親・父親教室		担当課	こどもみらい課				
事業目的		妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及啓発とともに、育児の孤立化を予防するため父親の育児参加や仲間づくりを図ります。							
事業内容		初妊婦やその夫を対象に、妊娠や出産、育児、栄養に関する知識を習得できるよう教室を開催します。また、教室を通じた仲間づくりや、妊娠中や産後の不安軽減のためのフォローアップを行います。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	母親・父親教室の実施回数	・平日開催：1講座3日間を年6回。延べ333人参加 ・土曜開催：年9回延べ277人参加	計画	妊娠編2日間(平日)年6回。 産後編年12回(平日・土曜)	妊娠編2日間(平日)年6回。 産後編年12回(平日・土曜)	妊娠編2日間(平日)年6回。 産後編年12回(平日・土曜)	妊娠編2日間(平日)年6回。 産後編年12回(平日・土曜)	妊娠編2日間(平日)年6回。 産後編年12回(平日・土曜)	妊娠編2日間(平日)年6回。産後編年12回(平日・土曜)
			実績	妊娠編2日間(平日)年6回。延べ177人参加。 産後編年10回(平日2回・土曜8回)延べ226人参加					
			評価	B					
具体的な取組内容		出産・育児に向けて、助産師・栄養士・保健師が講義を行い、抱っこ・授乳・沐浴の実習、妊婦体験、調理の実演・試食などを行いました。							
R7	事業評価	B	A・B・Cの理由	参加希望者数に合わせて、実施回数を調整しました。産後編は年間10回ですが、希望の多い回は定員を増やして対応しました。父親の参加は増加傾向です。					
次年度への課題		参加希望の多い時期に偏りがあるため、引き続き参加定員の調整が必要です。							
今後の取組の方向性		できるだけ多くの人が参加できるよう調整しながら、継続して事業を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

97		祖父母教室			担当課	こどもみらい課			
事業目的		子育て世代と祖父母世代が相互に育児についての理解を深め、ともに楽しく育児に向き合えるよう支援します。							
事業内容		妊婦と初孫を迎える祖父母を対象に、育児の今昔、行政サービスの紹介、沐浴実習等の教室を開催します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	祖父母教室の実施回数	年2回 (1回目16人、2回目16人参加)	計画	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
			実績	年2回 参加総数32人					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	妊婦や祖父母になる方を対象に、育児の今昔を伝え、行政サービスの紹介や沐浴実習等を行う教室を実施しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり実施しました。					
	次年度への課題	世代間の理解を深めるため、継続した事業実施が必要です。							
	今後の取組の方向性	引き続き事業を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

98	妊婦歯科検診	担当課	こどもみらい課
事業目的	妊婦の口腔衛生の向上を図り、歯周疾患に起因する早産の予防ができるよう支援します。		
事業内容	妊娠届時に妊婦歯科検診受診券を配布し、妊娠中の歯科検診を促し、口腔衛生の向上を図ります。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	妊婦歯科検診の実施	計画	妊婦歯科検診の実施
		実績	160人(受診率27%)
		評価	A
R7	具体的な取組内容	妊婦の口腔衛生の向上を図り、妊娠届出時に専門職が面接し、妊婦歯科検診受診券を配布するとともに受診勧奨を行いました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 届出者全員に面接を行い、補助券を配布しました。
	次年度への課題	受診率の推移をみながら、必要に応じて妊婦への働きかけが必要です。	
	今後の取組の方向性	今後も継続して実施します。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

99	妊婦のための支援給付	担当課	こどもみらい課
事業目的	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図るため、全ての妊産婦に寄り添う「伴走型相談支援」と、妊娠届出時と出産後に妊婦支援給付金を支給する「経済的支援」を実施します。		
事業内容	妊婦のための支援給付を行います。(1回目の支給 妊娠の届出をした妊婦に対して5万円 2回目の支給 妊娠していることの数(流産・死産等を含む)に対して5万円)		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	支援給付の実施	計画	支援給付の実施
		実績	出産応援金：31人 子育て応援金：93人 妊婦支援給付金(1回目)：547人 妊婦支援給付金(2回目)：489人
		評価	A
R7	具体的な取組内容	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図るため、妊娠届出時と出産後(流産・死産を含む)に妊婦支援給付金を支給しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 対象者に遅延なく支給することができました。
	次年度への課題	引き続き、丁寧な制度周知が必要です。	
	今後の取組の方向性	継続実施します。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

100		多胎相談支援事業			担当課	こどもみらい課			
事業目的		多胎児妊娠や育児に関する情報提供や、保護者同士の交流を通じて育児不安の軽減を図ります。							
事業内容		保健師が子育ての相談に応じ、子育て支援センターにて、保護者同士の交流を図ることにより、精神的な負担の軽減や健康の保持を図ります。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	教室の実施 情報提供	ふたごちゃんすべしやるデイ 年3回 (12組参加)	計画	ふたごちゃんすべしやるデイ 年3回	ふたごちゃんすべしやるデイ 年3回	ふたごちゃんすべしやるデイ 年3回	ふたごちゃんすべしやるデイ 年3回	ふたごちゃんすべしやるデイ 年3回	ふたごちゃんすべしやるデイ 年3回
			実績	ふたごちゃんすべしやるデイ 年12回開催 参加者5組					
			評価	A					
具体的な取組内容		子育て支援センターで、対面の多胎児教室(ふたごすべしやるデイ)を12回開催し、気軽に交流できる場を提供しました。多胎妊娠届出時や出生後にも多胎育児に関する情報提供を行いました。また、妊娠中に助産師による家庭訪問を実施し、産後切れ目ない相談につながるよう支援しました。							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	多胎児育児の情報提供を行い、相談に応じました。交流の場として、ふたごすべしやるデイを開催しました。					
次年度への課題		ふたごすべしやるデイの参加者が減少傾向のため、丁寧な事業周知が必要です。							
今後の取組の方向性		妊娠届出時及び出生後に、継続して情報提供を行い、多胎児の保護者が孤立しないよう交流の場等の活用について促すとともに適宜相談に応じていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

101		訪問指導(妊産婦、未熟児、乳幼児)		担当課	こどもみらい課					
事業目的		乳幼児の健康や生活実態を把握し、保護者への保健指導や支援を目的とする家庭訪問を行います。								
事業内容		乳幼児のいる家庭に訪問し、こどもの健康等に関わる相談や保健指導、保護者からの子育てに関わる様々な相談に応じ、必要に応じて関係機関との連絡調整や支援を行います。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	乳幼児のいる家庭への訪問の実施	訪問件数 実数 1,217人 延数 1,512人	計画	乳幼児のいる家庭への訪問の継続実施	乳幼児のいる家庭への訪問の継続実施	乳幼児のいる家庭への訪問の継続実施	乳幼児のいる家庭への訪問の継続実施	乳幼児のいる家庭への訪問の継続実施	乳幼児のいる家庭への訪問の継続実施	
			実績	訪問件数 実数 1,179人 延数 1,375人						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	家庭訪問による個別対応、支援を行い、必要に応じ、関係機関との連携を図っていきます。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	家庭訪問を実施し、生活実態や個別の相談、関係機関との連絡調整を行いました。						
	次年度への課題	養育環境や養育者のメンタル既往等、子育てへの支援が必要な家庭が増加しているため、関係機関等と連携しながら必要な支援につなげることが重要です。								
	今後の取組の方向性	支援が必要な家庭に寄り添い、必要時、関係機関との連携を図りながら、継続支援を行います。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

102		産後ケア事業			担当課	こどもみらい課				
事業目的		母親の身体的な回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育むことを支援することにより、母子とその家庭の健やかな育児環境の醸成に寄与します。								
事業内容		デイサービスや訪問により、産後の母体管理や生活指導、授乳方法等育児のサポートをしたり、乳児の発育・発達の確認や産婦への心理的ケアを提供します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	産後ケアの実施	デイサービス型(実60人、延べ78人) 訪問型(実58人、延べ81人)	計画	年18回産後ケアの実施	年18回産後ケアの実施	年18回産後ケアの実施	年18回産後ケアの実施	年18回産後ケアの実施	年18回産後ケアの実施	
			実績	デイサービス型年18回(実95人、延113人) 訪問型(実24人、延43人)						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	デイサービス型を年12回から18回に増やし、育児相談や、体操、交流などを通して、母親の育児サポートや心理的ケアを行いました。年3回子ども科学館の協力でプラネタリウム鑑賞を行いました。また、助産師が自宅に訪問して行う訪問型産後ケアも実施しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	予定どおり実施しました。						
	次年度への課題	メンタル既往歴や複雑な背景をもつ母親が増えています。また、身近に支援者がいない家庭、産後うつリスクの高いケースなどもあり、宿泊型の実施が求められています。								
	今後の取組の方向性	市内3か所の産科医療機関で、宿泊型、デイサービス型(個別)の委託を開始します。市直営のデイサービス型、訪問型も引き続き実施し、ニーズに合わせて利用できるようにしていきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

103		妊産婦健康診査費用助成事業				担当課	こどもみらい課				
事業目的		妊産婦の心身の健康管理及び保健指導を実施し、健診費用の助成を実施します。									
事業内容		妊産婦健診、産後うつスクリーニングを実施し、健診費用の助成をします。									
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	妊産婦健診の実施	妊産婦健診受診者数7,735人	計画	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施	妊産婦健診の実施		
			実績	受診者数7,291人							
			評価	A							
具体的な取組内容		妊娠中の健康管理のために、妊娠届出時に、14回分の妊婦健診補助券(補助額7万8千円)、多胎妊婦に対しては、妊婦健診が14回を超えた場合、追加助成があることを周知しました。産婦健診については、1回分の産婦健診(補助額5,000円)の補助券を配付し、受診勧奨するとともに、産後うつスクリーニングを実施し、早期介入を支援しました。									
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由		妊産婦健診の費用助成を行い、受診勧奨しました。						
	次年度への課題	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担を軽減するため、妊婦健診費用補助券の受診券化及び、助成費用の拡充について検討が求められています。									
	今後の取組の方向性	次年度より、妊婦健康診査補助券の受診券化、妊婦健康診査費用助成額の増額を実施します。									

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

104		新生児聴覚検査費用助成事業				担当課	こどもみらい課			
事業目的		新生児への聴覚障がい早期発見・早期療育推進のために実施する新生児聴覚検査費用の助成を行います。								
事業内容		生後3か月未満の乳児聴覚検査を実施し、1人当たり3千円を助成します。								
目 標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	新生児聴覚検査の実施		新生児聴覚検査実施件数 512件	計画	検査の実施	検査の実施	検査の実施	検査の実施	検査の実施	検査の実施
				実績	534件					
				評価	A					
R 7	具体的な取組内容	妊娠届出時に新生児聴覚検査費用補助券を発行し、費用の一部を助成しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由		計画どおり実施しました。					
	次年度への課題	今後も継続した事業実施が重要です。								
	今後の取組の方向性	引き続き事業を継続します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

105		乳児家庭全戸訪問事業			担当課	こどもみらい課			
事業目的		生後4か月までのこどものいる家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みを聞き、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境を整備します。							
事業内容		生後4か月までの全ての乳児を対象に、第1子や健康に問題等のある乳児のいる家庭については助産師が、第2子以降で乳児や保護者に特に問題がない家庭には保健師が家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。							
目標	目標指標		現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	乳児のいる家庭への訪問の実施	訪問件数573人	計画	乳児のいる家庭への訪問の実施	乳児のいる家庭への訪問の実施	乳児のいる家庭への訪問の実施	乳児のいる家庭への訪問の実施	乳児のいる家庭への訪問の実施	乳児のいる家庭への訪問の実施
			実績	訪問件数555件					
			評価	A					
具体的な取組内容		助産師、保健師が全数を訪問し、育児状況の把握や、子育て情報の提供や、産後うつ等のスクリーニングを行いました。必要時、産後ケア事業等を活用し、産後の支援強化を図りました。							
R7	事業評価		A	A・B・Cの理由	全ての家庭に訪問等を行い、妊婦支援給付金の手続きの案内等も実施しました。				
	次年度への課題		産後うつ等の支援が必要となる家庭について、産後ケア事業等を活用しながら早期の支援につなげていく必要があります。						
	今後の取組の方向性		助産師、保健師による全数訪問を継続実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

106		離乳食教室			担当課	こどもみらい課				
事業目的		4～6か月児をもつ保護者を対象に離乳食に関する知識の習得を支援します。								
事業内容		離乳食開始から完了までの離乳食のすすめ方について学びます。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	教室の実施回数		年12回 参加者148人	計画	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回
				実績	年12回 参加者308人					
				評価	A					
R7	具体的な取組内容		離乳食初期から完了期までの進め方の講義と、離乳食初期の実演と試食を提供しました。							
	事業評価		A	A・B・Cの理由	予定どおり実施しました。					
	次年度への課題		初めて離乳食を作る方にわかりやすく伝えるための実演と試食を実施していくことが重要です。							
	今後の取組の方向性		引き続き教室を実施し、実演と試食の提供も継続します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

107		育児教室(わんわん、ダンボ)・親子教室(あいあいランド)		担当課	こどもみらい課				
事業目的		幼児健診等の心理相談により、発達が気になる児や保護者へのフォローアップ教室を行います。							
事業内容		育児教室では、小集団による遊びを通して、発達面の経過観察を行い、保健師などの専門職による個別相談を行います。親子教室では、小集団による遊び体験や保護者同士のグループミーティング等を行うことにより、子育て支援を行います。							
目標	目標指標		現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	育児教室実施回数	年47回 実人数 75人 延べ331人参加	計画	年47回	年47回	年47回	年47回	年47回	年47回
			実績	年47回 実人数58人 延べ279人参加					
	目標指標		現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	親子教室実施回数	年12回 実人数 22人 延べ65人参加	計画	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回
		実績	年12回 実人数22人 延べ61人参加						
評価			A						
R7	具体的な取組内容	幼児健診後のフォローアップとして、小集団による遊びを通して、発達面の経過観察や保護者支援を行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	令和7年度からこどもみらいプラザで教室を実施しました。計画どおり実施し、短い待機期間で参加できるように案内することができました。					
	次年度への課題	参加者の動向をみながら、引き続き発達の気になる児や子育てに不安を持つ保護者等を支援していく必要があります。							
	今後の取組の方向性	発達面の経過観察及び保護者の支援を行うことにより、適切な支援の継続が図れるよう関係機関と連携し、継続実施をしていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

108		乳幼児健康教育			担当課	こどもみらい課				
事業目的		子育てに関する知識の習得を支援します。								
事業内容		乳幼児やその家庭の健康保持・増進を図るため、保健師などが各公民館やコミュニティセンターなどに出向き、健康知識の普及や実技指導などを行います。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	健康や育児に関する知識の普及や実技指導の実施	年10回 参加者 74人	計画		健康教育の実施	健康教育の実施	健康教育の実施	健康教育の実施	健康教育の実施	健康教育の実施
			実績		年6回 参加者(延)68人					
			評価		A					
R7	具体的な取組内容	イヤイヤ期セミナー(にこにこ子育て講座)年4回(延25人)、子育てサポーター養成講座2回(延33人)計6回健康教育を実施しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	幼児の親を対象に、こどもの対応方法を学ぶ講座を実施し、サポーター養成講座参加者に対する健康知識の普及に努めることができました。						
	次年度への課題	公民館講座やイヤイヤ期セミナーなど、子育てに関する知識の習得機会の確保とともに、多くの方に参加者してもらえるような実施方法の検討が必要です。								
	今後の取組の方向性	子育て講座の実施について、関連機関と協力しながら、講座の実施方法について検討していきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

109	地域子育て支援拠点事業				担当課	こどもみらい課			
事業目的	子育て世代の孤立感や育児不安の軽減・解消を図るとともに、親子で楽しく、仲間づくりができる場所を提供します。								
事業内容	地域で孤立しがちな子育て中の保護者の育児不安を解消するため、子育てアドバイザーを配置し、親子の遊びや保護者の息抜き、情報交換や仲間づくりの場所を提供します。 また、子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などの活動を支援します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	子育てワークショップの実施	子育てワークショップ2か所	計画	子育てワークショップの実施	子育てワークショップの実施	子育てワークショップの実施	子育てワークショップの実施	子育てワークショップの実施	子育てワークショップの実施
			実績	子育てワークショップの開催2か所					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	子育て支援センター(フリースペース)の実施	子育て支援センター1か所 (利用者8,990人)	計画	子育て支援センターの実施	子育て支援センターの実施	子育て支援センターの実施	子育て支援センターの実施	子育て支援センターの実施	子育て支援センターの実施
			実績	子育て支援センター1か所 (利用者16,792人)					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	子育てひろばの実施	子育てひろば6か所 (利用者830人)	計画	子育てひろばの実施	子育てひろばの実施	子育てひろばの実施	子育てひろばの実施	子育てひろばの実施	子育てひろばの実施
			実績	子育てひろば5か所 (利用者980人)					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	つどいの広場の実施	つどいの広場3か所 (利用者3,914人)	計画	つどいの広場の実施	つどいの広場の実施	つどいの広場の実施	つどいの広場の実施	つどいの広場の実施	つどいの広場の実施
			実績	つどいの広場3か所 (利用者6,394人)					
評価			A						
R7	具体的な取組内容	子育てワークショップについては、NPO法人ハートフルコミュニケーションによる「子育て講座」及び株式会社yogaの森に講師依頼しての「ママとパパのハッピータイムワークショップ」、ソニー生命保険との協働による「ライフプラン講座」などを開催しました。 また、子育て支援センターの新築分庁舎への移設に伴う「クルリンにじっこひろば」をはじめ、つどいの広場3か所、子育てひろばを5か所での居場所の提供に努めました。 なお、つどいの広場(なるせ)については、「伊勢原市子育てサポーター連絡協議会」、つどいの広場(いせはら)については、「社会福祉法人大原福祉会」にそれぞれ業務委託しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由 子育てひろばは6か所から5か所に減となったものの、年間開催日数は同様の水準を確保しました。また、新設の「クルリンにじっこひろば」においては様々なイベントを開催することにより、気軽に利用できる場所として周知することができ、利用者数は前年度実績を大幅に上回りました。						
	次年度への課題	子育て世帯ごとの悩みや要望に対する的確な情報提供や助言を行うため、常に担当スタッフの意識や知識の向上が求められます。 また、子育て支援センターの移転に伴う利用者の拡充への対応とともに、つどいの広場(なるせ)の在り方については、公共施設等総合管理計画等の進捗状況に併せて改善を図る必要があります。							
	今後の取組の方向性	継続した事業展開により、利用者同士の交流や情報交換、孤立しがちな親の育児不安などの軽減を図れました。 また、「つどいの広場」の運営に当たっては、「いせはら」については民間保育所等(「社会福祉法人大原福祉会」)、「なるせ」については、市が養成した子育てサポーターで組織された「子育てサポーター連絡協議会」への委託を継続し、地域との連携・協働した活動を図るとともに、市域への事業拡大や拡充に向けた検討を行います。 併せて、開設場所を含めた今後の運営方法等について、情報収集等に努め、検討を進めていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

110		乳幼児健康診査時集団・個別指導		担当課	こどもみらい課					
事業目的		乳幼児の健全な育成に資するため保健指導を行います。								
事業内容		乳幼児健康診査時に、各月齢の発育、発達、食事、歯科に関して保健師などの専門職による集団・個別指導を行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	乳幼児健康診査での集団指導の実施	集団指導120回 個別相談 2,276件	計画	集団指導の実施	集団指導の実施	集団指導の実施	集団指導の実施	集団指導の実施	集団指導の実施	
			実績	集団指導 120回 参加者 2,864人 個別相談 栄養相談864件 母乳相談55件 歯科相談707件 心理相談212件						
			評価	A						
具体的な取組内容		乳幼児健診での対象月齢に応じた発育発達の理解や疾病予防等の養育における対応について、わかりやすい表現やそれぞれの相談助言が重複しないよう各職種間で調整して対応しました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり実施しました。						
	次年度への課題	月齢に応じた発達段階や、発達に合わせた対応方法を、より丁寧に伝えていく必要があります。								
	今後の取組の方向性	各健康診査や相談において、発達段階や発達に応じた家庭でできる対応について、より丁寧に、伝わりやすい指導案の検討を行います。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

111		親子関係形成支援事業			担当課	こども家庭相談課				
事業目的		児童との関わり方や子育てに悩み不安を抱えている保護者及びその児童に対し、相談の共有、情報交換ができる場を設け、親子間における適切な関係性の構築を図ります。								
事業内容		親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身に付けるため、グループワーク等を実施します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	フォロー教室の実施回数	年12回	計画	年24回	年24回	年24回	年24回	年24回	年24回	
			実績	年15回						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容		親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身に付けるため、遊びの提供やグループワーク等を実施しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身に付けるため、遊びの提供やグループワーク等を実施することができました。						
	次年度への課題	発達検査を受けていない家庭でも、発達課題がある児や発達に関する助言が必要な家庭に対し、教室に参加出来るようにする必要があります。								
	今後の取組の方向性	来年度より、発達検査を受けておらず教室への参加が必要な家庭に対し、必要な支援へ繋げるためにも教室へ参加出来るよう進めていきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

112		通常保育事業		担当課	保育・幼稚園課					
事業目的		保育の必要なこどもに対し、必要な保育を提供することで子育てしやすい環境を整備します。								
事業内容		保育所、認定こども園で、保護者の就労又は疾病などにより保育を必要とするこどもに対して保育を行います。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	待機児童の解消	待機児童19人	計画	待機児童0人	待機児童0人	待機児童0人	待機児童0人	待機児童0人	待機児童0人	
			実績	待機児童16人						
			評価	B						
R7	具体的な取組内容	認可保育所に保育を委託するとともに、認定こども園や小規模保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を継続し、保育の提供体制の推進に努めました。								
	事業評価	B	A・B・Cの理由	待機児童数は長期的には減少基調で推移しているものの、令和7年度においては前年と同人数となりました。						
	次年度への課題	保育ニーズの地域的な偏在や、一部の施設において保育士不足等により定員まで児童を受け入れられないことが、待機児童が生じる主たる要因です。								
	今後の取組の方向性	保育士の確保等のための「保育体制拡充事業」に取り組むとともに、認定こども園における2号・3号認定枠の拡大等を支援していきます。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

113		認定こども園の推進		担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園を推進し、幼児期における教育と保育の充実を図ります。							
事業内容		幼児教育・保育・地域での子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」を安定的に継続して運営できるよう支援します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	認定こども園への運営補助	補助対象施設数 10園	計画	補助対象施設数 10園	補助対象施設数 10園	補助対象施設数 10園	補助対象施設数 10園	補助対象施設数 10園	補助対象施設数 9園
			実績	10園					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	認定こども園に係る国や県の制度案内を行いながら、施設環境の整備や保育教諭の確保に必要な補助を行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての施設に対して所要の支援を行うことができました。					
	次年度への課題	2号・3号認定児童（保育ニーズ）の増加、児童の多様化等に伴い、対応する職員の確保等が課題となりつつあります。							
	今後の取組の方向性	施設との意見交換を重ねながら、安定的な運営を継続できるよう支援に取り組めます。							

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

114		幼児教育・保育施設等整備費補助				担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		幼児教育・保育の安定的な運営が行えるよう、施設等の整備・修繕に要する経費を補助し、幼児教育・保育環境の整備・充実に努めます。									
事業内容		幼稚園、認定こども園の施設整備に要する経費に対して助成します。									
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	必要な施設に対する助成の実施	大規模修繕 1園 防犯対策 1園	計画	助成の実施	助成の実施	助成の実施	助成の実施	助成の実施	助成の実施	助成の実施	
			実績	4園							
			評価	A							
R7	具体的な取組内容	大規模修繕3園、防犯対策整備1園について補助を行いました。									
	事業評価	A	A・B・Cの理由		希望する施設に対する補助を行いました。						
	次年度への課題	児童の安全・安心のために必要な環境整備を、国県の補助制度も確実に活用し、効率的に進める必要があります。									
	今後の取組の方向性	国県の補助制度を漏れなく活用できるよう適切に周知し、必要な環境整備を支援します。									

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

115		地域型保育事業の推進				担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		多様な保育ニーズに的確に対応するため、小規模保育事業の普及・促進を図ります。									
事業内容		小規模保育事業を安定的に継続して運営できるよう支援します。									
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	地域型保育事業者への運営補助	補助対象施設数 4か所	計画	補助対象施設数 4か所		補助対象施設数 4か所		補助対象施設数 4か所		補助対象施設数 4か所	補助対象施設数 4か所
			実績	補助対象施設数 4か所							
			評価	A							
R7	具体的な取組内容		国県の有用な制度を案内するとともに、保育士確保の支援や安定的な運営のための補助を行いました。								
	事業評価		A	A・B・Cの理由		全ての園に所要の補助を行いました。					
	次年度への課題		保育士不足から定員まで児童を受け入れることができない状況があります。								
	今後の取組の方向性		引き続き、保育士確保の支援や、安定的な運営のための補助等に取り組みます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

116		産休明け保育事業			担当課		保育・幼稚園課			
事業目的		就労先の状況等により育児休業が取りにくい家庭の保育ニーズに対応します。								
事業内容		産後8週間を経過したこどもの保育を行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	生後8週から5か月までのこどもの待機児童の解消	待機児童 0人	計画	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	
			実績	待機児童 2人						
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
産休明け保育事業実施か所数の維持	7園 内訳: 保育所(保育所型認定こども園を含む)5園 小規模保育施設2園	計画	7園 内訳: 保育所(保育所型認定こども園を含む)5園 小規模保育施設2園	7園 内訳: 保育所(保育所型認定こども園を含む)5園 小規模保育施設2園	7園 内訳: 保育所(保育所型認定こども園を含む)5園 小規模保育施設2園	7園 内訳: 保育所(保育所型認定こども園を含む)5園 小規模保育施設2園	7園 内訳: 保育所(保育所型認定こども園を含む)5園 小規模保育施設2園	7園 内訳: 保育所(保育所型認定こども園を含む)5園 小規模保育施設2園	7園 内訳: 保育所(保育所型認定こども園を含む)5園 小規模保育施設2園	
		実績	7園 内訳: 保育所(保育所型認定こども園を含む)5園 小規模保育施設2園							
評価			B							
R7	具体的な取組内容	市内保育所5園、小規模保育施設2園で産後8週間を経過した子どもの保育を実施しました。								
	事業評価	B	A・B・Cの理由		受入体制を整えましたが、需給の不一致等から待機児童が生じました。					
	次年度への課題	産休明け保育は施設の負担が大きく、他の児童の受け入れ等にも影響する可能性があります。								
	今後の取組の方向性	ニーズと利用状況の推移、育児休業制度の浸透状況などを総合的に勘案しながら、必要に応じ、施設と協議して拡大の必要性等を検討します。								

事業評価: A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

117		延長保育事業			担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		保護者の就労形態の多様化による通常保育時間外の保育ニーズに対応します。								
事業内容		保育所、認定こども園、小規模保育施設で延長保育を実施します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	利用希望者に対する実利用者の割合	利用率100%※実施 保育所 11園 認定こども園 10園 小規模保育施設4園	計画	利用率100%※実施 保育所 11園 認定こども園 10園 小規模保育施設 4 園	利用率100%※実施 保育所 11園 認定こども園 9 園 小規模保育施設 4 園	利用率100%※実施 保育所 11園 認定こども園 9 園 小規模保育施設 4 園	利用率100%※実施 保育所 11園 認定こども園 9 園 小規模保育施設 4 園	利用率100%※実施 保育所 11園 認定こども園 9 園 小規模保育施設 4 園	利用率100%※実施 保育所 11園 認定こども園 9園 小規模保育施設4園	
			実績	利用率100%※実施 保育所 11園 認定こども園 10園 小規模保育施設4園						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	市ホームページやガイドブック等において、保育所、認定こども園、小規模保育施設における延長時間等の周知を行い、事業実施施設に対し補助金を交付しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり市内の全園で実施できました。						
	次年度への課題	市内全園で実施しており高いニーズがあるため、引き続きニーズに応えられる体制が必要です。								
	今後の取組の方向性	引き続き、ニーズに応えられる体制の確保に向けて補助を継続するとともに、ニーズの把握に努めます。								

事業評価: A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

118	休日保育事業	担当課	保育・幼稚園課
事業目的	保護者の就労形態の多様化による休日の保育ニーズに対応します。		
事業内容	休日の保育ニーズに応じて、実施します。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	必要に応じて実施	計画	必要に応じて実施
		実績	事業未実施
		評価	C
R7	具体的な取組内容	実施法人と調整し、事業の実施を見送りました。	
	事業評価	C	A・B・Cの理由
	次年度への課題	ニーズを適切に把握し、事業の必要性について検討する必要があります。	
	今後の取組の方向性	引き続きニーズの把握に努め、施設とも協議し事業の必要性を検討していきます。	

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

119	低年齢児保育推進助成事業	担当課	保育・幼稚園課
事業目的	低年齢児の入所希望に対して保育の提供体制を確保します。		
事業内容	保育所等の低年齢児保育にかかる費用に対し助成します。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	民間保育所に対する助成の実施	計画	助成の実施
		実績	助成の実施
		評価	A
R7	具体的な取組内容	市内保育所6園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	次年度への課題	施設にとって計画的な活用が難しい制度であり、施設のニーズを把握する必要があります。	
	今後の取組の方向性	他の補助制度も含む補助制度全体を見渡した中で、最も効率的な補助を行えるよう見直しを検討します。	

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

120	民間保育所運営費等助成事業	担当課	保育・幼稚園課
事業目的	民間保育所の経営基盤の強化を図り、保育サービスを充実します。		
事業内容	民間保育所の運営費等を助成します。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	民間保育所10園に対する助成の実施	計画	民間保育所10園
		実績	民間保育所10園
		評価	A
R7	具体的な取組内容	安定した保育所の運営を行えるよう運営費の一部を補助しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 全ての対象園に所要の補助を実施しました。
	次年度への課題	保育ニーズや保育所を取り巻く環境が多様化する中で、安定した保育環境を維持できるよう、継続して経営基盤の強化を図る必要があります。	
	今後の取組の方向性	運営費の一部に対する補助を継続し、経営基盤の強化に取り組みます。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

121	民間保育所建設費借入償還金助成事業	担当課	保育・幼稚園課
事業目的	民間保育所の施設整備等に関する負担を軽減します。		
事業内容	民間保育所が施設整備及び設備整備のために福祉医療機構等から借入した場合の償還元金について、助成します。		
目標	目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
	償還対象の民間保育所に対する助成の実施	計画	実施園 1園
		実績	実施園 1園
		評価	A
R7	具体的な取組内容	市内保育所1園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 対象園に補助を実施することができたためです。
	次年度への課題	償還が終わるまで継続する事業であり特段の課題はありません。	
	今後の取組の方向性	継続して補助を実施します。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

122		認可外保育施設補助事業			担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		認可外保育施設の安定的経営を促進します。								
事業内容		認可外の保育施設に対して、その運営費等を助成します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	市内認可外保育施設に対する助成の実施	実施園 2園	計画	対象となる認可外保育施設への助成	対象となる認可外保育施設への助成	対象となる認可外保育施設への助成	対象となる認可外保育施設への助成	対象となる認可外保育施設への助成	対象となる認可外保育施設への助成	
			実績	対象となる認可外保育施設への助成						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容		市内認可外保育施設2園に対して補助を実施しました。							
	事業評価		A	A・B・Cの理由	希望する全ての施設に対し補助を実施しました。					
	次年度への課題		県の制度であり特段の課題はありません。							
	今後の取組の方向性		引き続き県の補助制度を活用し、認可外保育施設への補助を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

123		小規模保育施設指導監査			担当課	保育・幼稚園課			
事業目的		小規模保育施設に対して、関係法令等に基づき、適合状況の検査を実施し、改善を要する項目について指摘や助言等の指導を行い、小規模保育事業の質の確保及び向上を図ります。							
事業内容		対象の事業所にて実地により指導監査を実施します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	指導監査の実施回数	年1回	計画	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
			実績	年1回					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	市内小規模保育施設全園に対し指導監査を行いました。うち、1施設が文書指摘となりました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全施設に対して指導監査を行いました。					
	次年度への課題	より効率的に監査を行うため、事前提出資料における監査項目の精査や実地での監査手順の見直しなど、実施方法を検討する必要があります。							
	今後の取組の方向性	引き続き適切な指導監査を行うとともに、監査方法の効率化を検討します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

124		幼児教育アドバイザーの配置			担当課	保育・幼稚園課			
事業目的		保育者の専門性の向上を図ります。							
事業内容		幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言等を行う者を育成・配置します。							
目 標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	必要に応じて配置	未実施	計画	必要に応じて配置	必要に応じて配置	必要に応じて配置	必要に応じて配置	必要に応じて配置	必要に応じて配置
			実績	事業の検討					
			評価	B					
R 7	具体的な取組内容	国・県の情報や他市における事業の実施状況を研究し必要性を検討した結果、実施を見送ることとしました。							
	事業評価	B	A・B・Cの理由	検討の結果、現時点では制度を導入する必要性は低いと認識しています。					
	次年度への課題	全国でも事例が少なく、本市における必要性についても継続的に検討していく必要があります。							
	今後の取組の方向性	引き続き国・県の情報や他市の動向等の把握に努め、事業の必要性について確認していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

125		病児・病後児保育事業			担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		病中や病気回復期にある児童の保育を実施することにより、就労する保護者等を支援します。								
事業内容		病中や病気回復期にあり、集団での保育ができない児童を一時的に看護師や保育士が保育します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	利用希望に対する実利用者の割合	病児・病後児保育の実施(延べ102人)	計画	利用率100%	利用率100%	利用率100%	利用率100%	利用率100%	利用率100%	
			実績	病児・病後児保育の実施(延べ153人)						
			評価	A						
具体的な取組内容		病児・病後児保育室1か所で事業を実施しました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	ニーズに応じた事業を適切に実施しました。						
	次年度への課題	必要な人が必要なときに利用しやすいよう、引き続きニーズを満たす体制の整備が必要です。								
	今後の取組の方向性	ニーズの推移を注視するとともに、病児・病後児保育室と連携して、事業について分かりやすく効率的に周知を図り、適切に事業を継続していきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

126		地域の育児支援事業		担当課	保育・幼稚園課					
事業目的		保育所等で子育てに関する相談の場を提供し、地域における子育てを支援します。								
事業内容		家庭で保育する保護者が育児不安の解消や、子育てに関するアドバイスを受けられるよう育児相談や園庭開放を行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	育児相談、園庭開放の実施	育児相談 ・公立保育園2園 (延べ61件) ・民間保育所9園 (延べ916件) ・認定こども園10園 (延べ2,001件) 園庭開放 ・公立保育園2園 (延べ0人) ・民間保育所8園 (延べ163人) ・認定こども園10園 (延べ3,764人)	計画	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	
			実績	育児相談 ・公立保育園2園 (延べ101件) ・民間保育所9園 (延べ975件) ・認定こども園10園 (延べ1,507件) 園庭開放 ・公立保育園1園 (延べ21人) ・民間保育所7園 (延べ425人) ・認定こども園10園 (延べ4,130人)						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	保育所・認定こども園において地域の子育て支援を実施しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての園で子育て支援に関する相談の場を提供しました。						
	次年度への課題	保育士不足等の状況がある中、限られた体制でニーズに応じていく必要があります。								
	今後の取組の方向性	今後も事業を継続できるよう、体制の整備を支援していきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

127		幼稚園教材費補助			担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		幼児教育の重要性を認識し、幼児教育の充実及び保護者の経済的負担を軽減します。								
事業内容		幼稚園、認定こども園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を助成します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	教材教具の購入に要する費用の助成		幼稚園、認定こども園への助成	計画	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成
				実績	幼稚園、認定こども園への助成					
				評価	A					
R7	具体的な取組内容	市内幼稚園1園、認定こども園9園に対して補助を実施しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての対象施設に補助を実施しました。						
	次年度への課題	現時点において特に課題はありません。								
	今後の取組の方向性	幼児教育の充実のため、継続して補助を実施します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

128		幼児家庭教育学級等		担当課	社会教育課						
事業目的		家庭における教育力の向上を支援します。									
事業内容		幼児家庭教育学級等の講座を実施し、親の子育て知識の習得や仲間づくりを支援するとともに、こどもが保育を通じて同年代のこどもたちと集団生活を学ぶ機会を提供します。									
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	幼児家庭教育学級の開催	3学級	計画	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級		
			実績	3学級							
			評価	A							
具体的な取組内容		乳幼児と保護者向けである幼児家庭教育学級等を3公民館で8回の講座を行いました。									
R7	事業評価		A	A・B・Cの理由		計画どおり3学級開催することができました。					
	次年度への課題		子育て中の保護者が日々の暮らしを安心・安全に過ごすことができるような講座内容を行い、現代のニーズにあったものにしていくことが課題となっています。								
	今後の取組の方向性		今後も、子育て中の保護者の孤立や育児疲れによるストレス軽減に繋がる学級・講座を実施し、家庭教育の向上を図ります。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

129		幼稚園・保育所と小学校の連携推進			担当課	教育指導課				
事業目的		幼稚園・保育所と小学校の連携を推進し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な適応を支援します。								
事業内容		各小学校において、幼保小の架け橋プログラムを踏まえた幼稚園や保育所との交流活動を年間計画に位置付け、年長児と児童との交流活動や授業参観を行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	・交流活動の実施 ・教職員間の情報共有及び指導法の工夫に向けた取組の促進	各校において、交流活動を年間1回以上実施	計画	各校において、交流活動を年間1回以上実施	各校において、交流活動を年間1回以上実施	各校において、交流活動を年間1回以上実施	各校において、交流活動を年間1回以上実施	各校において、交流活動を年間1回以上実施	各校において、交流活動を年間1回以上実施	
			実績	各校において、交流活動を年間1回以上実施						
			評価	B						
具体的な取組内容	各小学校において、幼稚園・保育所・こども園の年長児との交流活動を年間計画に位置付けるとともに、その計画に基づき、各校の実態に応じた形で交流活動を実施しました。また、教育センター事業による架け橋プログラムに関する研究部会や教育機関等連絡協議会を活用し、幼稚園・保育所・こども園の職員と小学校の教職員が意見交換を行ったり、取組の参観を行ったりしました。									
R7	事業評価	B	A・B・Cの理由	幼稚園、保育所、こども園の年長児と小学生の交流の機会や、職員どうしの意見交換等を通じた学びの機会をもつことができたためです。						
	次年度への課題	教育センター事業による架け橋プログラムに関する研究部会や教育機関等連絡協議会を活用し、幼稚園・保育所・こども園の職員と小学校の職員が相互の取組について理解したり子ども理解を深める等の取組を推進し、現在各園と各校で行われている交流活動を中心として、一層の連携を図っていく必要があります。								
	今後の取組の方向性	現在行われている幼稚園・保育所・こども園と小学校の交流活動等に継続して取り組めるよう、必要に応じて適切に指導助言を行います。また、教育センター事業による架け橋プログラムに関する研究部会や教育機関等連絡協議会を活用し、幼稚園・保育所・こども園の職員と小学校の職員が相互の取組について理解したり子ども理解を深める等の取組を推進します。さらに、全国の事例や国・県の取組等の情報提供を行い、架け橋期の教育の充実を図ります。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

130		放課後児童健全育成事業			担当課	保育・幼稚園課			
事業目的		放課後等に児童の預かりを行い、児童の健全育成を図ります。							
事業内容		保護者が就労や病気などで児童の育成をすることができない家庭を対象に、放課後等に児童が安全に生活できる場として「児童コミュニティクラブ」を開設し、遊びを通じた生活指導を行います。 また、教育委員会や小学校と連携を図り、余裕教室や特別教室、体育館等の利用について調整し、放課後子ども教室とあわせた総合的な放課後対策を推進するとともに、事業内容について、市の窓口やホームページ等で利用者と地域住民へ周知します。 併せて、民間事業所の事業拡大、及び新規参入促進による実施場所の確保に努めます。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	利用希望に対する実利用者の割合	令和5年4月1日 時点利用希望者 741人 実利用者 611人 利用希望に対する実利用者の割合 82.5%	計画	利用希望に対する実利用者の割合 100%	利用希望に対する実利用者の割合 100%	利用希望に対する実利用者の割合 100%	利用希望に対する実利用者の割合 100%	利用希望に対する実利用者の割合 100%	利用希望に対する実利用者の割合 100%
			実績	・利用希望者 989人 ・実利用者 907人 利用希望に対する実利用者の割合 91.7%					
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	民間クラブ参入の促進による実施場所の確保	民間クラブ補助対象 6事業所	計画	民間クラブ補助対象 6事業所	民間クラブ補助対象 6事業所	民間クラブ補助対象 6事業所	民間クラブ補助対象 7事業所	民間クラブ補助対象 7事業所	民間クラブ補助対象 7事業所
実績			民間クラブ補助対象 6事業所						
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	延長利用の実施	延長利用を実施	計画	延長利用を実施	延長利用を実施	延長利用を実施	延長利用を実施	延長利用を実施	延長利用を実施
評価				B					
R7	具体的な取組内容	4月時点の受入拡大のため、キャンセル待ちの実施や最終調整の時点の延長などを検討しました。							
	事業評価	B	A・B・Cの理由	利用ニーズの高止まりと提供体制の不足からニーズに応えていない状況があります。					
	次年度への課題	社会環境の変化に伴い、放課後児童健全育成事業をはじめ、放課後における児童の適切な居場所ニーズへの対応が必要です。							
	今後の取組の方向性	学校との連携強化、民間委託の推進、民間事業者の参入促進などによる事業の拡大と、放課後における児童の適切な居場所の確保に取り組めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

131		小学校教科担当制等推進事業			担当課	教育指導課				
事業目的		小学校高学年において教科担当制を実施し、小中学校の連携により、きめ細やかな学習指導や生活指導の充実を図ることで、児童の学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援します。								
事業内容		非常勤講師の配置を行い、小学校において教科担当制を実施します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	小学校教科担当制等に係る非常勤講師の配置校数		9校	計画	9校	9校	9校	9校	9校	9校
				実績	9校					
				評価	A					
R7	具体的な取組内容		伊勢原小学校、高部屋小学校、比々多小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校に非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。							
	事業評価		A	A・B・Cの理由		小学校に県による教科担任制の制度に加え、市として教科担当制を目的として非常勤講師を配置する事業は本市の特色ある取組となっています。教科担当制により学級担任間での交換授業を通して、専門性を生かした授業、学校内での教員育成を促進することができました。				
	次年度への課題		小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進することを目指し、より実効性のある非常勤講師の配置を行う必要があります。また、教科担当教員としての専門性も求められる中で、人材をどのように確保するかが課題です。							
	今後の取組の方向性		教科担当制を行うことで、専門性を生かした確かな学力の定着・向上につながっています。また、複数の教員で学習指導や生活指導にあたることができ、きめ細やかな児童理解・指導につながっています。学校により1名配置もしくは2名配置されていますが、さらなる人数の配置を目指します。このため引き続き本事業を推進していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

132		小中学校校舎等改修事業				担当課	教育総務課									
事業目的		施設・設備の改修や修繕により、教育環境の充実及び施設の維持保全を図ります。														
事業内容		学校施設個別施設計画に基づき、トイレや外壁等の改修工事を計画的に進めるとともに、経常修繕を行い、学校施設を適切に維持管理します。														
目標	目標指標		現状値(R5)		R7		R8		R9		R10		R11		目標値(R11)	
	トイレ・外壁等改修工事実施数		2か所		計画	5か所		5か所		5か所		8か所		5か所		5か所
					実績	8か所										
					評価	A										
R7	具体的な取組内容		中学校1校の校舎屋上外壁改修工事及び小学校1校の体育館中規模改修工事(屋上外壁改修含む)を実施したほか、小学校3か所及び中学校3か所の校舎屋上防水修繕を実施しました。													
	事業評価		A		A・B・Cの理由		学校施設個別施設計画に基づく、外壁改修工事を2校、経常修繕として、屋上防水修繕を6か所実施しました。									
	次年度への課題		厳しい財政状況下において、資機材や労務費の高騰、働き方改革による工期の延伸等により改修費や建設費が増大していることから、必要な改修、修繕費用を確保することが課題であると考えます。													
	今後の取組の方向性		学校施設の安全を確保し、快適な教育環境の向上を図るため、学校施設個別施設計画に基づき、計画的にトイレのリニューアル工事や校舎等の改修工事に取り組みます。また、各学校の状況を考慮しながら、個別の修繕により維持保全を図ります。													

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

133		学習活動支援事業		担当課	教育指導課				
事業目的		児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導が行われるとともに、幼保小中学校の円滑な接続を図ります。							
事業内容		小学校低学年における集団生活への適応と基本的な生活習慣の修得、基礎・基本の確実な定着を図り、学習に取り組む姿勢の修得のため、指導補助員を配置します。また、中学校についても、学習支援及び集団生活への適応を図るため指導補助員を配置します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	指導補助員の配置	・小学校は10校に1～2名の指導補助員を配置(大山小学校は新規配置、その他の小学校は継続配置) ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	計画	・小学校は10校に1～2名の指導補助員を配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は10校に1～2名の指導補助員を配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は10校に1～2名の指導補助員を配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は10校に1～2名の指導補助員を配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は10校に1～2名の指導補助員を配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は10校に1～2名の指導補助員を配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置
			実績	・小学校は10校に1～2名の指導補助員を配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置					
			評価	A					
具体的な取組内容	小学校に14人、中学校に6人の指導補助員を配置し、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行うことができました。								
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	指導補助員の配置により、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行うことができました。					
	次年度への課題	人材を確保し適切に配置業務を進めるとともに、児童生徒指導補助員の研修の充実や学校からのニーズを調査し、児童生徒指導補助員の更なる活用を図る必要があります。							
	今後の取組の方向性	児童生徒一人ひとりの特性やニーズに応じたきめ細やかな学習指導及び基本的な生活習慣の定着等の支援を行っていきます。また急増する不登校への対策として、登校はできるが教室に入れない不登校傾向の児童への学習支援や相談活動等を計画的・組織的に行うことが求められており、教員と連携し補助を担うような体制づくりに向けて取り組んでまいります。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

134		地域学校協働活動推進事業			担当課	社会教育課				
事業目的		幅広い地域住民の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びの場や成長を支えるとともに、「こどもを中心に据えた地域づくり」を目指します。								
事業内容		地域と学校が相互にパートナーとして、様々な取組を行う「地域学校協働活動」を推進します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	地域学校協働活動推進員の配置校数	6校	計画	10校	12校	14校	14校	14校	14校	
			実績	14校						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	市内全市立小中学校である14校に対して地域学校協働活動推進員を配置することができました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画を上回る14校に対して地域学校協働活動推進員を配置することができました。						
	次年度への課題	地域学校協働活動の認知度向上のため、地域や自治会に対してさらなる事業内容周知を図ることが重要です。取組内容と活動の意義について、より多くの市民に理解してもらうための手法を検討する必要があります。								
	今後の取組の方向性	年に2回の研修会を継続的に実施しつつ、研修内容の充実を図り、推進員や学校に関わるボランティアの育成及び地域や自治会への周知と市民理解の促進に努めます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

135		地域教育機関等連絡協議会の開催			担当課	教育センター				
事業目的		こどもたちの知・徳・体のバランスある成長のために、市内教育機関等の連携と関係職員、幼児・児童生徒の交流を図ります。								
事業内容		市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を開催し、各教育機関等の教職員、幼児・児童・生徒の交流や情報交換等を行い、連携を図ります。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	地域教育機関等連絡協議会の開催回数	年4回	計画	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回	
			実績	年4回						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容		全体会、研究発表会との同時開催、各中学校区でのブロック別協議会を行い連携や交流を図りました。ブロック別協議会では、ブロック内の園や学校などを会場として、施設見学や授業参観、協議や情報交換を行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	各教育機関等で情報交換を行うことで、発達段階による児童生徒等への理解につなげることができました。ブロック別協議会では、施設見学や授業参観を行うことで、協議の内容を深めることができました。また、教育センターで取り組んでいる架け橋プログラムの研究について情報提供し、より円滑な接続につながるよう取り組みました。						
	次年度への課題	各機関の交流の方法や協議会のあり方について検討し、各機関の連携のさらなる充実を図る必要があります。								
	今後の取組の方向性	各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組です。年間を通した定期的な会議において、発達の段階に伴う生活実態について情報交換を行い、円滑な接続に向けた取組をさらに進めます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

136		部活動推進事業		担当課	教育指導課				
事業目的		中学校部活動の推進及び活性化を図ります。 また、中学校部活動に加入する保護者の経費的負担を軽減します。							
事業内容		中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、生徒の各種大会への参加及び大会の運営について中学校体育連盟に対し助成します。							
目標	目標指標		現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	部活動指導協力者の派遣者数	30人	計画	36人	40人	40人	40人	40人	40人
			実績	34人					
	目標指標		現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	3人に対し、全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	計画	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施
			実績	63名に対し全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施					
	目標指標		現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	計画	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施
			実績	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施					
	評価			A					
R7	具体的な取組内容	計画どおり部活動指導協力者を各校へ派遣し、部活動の推進に努めました。また、伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施を行いました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができました。					
	次年度への課題	伊勢原の持続可能な部活動の在り方を検討するために、関係各課との連携・検討を図っていく必要があります。							
	今後の取組の方向性	生徒が安全に部活動に参加できるよう引き続き環境整備の充実に努めるとともに、部活動指導協力者の配置、安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行います。また、生徒が持続的にスポーツや文化活動に親しめる「伊勢原らしい部活動」のあり方を関係者と連携を強化しながら慎重に検討・構築していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

137		家庭教育講演会			担当課	社会教育課			
事業目的		家庭、学校、地域が連携して子育てを支援する意識を醸成します。							
事業内容		家庭教育の一助として、家庭と地域社会の関わりや、子どもを心身ともに健やかに育てるために何をすべきかなど、各テーマを設定して、家庭教育について考える機会を提供します。							
目 標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	家庭教育講演会の開催	3中学校区単位で実施	計画	より多くの参加機会を拡充できる手法で実施	より多くの参加機会を拡充できる手法で実施	より多くの参加機会を拡充できる手法で実施	より多くの参加機会を拡充できる手法で実施	より多くの参加機会を拡充できる手法で実施	より多くの参加機会を拡充できる手法で実施
			実績	中沢中学区・伊勢原中学区の2学区で開催					
			評価	B					
R 7	具体的な取組内容	子どもの成長を見守る立場(家庭や学校、地域)の方々を対象に、いまの子どもたちが抱える悩みや求めていること、前教育長と公民館長による子育てトークなどの家庭教育講演会を2中学区で実施しました。							
	事業評価	B	A・B・Cの理由	2中学区において開催することができたが、前年度より開催回数が減ったためです。					
	次年度への課題	多忙な保護者等への講演会の開催準備や参加に対する負担を考慮した、事業の実施方法の見直し等を検討する必要があります。							
	今後の取組の方向性	開催に携わるPTAや教職員の負担の軽減等を考慮し、開催方法について中学区ごとの開催から市全体で1回の開催に見直しを行います。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

138		子ども・若者健全育成支援事業			担当課	こども若者支援課			
事業目的		こども・若者育成団体への支援を通じて、こども・若者の健全な育成を推進します。							
事業内容		こども・若者を健全に育成する人材や団体の支援及び、地域で活躍できるこども・若者の育成に努めます。 ジュニアリーダーとしての活動を希望する中学生・高校生に対し、リーダーとしての資質やレクリエーション技術の向上を目的とした研修等を行うとともに、子ども会や自治会等からの派遣依頼を受け、活動の場を提供します(市への登録制)。							
目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
対象団体への補助の実施		10団体	計画	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体
			実績	9団体					9団体
目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
ジュニアリーダーの育成		ジュニアリーダーズクラブへの支援	計画	ジュニアリーダーの登録者数 15人	ジュニアリーダーの登録者数 20人	ジュニアリーダーの登録者数 25人	ジュニアリーダーの登録者数 30人	ジュニアリーダーの登録者数 35人	ジュニアリーダーの登録者数 35人
			実績	ジュニアリーダーの登録者数17人					
評価				A					
具体的な取組内容		対象団体への補助を実施するとともに、研修や地域等からの依頼への対応を通じてジュニアリーダーの育成を図りました。							
事業評価		A	A・B・Cの理由	令和6年度に伊勢原ジュニアリーダーズクラブが解散したことにより、令和7年度より市が運営の事務局を担うことになりました。ジュニアリーダーと信頼関係を築きながら、新規登録者を増やすなど適切に運営を図りました。					
次年度への課題		伊勢原ジュニアリーダーズ事業について、持続可能な組織づくり、登録希望者の発掘が課題となっています。							
今後の取組の方向性		学校、子ども会、青少年指導員などと連携し、持続可能な組織づくりを進めます。 また、ジュニアリーダーがやりたい活動に取り組み、魅力的な場で続けられるような場づくりに努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 2－（３）】 青年期

（若者にとって魅力ある地域づくり、就職を希望する方への支援、結婚を希望する方への支援 等）

139		若者の就労支援事業			担当課	こども若者支援課				
事業目的		困難を抱えている等の理由から就職が難しい若者の支援を行います(就職氷河期世代への支援含む)。								
事業内容		電話、面談、メールによる相談を受け、相談者に合った就職支援機関の紹介や情報提供を行います。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	相談支援 制度周知 他機関との連携	相談支援 制度周知 他機関との連携	計画	相談実施 制度周知 他機関との連携	相談実施 制度周知 他機関との連携	相談実施 制度周知 他機関との連携	相談実施 制度周知 他機関との連携	相談実施 制度周知 他機関との連携	相談実施 制度周知 他機関との連携	相談支援 制度周知 他機関との連携
			実績	相談実施 制度周知 他機関との連携						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	青少年相談室を訪問した対象者に対して、相談に適切に応じて関係機関につなげることができました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由		相談者に対して、関係機関の紹介とあわせ、必要に応じて同伴するなど、適切な支援を行いました。					
	次年度への課題	困難を抱えている若者の背景は多様であり、就労意欲にも波があります。若者の悩みを受け止めながら、適切なタイミングで相談機関につないでいく必要があります。								
	今後の取組の方向性	引き続き相談窓口の周知を様々な媒体を使って行います。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

140		はたちのつどいの開催			担当課	こども若者支援課			
事業目的		20歳という区切りを迎えた若者に祝福と励ましを送るとともに、郷土「伊勢原」への関心を深める機会として式典を実施します。							
事業内容		対象者代表から成る「はたちのつどい実行委員」を組織し、若者自らが式典の企画・運営を行います。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	式典出席率	71.1%	計画	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
			実績	68.5%					
			評価	B					
R7	具体的な取組内容	対象者代表から成る「はたちのつどい実行委員」38人で式典の企画・運営を行いました。活動の中で記念品の作成・SNSの運用・会場の装飾・当日舞台企画等を行いました。							
	事業評価	B	A・B・Cの理由		できるだけ多くの対象者に当日出席してもらうために、事前にオンラインでクイズを配信し当日舞台上で抽選会と結びつけるなど、来場促進を狙った企画も行いましたが出席者は目標値に届きませんでした。				
	次年度への課題	式典に出席したくなるような企画について、実行委員会を中心に検討していく必要があります。							
	今後の取組の方向性	SNSも発達し、対面での式典参加を重視しない若者も増えることが予想される中、形式にこだわらず対象者に祝福と励ましを送る実施方法を検討していきます。							

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

141		就業体験学生(インターンシップ)実習事業				担当課	職員課			
事業目的		行政体験学習の場を学生に提供することにより、地域の大学と連携した人的資源の活用を図ります。								
事業内容		実習期間中における就業体験学生(インターンシップ)の実習事業を実施します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	就業体験学生の実習事業の実施	年に5人程度の受入れ	計画	年に5人程度の受入れ	年に5人程度の受入れ	年に5人程度の受入れ	年に5人程度の受入れ	年に5人程度の受入れ	年に5人程度の受入れ	年に5人程度の受入れ
			実績	年に7名の受入れ						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	伊勢原市役所や地方行政に関心を持つ実習生の受入れを行い、所属での業務体験を通じ、その理解を深める機会を提供しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	伊勢原市と包括的提携を結ぶ東海大学及び産業能率大学からの依頼により受入れたインターン実習生に加え、公募による建築職・土木職インターン実習生の受入れを行い、計画を上回る計7名の就業体験を実施できました。						
	次年度への課題	今後、公募型の事務職インターンシップを実施し、地元や伊勢原市に興味のある学生の参加しやすい事業としていく必要があります。								
	今後の取組の方向性	引き続き、包括的提携を結ぶ大学からの実習生受入れ実施と併せ、短期の公募型インターンシップの実施を行います。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

142		若者の結婚支援事業			担当課		こども若者支援課				
事業目的		結婚を望む若者を支援します。									
事業内容		県の婚活支援事業「恋カナ！プロジェクト」と連携します(イベント協力等)。結婚に関する国・県の事業・制度を周知します(ホームページ掲載等)。									
	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	県と連携した支援事業の実施	県と連携した支援事業の実施1件	計画	県と連携した支援事業の実施	県と連携した支援事業の実施	県と連携した支援事業の実施	県と連携した支援事業の実施	県と連携した支援事業の実施	県と連携した支援事業の実施	県と連携した支援事業の実施	県と連携した支援事業の実施
			実績	-							
	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	制度周知	-	計画	市ホームページ掲載等制度周知	市ホームページ掲載等制度周知	市ホームページ掲載等制度周知	市ホームページ掲載等制度周知	市ホームページ掲載等制度周知	市ホームページ掲載等制度周知	市ホームページ掲載等制度周知	市ホームページ掲載等制度周知
			実績	-							
評価					B						
R7	具体的な取組内容		国・県と連携した事業形式ではないものの、市民協働事業として婚活パーティーを3回実施し、計56人の結婚を望む方の支援を行いました。公共施設や商店街、駅などにポスターを掲示し、広報周知に努めました。								
	事業評価		B		A・B・Cの理由		事業目的に沿った支援として、市民協働事業形式で計3回婚活支援イベントを行いました。				
	次年度への課題		継続的な結婚支援事業の開催やその周知方法が課題です。								
	今後の取組の方向性		継続的な結婚支援事業やその周知を行います。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

施策の方向3 子育て当事者への支援施策の推進

【施策の方向 3-（1）】 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

143		出産育児一時金の支給			担当課	保険年金課				
事業目的		出産にかかる妊産婦の経済的負担を軽減します。								
事業内容		国民健康保険の被保険者が出産した場合に、出産育児一時金を支給します。 ・支給単価 50万円								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	受給対象者に対する実受給者の割合		100%	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%
				実績	100% (・受給対象者 47人 ・実受給者 47人)					
				評価	A					
R7	具体的な取組内容		神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めました。							
	事業評価		A	A・B・Cの理由		国制度に従い適切に給付を行ったためです。				
	次年度への課題		ー							
	今後の取組の方向性		受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

144		養育医療費助成事業			担当課	こどもみらい課			
事業目的		病院又は診療所に入院が必要となる未熟児に対し、その養育に必要な医療費を給付し、成育能力を得させます。							
事業内容		出生時体重が2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児が指定養育医療機関において治療を行う場合に、入院医療にかかる費用の全部又は一部を給付します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	対象者に対する助成の実施	受給者11人	計画	対象者に助成	対象者に助成	対象者に助成	対象者に助成	対象者に助成	対象者に助成
			実績	受給者13人					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	出生体重2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児に対し、その養育に必要な入院医療にかかる費用を助成しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対し、費用の助成を行いました。					
	次年度への課題	引き続き、丁寧な制度周知に努める必要があります。							
	今後の取組の方向性	今後も継続して、迅速で正確な給付事務を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

145		児童手当支給事業			担当課	こどもみらい課			
事業目的		次代の社会を担うこどもの健やかな育ちを、社会全体で応援します。							
事業内容		0歳から18歳の年度末までのこどものいる家庭に児童手当を支給します。							
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	受給対象者に対する支給	受給者数 6,321人(うち特 例給付456人)	計画	受給対象者に に対する支給 7,532人(児童 12,433人) (令和7年2月 末時点)	受給対象者に に対する支給	受給対象者に に対する支給	受給対象者に に対する支給	受給対象者に に対する支給	受給対象者 に対する支 給
			実績						
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、18歳の年度末までの児童に「児童手当」を支給しました。(公務員を除く。)							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	対象者に遅延なく支給することができました。					
	次年度への課題	制度にのっとり、継続して対象者へ給付事務を行う必要があります。							
	今後の取組の方向性	国の動向を注視しながら、継続して正確な事務を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

146		乳幼児家庭に対するおむつ支給			担当課	こどもみらい課				
事業目的		子育てしやすい環境づくりに向けて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。								
事業内容		乳児を養育している家庭へ宅配により紙おむつ等を支給します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	申請者に対する紙おむつ等の支給	未実施	計画	申請者に対する紙おむつ等の支給	申請者に対する紙おむつ等の支給	申請者に対する紙おむつ等の支給	申請者に対する紙おむつ等の支給	申請者に対する紙おむつ等の支給	申請者に対する紙おむつ等の支給	
			実績	支給延べ件数 2,537件						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	子育て世帯の経済的負担の軽減等を図るため、乳児を養育する父母等に対し、紙おむつやおしりふき等の支給を行いました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり紙おむつ等の支給を開始することができました。						
	次年度への課題	申請漏れが無いよう、継続して丁寧な制度周知に努める必要があります。								
	今後の取組の方向性	継続して事業を実施していきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

147		障害児福祉手当支給			担当課		障がい福祉課				
事業目的		身体・知的障がいのある在宅の重度障がい児の福祉の増進を図ります。									
事業内容		常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。									
目標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	受給申請者に対する手当の支給	延べ532人	計画	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	
			実績	延べ427人							
			評価	A							
R7	具体的な取組内容		常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給しました。								
	事業評価		A	A・B・Cの理由		常時特別な介護を必要とする在宅の重度障がい児に対し、手当の適切な決定及び支給を行ったためです。					
	次年度への課題		一								
	今後の取組の方向性		継続実施します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

148	特別児童扶養手当支給	担当課	こどもみらい課						
事業目的	一定の身体障がい・知的障がい・精神障がいの状態にある児童について手当を支給し、福祉の増進を図ります。								
事業内容	一定の身体障がい・知的障がい・精神障がいの状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	受給申請者に対する手当の支給	189人	計画	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給
			実績	190人					
			評価	A					
R7	具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給しました(県予算)。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を適切に支給できました(県予算)。					
	次年度への課題	引き続き、対象者に対して適正な支給事務を行う必要があります。							
	今後の取組の方向性	継続して事務を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

149		重度障害者医療費助成			担当課		障がい福祉課				
事業目的		重度障がい児に対して、医療費の一部を助成することにより、障がい児の保健向上と福祉の増進を図ります。									
事業内容		重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分の一部を助成します。									
目 標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	助成申請者への助成の実施	72人	計画	助成申請者への助成の実施		助成申請者への助成の実施	助成申請者への助成の実施	助成申請者への助成の実施	助成申請者への助成の実施	助成申請者への助成の実施	助成申請者への助成の実施
			実績	73人							
			評価	A							
R 7	具体的な取組内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成しました。									
	事業評価	A	A・B・Cの理由		重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を適切に助成できたためです。						
	次年度への課題	一									
	今後の取組の方向性	継続実施します。									

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

150		自立支援医療(育成医療)費給付			担当課		障がい福祉課				
事業目的		障がいを除去し、又は軽減するための医療費の一部を助成することにより、保健向上と福祉の増進を図ります。									
事業内容		18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障がいを除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成します。									
目 標	目標指標		現状値(R5)			R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	給付申請者への医療費の給付	47人	計画	給付申請者への医療費の給付		給付申請者への医療費の給付		給付申請者への医療費の給付		給付申請者への医療費の給付	給付申請者への医療費の給付
			実績	12人							
			評価	A							
R 7	具体的な取組内容		申請のあった18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障がいを除去または軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成しました。								
	事業評価		A	A・B・Cの理由		障がいのある児童に対し、対象となる治療に要した医療費の一部を適切に助成できたためです。					
	次年度への課題		周知と啓発に努めていく必要があります。								
	今後の取組の方向性		疾病の重度化防止や経済的負担軽減を図るため、迅速な給付を実施します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

151		特別支援学校在学者福祉手当支給			担当課	障がい福祉課				
事業目的		特別支援学校に在学している障がい児の福祉の増進を図ります。								
事業内容		特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給します。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	受給申請者に対する手当の支給	・小学部以下 30人 ・中学部以上 64人	計画	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	受給申請者に対する手当の支給	
			実績	・小学部以下 29人 ・中学部以上 60人						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当の適切な決定及び支給を実施できたためです。						
	次年度への課題	—								
	今後の取組の方向性	継続実施します。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 3－（２）】 地域子育て支援、家庭教育支援

152		市内企業等の「かながわ子育て応援団」認証取得の促進			担当課	こどもみらい課				
事業目的		「子育てに優しい選ばれる事業者」としてのPRを支援します。								
事業内容		神奈川県で実施している「かながわ子育て応援団」への認証登録を推進します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	市ホームページ等によるPRの実施		市ホームページ等におけるPR	計画	市ホームページ等におけるPR	市ホームページ等におけるPR	市ホームページ等におけるPR	市ホームページ等におけるPR	市ホームページ等におけるPR	市ホームページ等におけるPR
				実績	市ホームページ等におけるPR					
				評価	A					
R7	具体的な取組内容	「かながわ子育て応援団」への認証登録を推進するため、市ホームページ等を通じて、PRを行いました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由		子育てポータルサイトから県ホームページへ遷移するためのリンクを掲載し、PRを行いました。					
	次年度への課題	継続して事業のPRに努める必要があります。								
	今後の取組の方向性	継続して事業PRしていきます。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

153		必要な支援策を届ける広報の充実			担当課	こどもみらい課				
事業目的		子育て支援情報を効果的にわかりやすく発信します。								
事業内容		市ホームページ「いせはら子育てポータル」やいせはらくらし安心メール、SNSなど、様々な手法により情報を発信します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	「いせはら子育てポータル」等による子育て支援情報の発信		・クルリン子育てガイドブックの電子化 ・「いせはら子育てポータル」のリニューアル	計画	イベント情報や子育て支援制度の情報発信の充実	イベント情報や子育て支援制度の情報発信の充実	イベント情報や子育て支援制度の情報発信の充実	イベント情報や子育て支援制度の情報発信の充実	イベント情報や子育て支援制度の情報発信の充実	イベント情報や子育て支援制度の情報発信の充実
				実績	イベント情報や子育て支援制度の情報発信の充実					
				評価	A					
R7	具体的な取組内容	いせはら子育てポータルサイトやSNS、くらし安心メールなど、様々な手法による情報発信を行いました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由		計画に基づき着実に推進することができました。					
	次年度への課題	必要に応じて、わかりやすく迅速な情報発信に努めることが重要です。								
	今後の取組の方向性	子育て支援情報の発信力強化に向けて、庁内の各部署と連携を図りながら、発信内容の充実や提供方法等を検討していきます。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

154	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	こどもみらい課						
事業目的	児童の健やかな成長や子育て中の家庭に対する育児の支援体制の充実を図ります。								
事業内容	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と支援を行いたい人(支援会員)からなる会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、育児に関する地域の相互援助活動を支援します。								
R7	目標指標	現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	依頼に対する支援率	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者:1,775人 ・延べ支援者:1,775人)	計画	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%
			実績	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者:1,427人 ・延べ支援者:1,427人)					
	目標指標	現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	依頼会員数の増加	依頼会員数 485人	計画	依頼会員数 500人	依頼会員数 515人	依頼会員数 530人	依頼会員数 545人	依頼会員数 560人	依頼会員数 560人
実績			依頼会員数 462人						
目標指標	現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)		
支援会員数の増加	支援会員数 178人	計画	支援会員数 180人	支援会員数 185人	支援会員数 190人	支援会員数 195人	支援会員数 200人	支援会員数 200人	
		実績	支援会員数 179人						
目標指標	現状値(R5)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)		
両方会員数の増加	両方会員数 8人	計画	両方会員数 10人	両方会員数 10人	両方会員数 10人	両方会員数 10人	両方会員数 10人	両方会員数 10人	
		実績	両方会員数 7人						
評価			B						
具体的な取組内容	多様化・複雑化する援助内容に対し、感染症予防対策等に充分留意し、支援会員との連携・協力体制の下で、依頼会員の思いに寄り添った援助を行うことができました。 また、国の実施要綱等に基づき1年ごとの更新票の提出を求め、会員の整理・把握に努めました。								
事業評価	B	A・B・Cの理由	支援会員の募集に当たっては、研修会の受講が必須であるため、令和7年度についても感染症予防対策をとりながら新規支援会員の研修会を開催し、新たな会員の確保に努めるとともに、現任支援会員へのスキルアップ研修についても同時に開催することができましたが、目標の会員数の確保には至りませんでした。 ただし、1年ごとに更新票の提出を求めることにより、会員の意思確認を行うことができたため、真に必要なと思われる方のみが登録会員として整理されました。						
次年度への課題	支援会員の高齢化及び活動内容の多様化もあり、依頼会員に対する割合が少なくなっているため、相互援助活動の調整が難しくなっています。そのため、援助活動の促進と質の向上を図る上において、LINEを活用したマッチングなどの新たな取組を行うとともに、支援会員の確保とスキルアップを図ることから、新任支援会員の養成や現任支援会員を対象とした研修及び講習会等による知識の向上に、継続して取り組んでいきます。								
今後の取組の方向性	ファミリー・サポート・センター事業について、利用の対象の有無に関わらず関心を広げ、地域での子育て支援の充実に取り組む必要があるため、事業の継続が重要となっています。 また、支援会員の確保とスキルアップを図るため、募集方法も含めた研修内容の充実に努めます。								
事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)									

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

155		子育てサポーター養成事業			担当課	こどもみらい課				
事業目的		子育て中の親子の地域の相談役として、子育てサポーターを養成します。								
事業内容		地域で孤立しがちな子育て中の親子をサポートし、市の子育て支援事業に従事していただく、子育てサポーターを養成します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	子育てサポーター養成による登録者数	登録人員 132人 (新規養成 8人)	計画		登録人員 140人 (新規養成 10人)	登録人員 145人 (新規養成 10人)	登録人員 150人 (新規養成 10人)	登録人員 155人 (新規養成 10人)	登録人員 160人 (新規養成 10人)	登録人員 160人 (新規養成 10人)
			実績		登録人員150人 (新規養成13人)					
			評価		A					
	具体的な取組内容		子育て応援ボランティアの一員である子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため、子育てサポーター養成講座を開催し、新規会員の確保に努めました。							
R7	事業評価	A	A・B・Cの理由	令和7年度においても、ファミリー・サポート・センター新規支援会員研修と合同で新規子育てサポーターの養成講座を開催し、計画以上の新たな会員の確保を図られるとともに、現任子育てサポーターへのスキルアップ研修についても同時に開催することができました。						
	次年度への課題	子育てサポーターの高齢化に伴い、登録人員が横ばいの状況であり、地域的な偏りも生じています。地域住民による子育て支援とこれを担う子育てサポーターの重要性を周知啓発し、地域的な偏在のない子育てサポーターを養成する必要があります。								
	今後の取組の方向性	子育てを終えて地域に貢献したい市民等に対して、子育てサポーターの担い手となるよう働きかけを強化し、地域に偏りなく子育てサポーター(ボランティア)」を養成することにより、地域住民による子育て支援環境の充実を図ります。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

156		利用者支援事業(基本型)			担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		多種多様な保育サービスや子育て支援サービスの中から、こどもや保護者の家庭の状況に応じた事業を選択し、円滑に利用できるよう支援し、適切な子育て支援サービスの利用につなげます。								
事業内容		こどもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施します。 ※こども家庭センターで実施する事業は、No.57に掲載								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	利用者支援拠点の整備	市役所窓口及び検診会場等2か所実施	計画		市役所窓口及び検診会場等2か所実施	市役所窓口及び検診会場等2か所実施	市役所窓口及び検診会場等2か所実施	市役所窓口及び検診会場等2か所実施	市役所窓口及び検診会場等2か所実施	市役所窓口及び検診会場等2か所実施
			実績		事業実施2か所1名相談件数2,155件					
			評価		A					
具体的な取組内容		保育・幼稚園課窓口のほか、子育てひろばや定期健診会場等で各種相談に応じました。								
R7	事業評価		A	A・B・Cの理由	子育てひろばや定期健診の会場、またオンライン等で相談に応じ、相談者に寄り添いながら、個々の状況に応じた適切な助言等を行いました。					
	次年度への課題		多様化する保護者のニーズや個々の状況に対応するため、支援体制の維持・向上が必要です。また、より気軽に相談ができる環境の整備が必要です。							
	今後の取組の方向性		支援の質の向上を図るとともに、様々な媒体で相談を受けられるよう、環境整備に取り組んでいきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

157		一時預かり事業			担当課	保育・幼稚園課				
事業目的		保護者の疾病、育児の負担軽減、一時的な就労による保育ニーズに対応します。								
事業内容		保護者の冠婚葬祭等、緊急時に一時的に保育が必要な場合に、保育所、幼稚園、認定こども園などで預かりを行います。								
目標	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	一時預かり事業の実施か所数	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園	計画	保育所 8園 認定こども園 10園 小規模保育施設 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園	
			実績	保育所 6園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園						
			評価	B						
R7	具体的な取組内容	保護者のニーズに応じて預かりを実施しました。								
	事業評価	B	A・B・Cの理由	一部の施設で事業を実施しませんでした、ニーズを満たすことができました。						
	次年度への課題	全国的に保育士不足等の状況がある中、限られた体制でニーズに応えていく必要があります。								
	今後の取組の方向性	今後も事業を継続できるよう、適切に補助を行い、体制の整備を支援していきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

158	男女共同参画事業の推進			担当課	人権・広聴相談課				
事業目的	男女がその人らしく生きる社会を目指します。								
事業内容	男女共同参画社会の実現に向けて、普及啓発活動を推進します。 ・伊勢原市男女共同参画推進委員会の運営 ・いせはら男女共同参画フォーラムの開催 ・さきょうフォーラム通信の作成・発行 ・男女共同参画講座の開催 ・男女共同参画に関する情報提供、啓発誌等の作成発行								
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
男女共同参画フォーラム開催回数	年1回	計画	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
		実績	年1回						
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
啓発講座等の開催回数	年8回	計画	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
		実績	年8回						
	目標指標	現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供数	7件	計画	8件	8件	8件	8件	8件	8件	8件
		実績	8件						
評価			A						
R7	具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 「私たちにできること、考えたいこと ～誰もが輝く社会のヒントを障害女性の視点から～」をテーマに開催することができました。 ○啓発講座等の開催について かなテラス(かながわ男女共同参画センター)と共催し、「絵本の読み聞かせからワーク・ライフ・バランスを考えよう」などを実施しました。 ○ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供について ホームページにてオンラインで視聴できる講演会等の周知や官公庁の取組についての案内を行い、情報提供しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	男女共同参画フォーラムは、対象者を市民に限らず障がい福祉事業所に参加を呼びかけ、市職員の研修に充てる等、多くの人に参加いただきました。 また、啓発講座等については、市主催で3回、神奈川県との共催で5回、合計8回開催することができ、計画どおり実施することができました。					
	次年度への課題	連携・協働している男女共同参画推進サポーターとともに、さらなる男女共同参画への意識啓発につながるような効果的な啓発活動を検討する必要があります。							
	今後の取組の方向性	第3次伊勢原市男女共同参画プランの目標である「男女がお互いを認め合い、尊重し、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指す」ため、男女共同参画推進サポーターとともに、さまざまな意見を取り入れながら幅広い世代が参加したいと思える講座を開催するなど、より効果的な事業の実施方法を検討し啓発を継続していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 3-(4)】 ひとり親家庭への支援

159		ひとり親家庭等日常生活支援事業			担当課	こどもみらい課					
事業目的		ひとり親家庭等の自立と生活の安定を図ります。									
事業内容		ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行います。									
目 標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)	
	利用希望に対する支援の実施			計画	利用希望に対する支援の実施	利用希望に対する支援の実施	利用希望に対する支援の実施	利用希望に対する支援の実施	利用希望に対する支援の実施	利用希望に対する支援の実施	
				実績	利用実績 0件						
				評価	B						
具体的な取組内容		ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣し、日常生活の生活援助と育児支援を行うよう、相談窓口にて制度の紹介に努めました。									
R 7	事業評価		B		A・B・Cの理由		相談窓口にて制度の紹介を継続して行うことができました。				
	次年度への課題		ファミリー・サポート・センターや保育所、児童コミュニティクラブ、社会福祉協議会のやすらぎサービスなど、類似するサービスが充実しているため、ひとり親家庭等だけでなく他の制度の利用に向けた、包括した周知も必要です。								
	今後の取組の方向性		本制度の利用や類似するサービスについて、窓口等での案内を周知しました。今後も制度の周知に努めます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

施策の方向4 施策推進の基盤となる取組

【施策の方向 4-（1）】 こども・若者の社会参画・意見反映

160		地元大学と連携した市の取組への学生の参画			担当課	経営企画課				
事業目的		地元の大学生が身近な行政サービスの仕組みを理解し、地域の問題について深く考える機会を提供します。また、固定概念にとらわれない学生視点からの提案は、行政サービスの改善につながり、さらに、若者の地域参加を促進します。								
事業内容		地元大学と連携し、大学生が市の各種取組(市主催・後援イベントや行政サービスへの従事)へ参画する機会を提供します。								
目 標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	学生が参画した市の取組数	28件	計画	29件	29件	30件	30件	31件	31件	
			実績	35件						
			評価	A						
R 7	具体的な 取組内容	市と大学が連携し、大学生の道灌まつり等各種イベントへのボランティア参加やインターンシップ等を実施することができました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由		各取組ごとに担当部署と大学が連携し、大学生が様々な取組に参画することができ、計画値を上回る実績となりました。					
	次年度への課題	大学生が継続的に市の取組に参画できるよう、引き続き市と大学の連携体制を維持する必要があります。								
	今後の取組 の方向性	大学生の柔軟な発想を行政サービス改善に活かせるよう、学生には実践的な学びと地域貢献の機会を提供し、市と大学が共に成長する関係を築きます。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

161		こども・若者の意見聴取			担当課	こどもみらい課				
事業目的		こどもまんなか社会の実現に向けて、こども・若者の意見を聴き政策に反映する取組を推進します。								
事業内容		こども・若者の状況やニーズをよりの確に踏まえ、政策への反映に向けて、こども・若者の意見を聴取します。								
目標	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	こども・若者の意見聴取	検討段階	計画	意見聴取	意見聴取	意見聴取	意見聴取	意見聴取	意見聴取	
			実績	意見聴取						
			評価	A						
R7	具体的な取組内容	「こどもまんなか月間」にあわせて市役所で開催されたイベント「こどもふれあいひろば」に来場した親子約700人の協力を得て、こどもたちのお気に入りスポットを集約したマップを作成しました。								
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画に基づき着実に推進することができました。						
	次年度への課題	こども・若者の意見聴取にあたっては、特定の部署のみならず、組織全体にこども・若者の意見を聴く風土を浸透させる必要があります。								
	今後の取組の方向性	継続して事業を実施していきます。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

162	教育研究、研修の充実				担当課	教育指導課				
事業目的		教職員の資質能力の向上を目指し、授業研究を中心として研究・研修内容の充実を図るとともに、学校と教育委員会の協働による研究・研修体制を構築します。								
事業内容		小中学校に対する教育指定研究や教職員への研修等を計画的に推進し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。								
R7	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	指定校による学校研究の実施	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校4校 ・中学校1校	計画	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校4校 ・中学校1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校4校 ・中学校1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校4校 ・中学校1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校3校 ・中学校2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校4校 ・中学校1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校4校 ・中学校1校	
			実績	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校4校 ・中学校1校						
	目標指標		現状値(R5)		R7	R8	R9	R10	R11	目標値(R11)
	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	計画	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施
			実績	初任者から2年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施						
	評価				B					
	具体的な取組内容		令和7年度は伊勢原中学校、石田小学校計2校の研究報告会が開催されました。また、初任者から3年目までのすべての教員を対象に学習指導訪問を実施するとともに、初任者から5年目及び、10年目の教員を対象とした研修会を実施しました。初任者の宿泊研修は、宿泊はせずに、2日間開催として実施しました。							
	事業評価		B	A・B・Cの理由	教育指定研究事業及び経験年数に応じた教職員研修を、計画どおり実施することができました。初任者から2年目までの教員を対象に学習指導訪問を実施することができました。					
	次年度への課題		R7年度から初任者の増加により、3年目の小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施ができなくなったことによる訪問という手段以外の学習指導の充実を図る必要があります。指定校による研究は継続しますが、その他の学校研究についても学校と教育委員会の協働による研究・研修体制を構築していくことが必要です。							
今後の取組の方向性		・校内研究の充実を図るとともに、各校の研究主任同士の情報交換や資質向上のため校内研究推進連絡会を増やします。 ・指定校のみならず、教育センターとも協力して全小中学校での学校研究の充実を図ります。そのために指導主事の担当校を決め、学校と教育委員会が今まで以上に連携し協働による研究・研修体制を構築していきます。								

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

【施策の方向 4－（３）】 こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための気運醸成

163		子ども・若者育成支援推進強調月間				担当課		こども若者支援課								
事業目的		「子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月)」で11月に設定されている「子供・若者育成支援推進強調月間」に合わせ、市内のこども・若者が家庭や地域とのつながりを深めることを目的とした、健全育成のための啓発事業等を実施します。														
事業内容		・市ホームページ、広報いせはら等への記事掲載等による周知啓発 ・啓発物品の配布 ・こども・若者育成支援に向けたイベントの実施(少年地域体験学習事業、ふれあい工作ランド、若者のひきこもり支援講演会等)														
目標	目標指標		現状値(R5)		R7		R8		R9		R10		R11		目標値(R11)	
	イベント参加人数	670人	計画	700人	725人	750人	775人	800人	800人							
			実績	732人												
			評価	A												
R7	具体的な取組内容		月間にあわせ、こども向け工作イベント「こどもふれあいひろば」の開催や少年地域体験学習事業、若者のひきこもり支援講演会を行い、こども・若者が家庭や地域とのつながりを深める機会を提供しました。※実績人数は「こどもふれあいひろば」と若者のひきこもり支援講演会参加者数の合計数。													
	事業評価		A	A・B・Cの理由		チラシやHPを通じて、こども・若者にとっての家庭や地域とのつながりの重要性を啓発し、またイベント「こどもふれあいひろば」や若者のひきこもり支援講演会を通じて実際につながりを深める機会を提供することができました。										
	次年度への課題		未就学児～小学生に対しては、こういったイベントの周知が容易であることに對して、それ以降の若者へのアプローチが課題となります。													
	今後の取組の方向性		これまでのイベント等は継続しつつ、紙媒体でのチラシの啓発活動だけではなく、SNSや市HP等を通じた周知活動を増やしていきます。													

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)